

群馬県の廃棄物

(廃棄物・リサイクル課業務概要)

平成27年度版

平成30年3月

群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課

目 次

第1章 概 要 -----	7
第1節 一般廃棄物 -----	8
1 し尿処理の状況 -----	8
(1) し尿の排出量及び処理 -----	8
(2) し尿処理施設の整備状況 -----	10
(3) し尿処理経費の状況 -----	11
2 ごみ処理の状況 -----	12
(1) ごみの排出量及び処理 -----	12
(2) ごみの資源化の状況 -----	17
(3) ごみ処理施設の整備状況 -----	18
(4) ごみ処理経費の状況 -----	18
(5) 災害廃棄物の排出量及び処理 -----	19
(6) 災害廃棄物処理経費の状況 -----	19
(7) 指定廃棄物の処理 -----	20
第2節 産業廃棄物 -----	21
1 処理の状況 -----	21
(1) 発生量及び処理状況（平成25年度） -----	21
(2) 処理業者による処理状況（平成24年度） -----	22
2 収集運搬業者の実績について -----	23
(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量 -----	23
3 処分業者の実績について -----	25
(1) 埋立処分 -----	25
(2) 中間処理 -----	26
4 施設の状況 -----	28
5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移 -----	30
6 排出事業者への指導 -----	30
(1) 情報基盤整備事業 -----	30
(2) PCB廃棄物 -----	30
(3) PCB廃棄物保管事業者への指導 -----	31
7 産業廃棄物処理業者への指導 -----	31
(1) 許可業者数 -----	31
(2) 許可件数 -----	32

(3) 立入検査	3 2
(4) 産業廃棄物処理業者団体の活動への支援	3 2
8 不適正処理対策	3 3
(1) 不法投棄等不適正処理の状況	3 3
(2) 不法投棄等不適正処理対策	3 4
9 土砂埋立ての適正化	3 6
(1) 「群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例」による規制	3 6
(2) 主な規制の内容	3 6
(3) 市町村との連携	3 7
10 処理施設の確保	3 8
(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度	3 8
(2) 最終処分場モデル研究事業の推進	3 8
第3節 減量化、リサイクル	4 1
1 減量化・リサイクルの状況	4 1
2 自動車リサイクルの状況	4 4
(1) 使用済自動車の引取台数の状況	4 4
(2) 登録、許可業者数	4 4
(3) 自動車リサイクル法関連事業者への指導	4 4
(4) 遅延報告状況	4 4
3 家電リサイクルの状況	4 6
(1) 引取の状況	4 6
4 小型家電リサイクルの状況	4 6
(1) 実施状況	4 6
第2章 関係資料	4 7
第1節 一般廃棄物関係	4 8
1 し尿処理関係	4 8
表－1 し尿処理の状況	4 8
表－2 し尿処理施設の状況	5 0
表－3 し尿処理経費の状況	5 2
表－4 コミュニティ・プラントの状況	5 4
表－5 浄化槽設置数	5 5
表－6 浄化槽法定検査の状況	5 7
図－1 県内の浄化槽設置基数の推移	5 9
図－2 県内の第11条検査受検率の推移	5 9
表－7 浄化槽保守点検業者の登録状況	5 9

2	ごみ処理関係	6 0
	表－8 ごみ処理の状況	6 0
	表－9 ごみ焼却施設の状況	6 2
	表－10 粗大ごみ処理施設の状況	6 4
	表－11 資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況	6 4
	表－12 堆肥化施設の状況	6 4
	表－13 ごみ燃料化（RDF）施設の状況	6 4
	表－14 一般廃棄物最終処分場の状況	6 6
	表－15 ごみ処理経費の状況	6 8
3	平成27年度一般廃棄物処理施設整備費等 国庫補助金等の状況	7 0
	表－16 平成27年度循環型社会形成推進交付金事業実績（廃棄物処理施設）	7 1
	表－17 平成27年度二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実績（廃棄物処理施設）	7 3
4	指定廃棄物の処理の状況	7 4
	表－18 群馬県における指定廃棄物処理の状況	7 4
第2節 産業廃棄物関係		7 5
1	産業廃棄物処理業者による処理状況	7 5
	図－3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比	7 5
	図－4 県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較）	7 6
	図－5 県内搬入量及び県外搬出量の推移	7 6
	表－19 県内最終処分業者の処分状況	7 7
	表－20 県内中間処理業者の処分状況	7 8
	表－21 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成24年度、収集運搬業実績報告書を基に作成）	8 0
	表－22 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成26年度、廃棄物の広域移動量調査結果を基に作成）	8 2
2	産業廃棄物処理施設整備資金融資	8 3
	表－23 産業廃棄物処理施設整備資金融資実績	8 3
参考	組織及び主な分掌事務（平成28年度）	8 4

【第1章 図表目次】

■一般廃棄物関係

[表1 し尿排出量の状況]	8
[表2 水洗化の状況]	8
[図1 し尿の処理状況]	9
[図2 計画収集し尿処理の推移]	10
[表3 し尿処理施設数]	10
[図3 し尿処理経費の状況]	11
[表4 排出量の状況]	12
[図4 計画収集ごみ内訳]	12
[表5 容器包装リサイクル法による収集量の状況]	13
[図5 ごみ収集の状況]	13
[図6 ごみ処理の状況]	14
[表6 ごみ処理量、内容の推移]	15
[図7 ごみ処理量、内容の推移]	15
[図8 最終処分量の推移]	16
[図9 収集ごみからの資源化の状況]	17
[図10 集団回収による資源化の状況]	17
[表7 ごみの分別収集状況]	17
[図11 ごみ処理施設整備の推移]	18
[図12 ごみ処理経費の状況]	18
[表8 災害廃棄物排出量等の状況]	19
[図13 災害廃棄物処理経費の状況]	19

■産業廃棄物関係

[図1 平成25年度産業廃棄物処理・処分の総括フロー]	21
[図2 平成24年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要]	22
[表1 平成24年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量（県内発生物に限る。）]	23
[表2 収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移]	24
[図3 収集運搬業者による処理実績の推移]	24
[表3 平成27年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量]	25
[表4 平成27年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量]	26
[図4 産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移（最終処分業者の実績）]	27
[図5 産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移（中間処理業者の実績）]	27
[表5 平成27年度における設置許可施設数]	28
[表6 平成27年度末における産業廃棄物処理施設の設置数]	29
[表7 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移（年度末）]	30
[表8 PCB廃棄物の保管届出状況]	30
[表9 産業廃棄物処理業者数の年度別推移]	31
[表10 平成27年度における産業廃棄物処理業者許可件数]	32
[表11 平成27年度における立入検査の状況]	32
[表12 新たに認知した不法投棄の推移]	33
[表13 不法投棄された廃棄物の種類]	33
[表14 新たに認知した不適正処理の推移]	34
[表15 不適正処理の種類（平成27年度新規認知分）]	34
[表16 特定事業の許可状況]	37
[表17 土砂条例を制定している市町村（14市町）]	37

■減量化・リサイクル関係

[表1 産業廃棄物減量化・再生利用状況（平成25年度群馬県産業廃棄物実態調査結果）]	41
[表2 収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況（平成27年度）]	42
[表3 使用済自動車の引取台数]	44

[表 4	登録、許可事業者数]	-----	4	4
[表 5	自動車リサイクル法関連事業者の立入検査実施数]	-----	4	4
[図 1	遅延報告状況]	-----	4	5
[表 6	家電 4 品目引取台数推移]	-----	4	6
[図 2	家電 4 品目引取台数推移]	-----	4	6

※ 端数処理の都合上、図表中の各項目の合計値と計欄等の数値が一致しない場合があります。

第 1 章 概 要

第1節 一般廃棄物

1 し尿処理の状況

(1) し尿の排出量及び処理

ア し尿の排出量

平成27年度中に排出されたし尿は 132 万キロリットルで、県民1人1日当たり排出量で見ると 1.79 リットルである。

[表1 し尿排出量の状況]

区分 \ 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総排出量 (千キロリットル)	1,264	1,241	1,338	1,336	1,317
1人1日当たり 排出量 (リットル)	1.73	1.67	1.81	1.82	1.79
(参考)全国の1人1日 当たり排出量 (リットル)	2.33	2.33	2.40	2.43	2.51

注 平成24年度からは総人口に外国人人口を含んでいる。

イ 水洗化人口

水洗化人口は、前年度より約35千人増加して 189万5千人(全人口の94.4%)で、その内訳は、浄化槽人口 91万9千人(45.8%)、下水道人口 95万2千人(47.4%)、コミュニティ・プラント人口 2万4千人(1.2%)となっている。

平成27年度の処理人口を平成23年度と比較すると、浄化槽人口は 2%減、コミュニティ・プラント人口は8%減、下水道人口は 6%増となっている。

[表2 水洗化の状況]

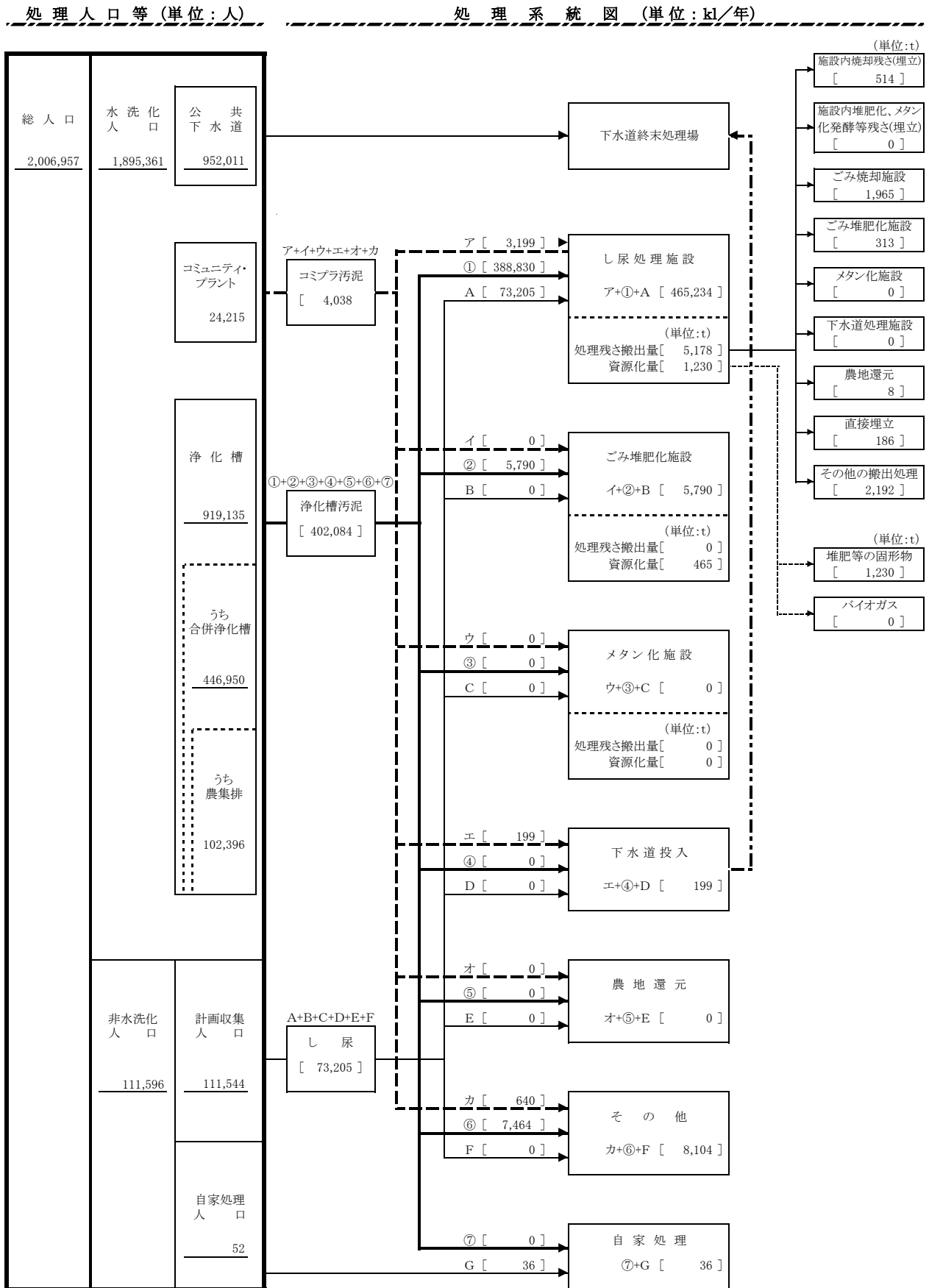
区分 \ 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
浄化槽人口 (千人)	935 (100)	957 (102)	949 (101)	932 (100)	919 (98)
コミュニティ・プラント人口 (千人)	26 (100)	25 (96)	25 (96)	24 (92)	24 (92)
下水道人口 (千人)	895 (100)	910 (102)	925 (103)	940 (105)	952 (106)
水洗化人口 (千人)	1,856 (100)	1,893 (102)	1,898 (102)	1,896 (102)	1,895 (102)
水洗化率	92.8%	93.2%	93.9%	94.2%	94.4%
(参考) 全国の水洗化率	92.6%	93.0%	93.5%	93.9%	94.3%

注 ()内は、平成23年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

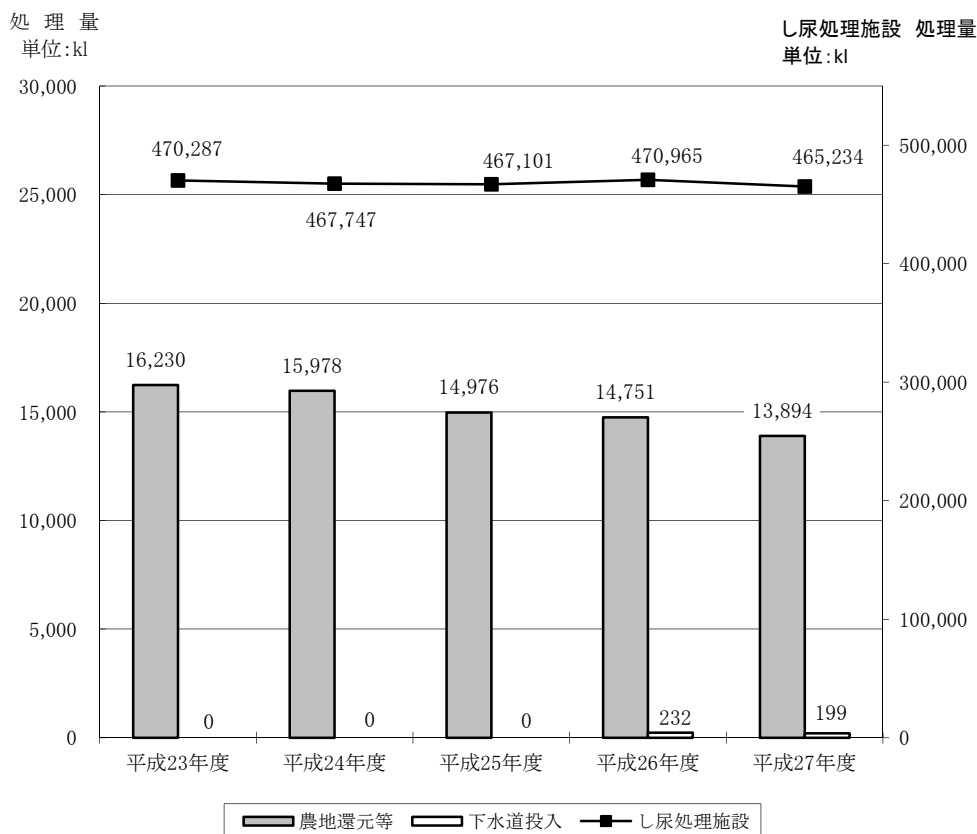
ウ し尿処理施設

平成27年度におけるし尿の処理状況は、図1のとおりである。

[図1 し尿の処理状況]



[図2 計画収集し尿処理の推移]



県内で排出されたし尿のうち47.4%は公共下水道によって処理され、52.6%（浄化槽汚泥を含む。）は計画収集されている。

計画収集されたし尿及び浄化槽汚泥のうち、し尿処理施設による処理量は465,234キロリットル、し尿処理施設以外の廃棄物処理施設による処理量は13,894キロリットル、下水道投入は199キロリットルである。

し尿の収集処理は、公共下水道等の普及により、今後減少していくと考えられるが、浄化槽汚泥の量は依然として大きく、し尿及び浄化槽汚泥の処理のための施設整備に努める必要がある。

(2) し尿処理施設の整備状況

ア 平成27年度末現在の県内のし尿処理施設数（休止中を含む。）は表3のとおりである。

[表3 し尿処理施設数]

し尿処理施設	コミュニティ・プラント	浄化槽
24施設	18施設	307,711 (121,048)

注 浄化槽欄の()内は、合併処理浄化槽の数で、内数である。

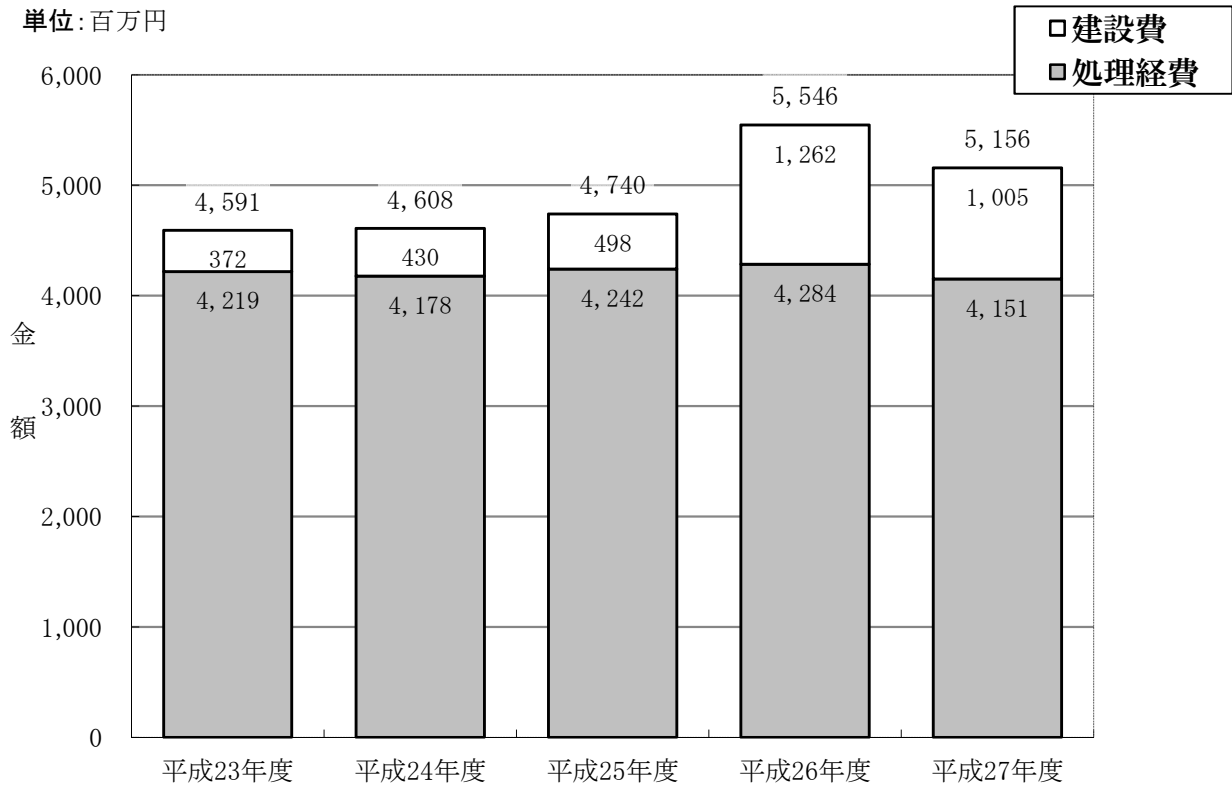
(3) し尿処理経費の状況

平成27年度にし尿処理に要した経費は、総額51億5,605万円、建設費を除いた処理経費は41億5,080万円であり、し尿1キロリットル当たりの処理経費（建設費除く。）は8,660円である。

平成23年度から平成27年度までの処理経費の状況は、図3のとおりである。

[図3 し尿処理経費の状況]

単位:百万円



2 ごみ処理の状況

(1) ごみの排出量及び処理

ア 平成27年度中に排出されたごみの総量は 756,990 トンで、県民1人1日当たりのごみの排出量は1,031グラムである。

なお、容器包装リサイクル法に基づき資源として排出された「容器包装廃棄物」の量は 35,077 トンであり、これを除くと総排出量は 721,913 トンで、県民1人1日当たりのごみ排出量は983グラムとなる。

また、ごみ回収ステーションへ県民が、排出しているごみの量の指標となる、1人1日当たりの生活系収集可燃ごみの量は、575グラムである。

平成23年度から平成27年度のごみの排出量の状況は、表4のとおりである。

[表4 ごみの排出量の状況]

区分 \ 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総排出量 (千トン)	788 (100)	786 (100)	775 (98)	773 (98)	757 (96)
1人1日当たり 排出量 (グラム)	1,076 (100)	1,059 (98)	1,050 (98)	1,051 (98)	1,031 (96)
1人1日当たり生活系 収集可燃ごみ(グラム)	600	595	583	580	575
(参考)全国の1人1日 当たり排出量(グラム)	975 (100)	964 (99)	958 (98)	947 (97)	939 (96)

注1 平成24年度からは総人口に外国人人口を含んでいる。

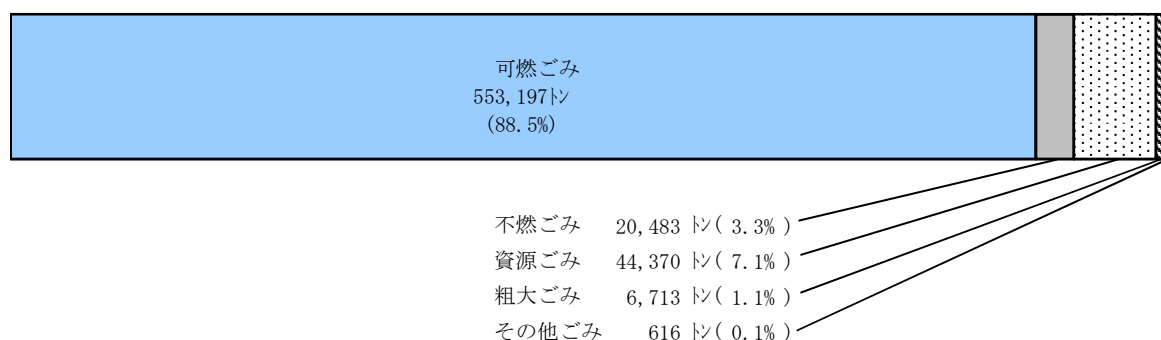
2 ()内は、平成23年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

イ 収集状況

(ア) 計画収集

平成27年度、市町村が一般廃棄物処理実施計画に基づき、計画的に収集したごみは、625,379 トンであり、その内訳は、図4のとおりである。

[図4 計画収集ごみ内訳]



(イ) 容器包装リサイクル法による収集量

市町村における容器包装リサイクル法の分別収集区分に基づく収集量は、表5のとおりである。

[表5 容器包装リサイクル法による収集量の状況]

(単位：トン)

区分 年度	無色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	P E T ボトル	鋼製容器	アルミ製 容器	紙パック	段ボール	紙製 容器包装	プラスチック 容器包装	計
平成23年度	4,339 (33)	4,969 (35)	2,237 (33)	4,131 (33)	3,873 (35)	2,199 (35)	366 (30)	11,409 (33)	1,073 (5)	3,105 (21)	37,701 (35)
平成24年度	4,297 (33)	4,672 (35)	2,118 (33)	3,962 (33)	3,531 (35)	2,130 (35)	356 (32)	11,978 (34)	1,104 (11)	3,063 (21)	37,211 (35)
平成25年度	4,241 (33)	4,623 (35)	2,189 (33)	3,931 (32)	3,351 (34)	2,072 (34)	328 (32)	11,708 (34)	142 (7)	2,505 (21)	35,090 (35)
平成26年度	4,315 (33)	4,472 (35)	2,283 (33)	3,790 (35)	3,163 (34)	2,083 (34)	316 (32)	12,013 (34)	143 (8)	2,511 (10)	35,089 (35)
平成27年度	4,386 (35)	4,387 (35)	2,312 (33)	3,864 (35)	2,813 (35)	2,126 (35)	325 (33)	11,567 (30)	137 (8)	3,160 (21)	35,077 (35)

注1 ()内は、年度末現在の分別収集実施市町村数を示す。計欄の()内は、年度末現在の市町村数を示す。

2 プラスチック容器包装は、白色トレイを含む。

(ウ) 直接搬入ごみ

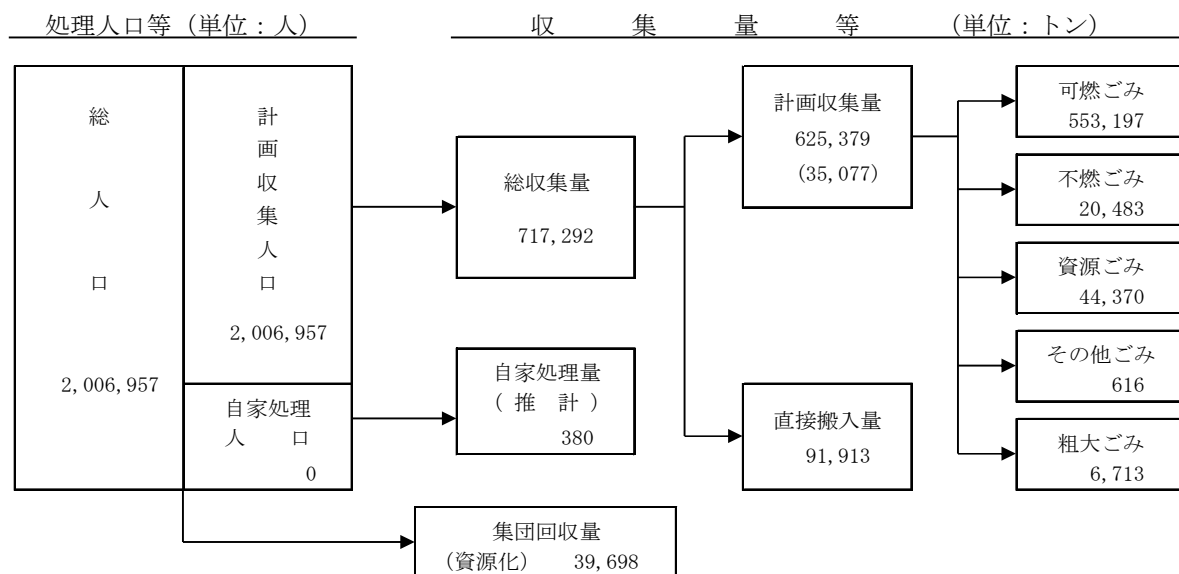
排出者自らが直接、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設又は最終処分場へ搬入するごみで、引越ごみのように一時に大量に発生するごみや事業所から生じるごみの一部がこれにあたる。

平成27年度の直接搬入量は 91,913 トンである。

(エ) 収集状況

平成27年度におけるごみ収集の状況は、図5のとおりであり、県内では 625,379 トンが収集された。なお、380トンのごみが自家処理されている(推計)。

[図5 ごみ収集の状況]

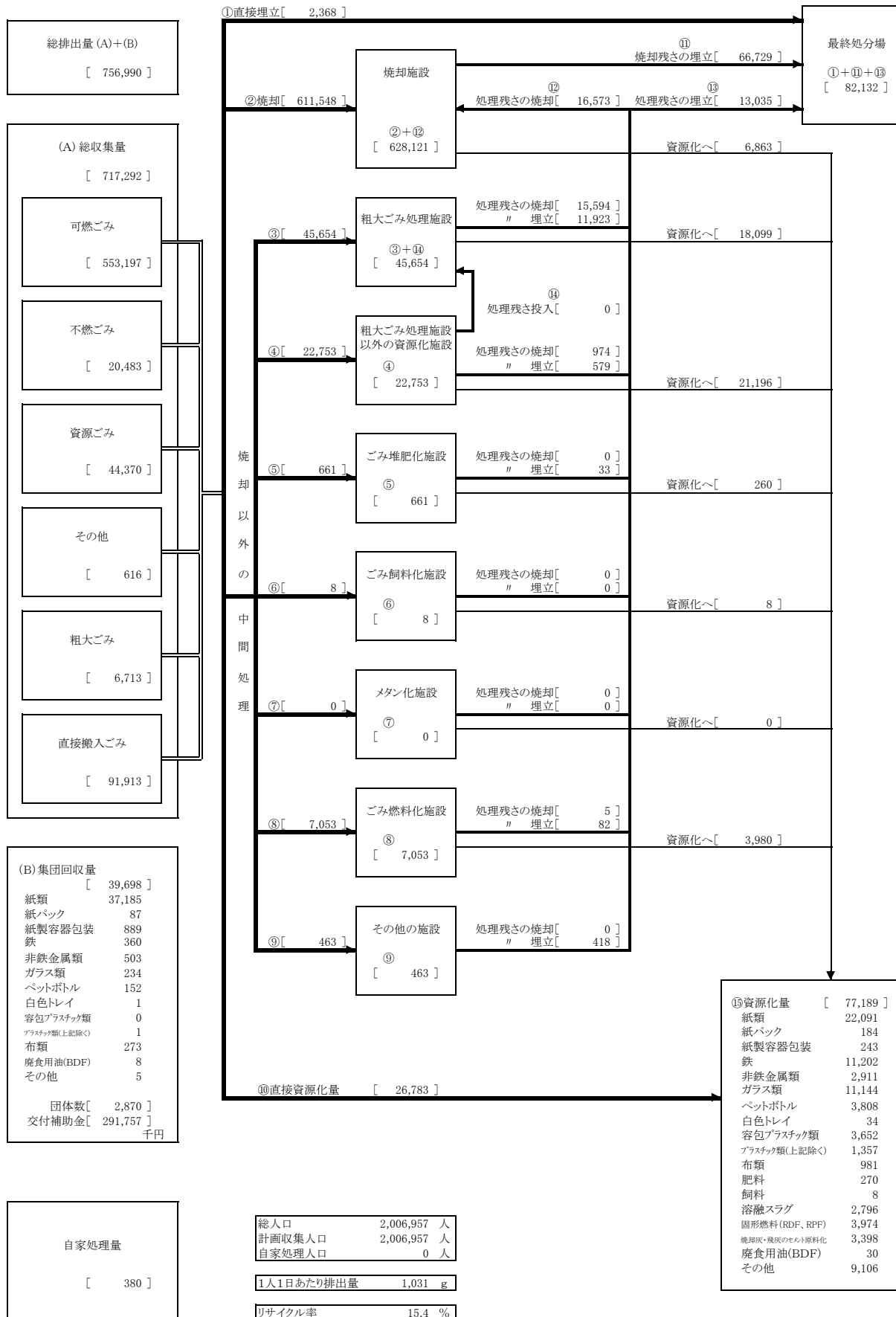


注 ()内の数値は、容器包装リサイクル法に基づく収集量

ウ 処理状況

平成27年度におけるごみ処理の状況は、図6のとおりである。

[図6 ごみ処理の状況] (単位：トン)



[表6 ごみ処理量、内容の推移]

(単位：トン)

ごみ処理量・内容		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ごみ総処理量		743,865 (100)	740,580 (100)	731,877 (98)	730,610 (98)	717,292 (96)
処 理 内 容	焼却	647,210 (100)	649,858 (100)	640,941 (99)	637,799 (99)	628,121 (97)
	うち処理残さ	15,429	15,632	15,864	16,413	16,573
	焼却以外の 中間処理	79,126 (100)	77,022 (97)	76,822 (97)	77,413 (98)	76,592 (97)
	埋立	103,690 (100)	97,143 (94)	89,054 (86)	85,771 (83)	82,132 (79)
	うち処理残さ	95,862	93,572	87,075	82,810	79,764
資源化量		73,283 (100)	74,854 (102)	77,672 (106)	78,844 (108)	77,189 (105)
	うち直接資源化	25,130	25,761	27,999	28,850	26,783

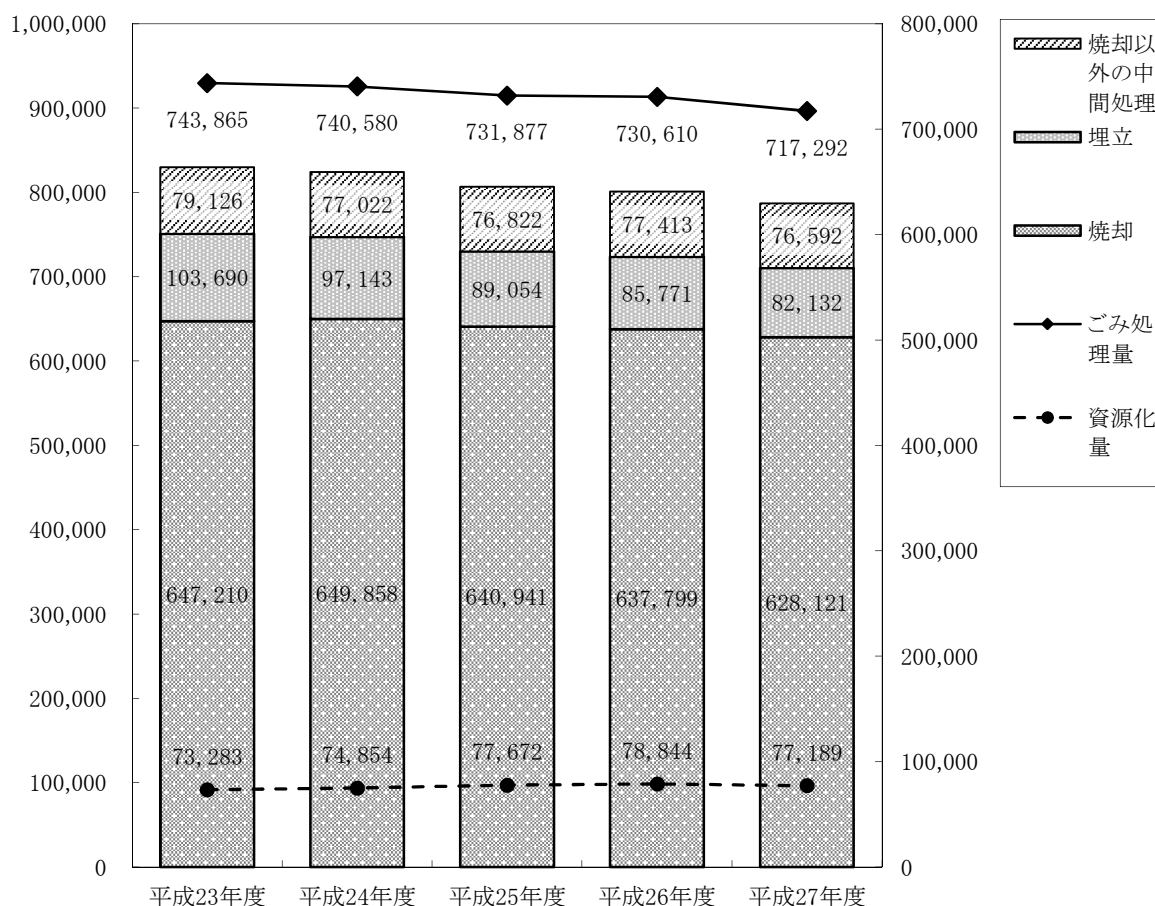
注1 総処理量には、自家処理量を含まない。

2 ()内は、平成23年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

[図7 ごみ処理量、内容の推移]

内容別処理量
(単位:トン)

ごみ処理量・資源化量
(単位:トン)



(ア) 焼却処理

ごみの焼却量は、近年、減少傾向にある。

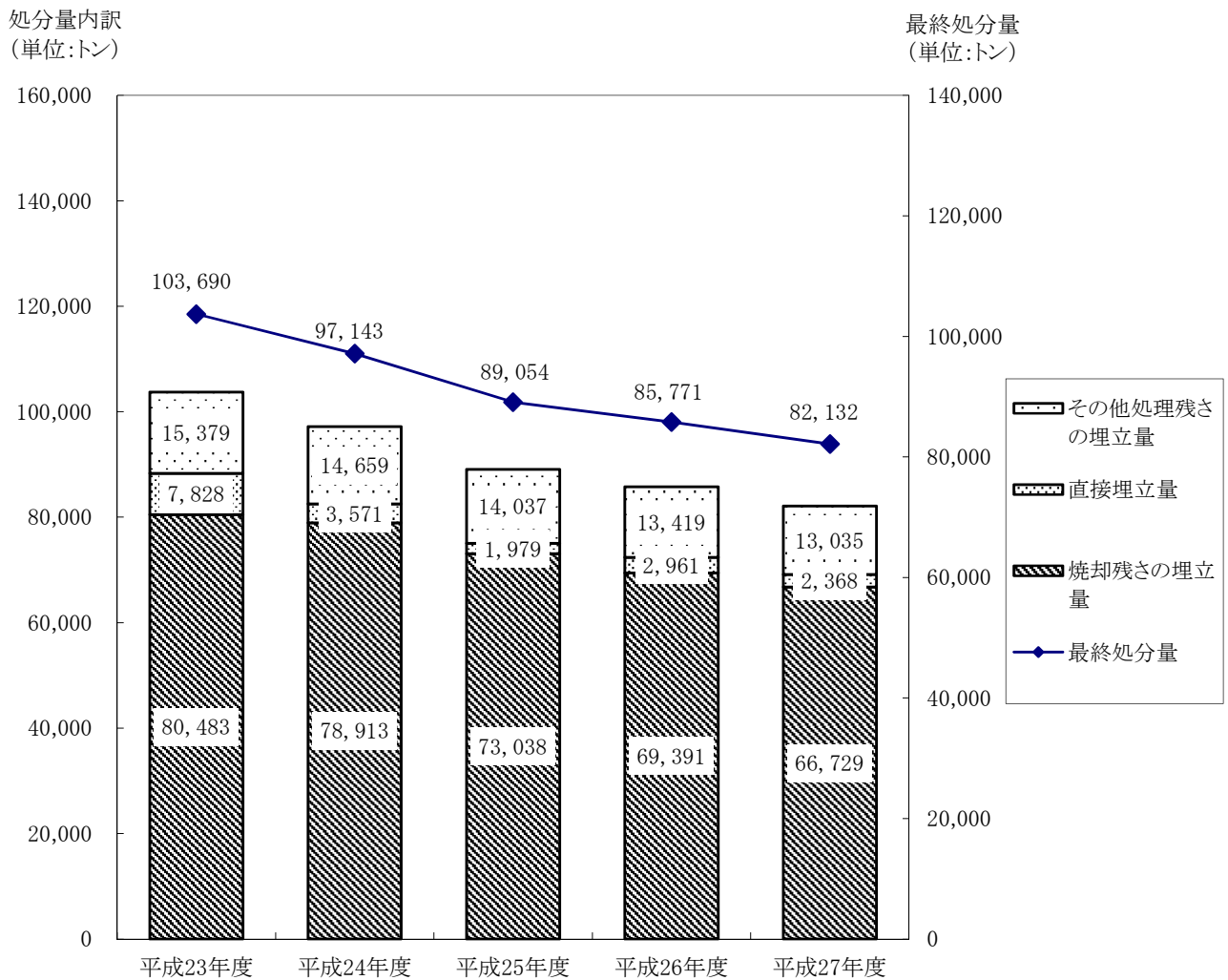
平成27年度は平成23年度と比較して 2.9%減の628,121 トンとなっている。(表6、図7参照)

(イ) 最終処分

ごみの最終処分量は 82,132 トンであり、内訳は焼却施設からの焼却残さ量が 66,729 トン、不燃物等の量が 15,403 トンである。

処理内訳ごとの実績の推移は、図8のとおりである。

[図8 最終処分量の推移]



(2) ごみの資源化の状況

ア 収集ごみの資源化

収集されたごみは、資源の有効利用の観点から、各市町村で積極的に資源化を実施し、77,189 トンの資源化が行われている。(表6、図7、図9参照)

[図9 収集ごみからの資源化の状況]



注 「その他」には、ペットボトル 3,808 トン、プラスチック類 5,043 トン、布類 981 トン、肥料 270 トン、熔融スラグ 2,796 トン、固形燃料 3,974 トンなどを含む。

イ 集団回収の状況

ごみの排出抑制、資源の有効利用の観点から 27 市町村が助成金を交付して集団回収を推進し、39,698 トンが資源化されている。(図10参照)

[図10 集団回収による資源化の状況]



ウ 資源ごみの分別収集状況

分別収集は、ごみの適正処理や資源化促進等のためにも大切である。本県における平成27年度の分別状況は表7のとおりである。

なお、資源ごみの分別収集は県内全ての市町村で行っている。

[表7 ごみの分別収集状況]

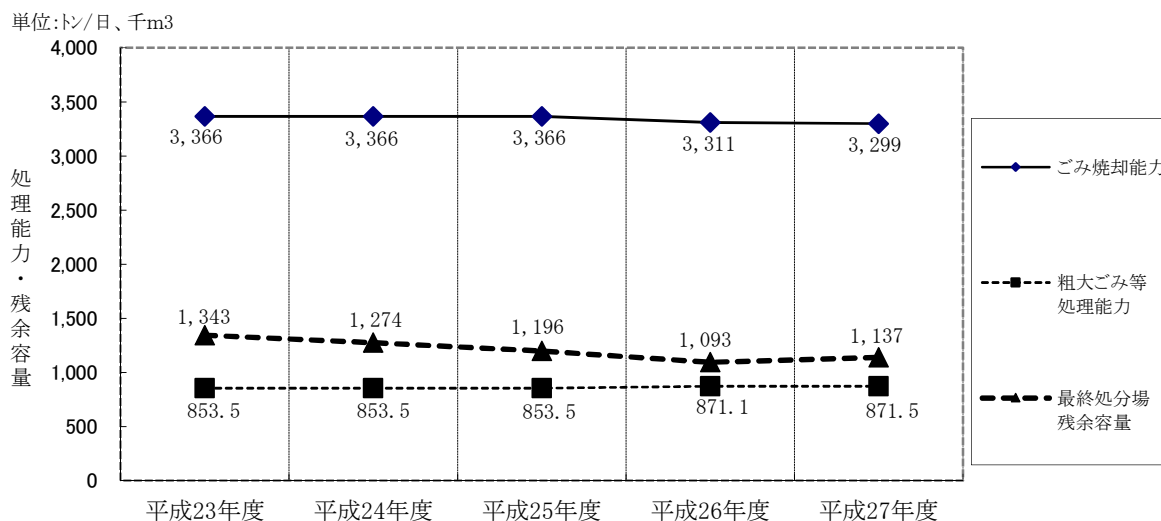
	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大	可燃 不燃 資源 他	可燃 不燃 資源	可燃 不燃	可燃 不燃 他	可燃 資源 粗大 他	可燃 資源 他	可燃 資源 粗大
市町村数 (35)	12	10	1	9	0	1	0	1	1

(3) ごみ処理施設の整備状況

平成27年度末現在、県内にはごみ焼却施設が24、粗大ごみ処理施設が14、その他資源化を行う施設が13、堆肥化施設が3、ごみ燃料化施設が4あり、22箇所の最終処分場が設置されている(休止中を含む)。

平成23年度から平成27年度までのごみ処理施設整備の推移は、図11のとおりである。

[図11 ごみ処理施設整備の推移]

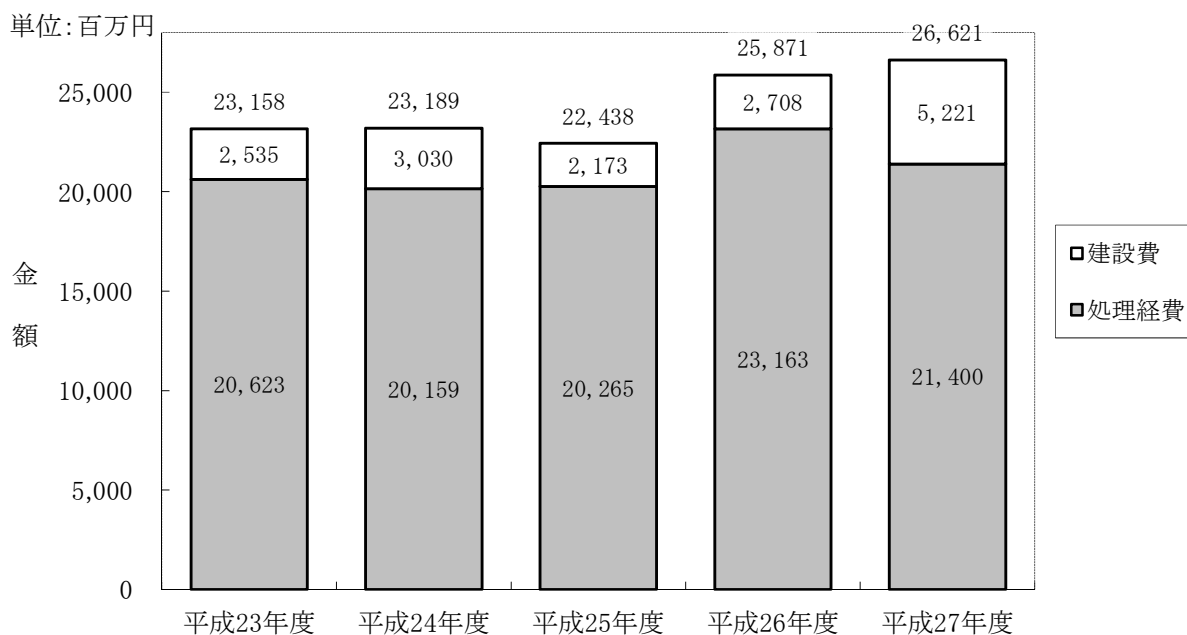


(4) ごみ処理経費の状況

平成27年度にごみ処理に要した経費は、総額266億2155万円、建設費を除いた処理経費は214億10万円であり、ごみ1トン当たりの処理経費(建設費を除く。)は、29,835円である。

平成23年度から平成27年度までの処理経費の状況は、図12のとおりである。

[図12 ごみ処理経費の状況]



(5) 災害廃棄物の排出量及び処理

平成27年度中に排出された災害廃棄物の総量は、20トンである。

平成24年度からの災害廃棄物の排出量等の状況は、表8のとおりである。

[表8 災害廃棄物排出量等の状況]

区分 \ 年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総排出量 (トン)	72 (100)	126 (175)	7,178 (9,969)	20 (28)
リサイクル率 (パーセント)	100 (100)	100 (100)	54 (54)	5 (5)
最終処分量 (トン)	0	0	2,613	0

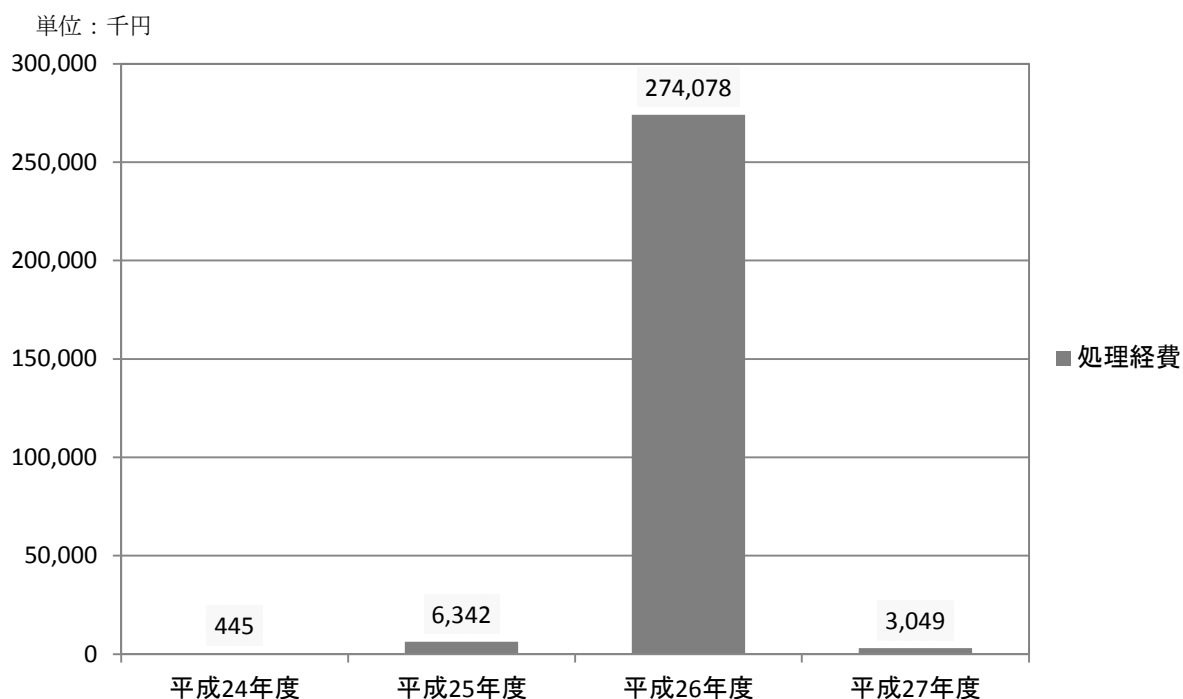
注 () 内は、平成24年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

(6) 災害廃棄物処理経費の状況

平成27年度に災害廃棄物処理に要した経費は、総額3,049千円で、ごみ1トン当たりの処理経費は、38,183円である。

平成24年度からの災害廃棄物の処理経費の状況は、図13のとおりである。

[図13 災害廃棄物処理経費の状況]



(7) 指定廃棄物の処理

放射性物質汚染対処特措法において、事故由来放射性物質についての放射能濃度（セシウム134とセシウム137の合計値をいう。）が8,000Bq/kgを超える廃棄物については、環境大臣が指定し、国が収集、運搬、保管及び処分することとなっている。

環境省によれば平成28年3月31日現在で、群馬県内には、浄水発生土が672.8トン、下水汚泥焼却灰約513.9トンの計1,186.7トンが指定廃棄物として指定されている。

国は、指定廃棄物の処理が逼迫しているとして、群馬県を含む5県については長期管理施設を建設し処理を進めることとしており、指定廃棄物処理促進市町村長会議を開催し、県毎に指定廃棄物の長期管理施設の候補地選定等の検討を進めている。

なお、群馬県については、平成28年12月26日の第3回指定廃棄物処理促進市町村長会議において、安全に処理がなされるまで国として全面的に責任を持って対応することが表明されたことを受け、現地保管継続・段階的処理の方針が決定された。

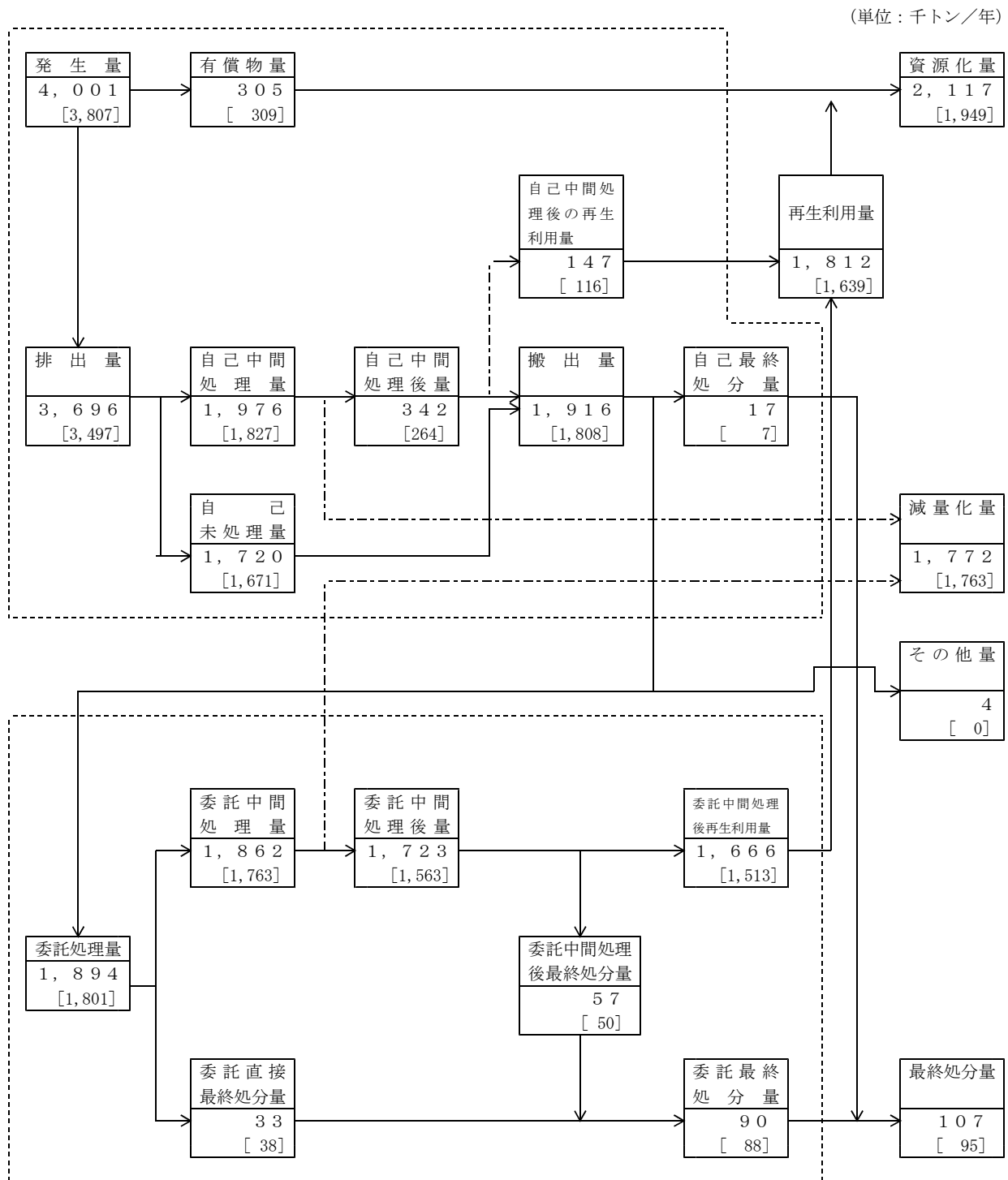
第2節 産業廃棄物

1 処理の状況

(1) 発生量及び処理状況（平成25年度）

本県の産業廃棄物の発生量及び処理状況については、排出事業者の抽出調査による手法で5年に一回実施している。平成26年度に4,382事業所を抽出して実施した、平成26年度の廃棄物実態調査によれば、平成25年度における産業廃棄物の発生状況等は、次のとおりである。

[図1 平成25年度産業廃棄物処理・処分の総括フロー]



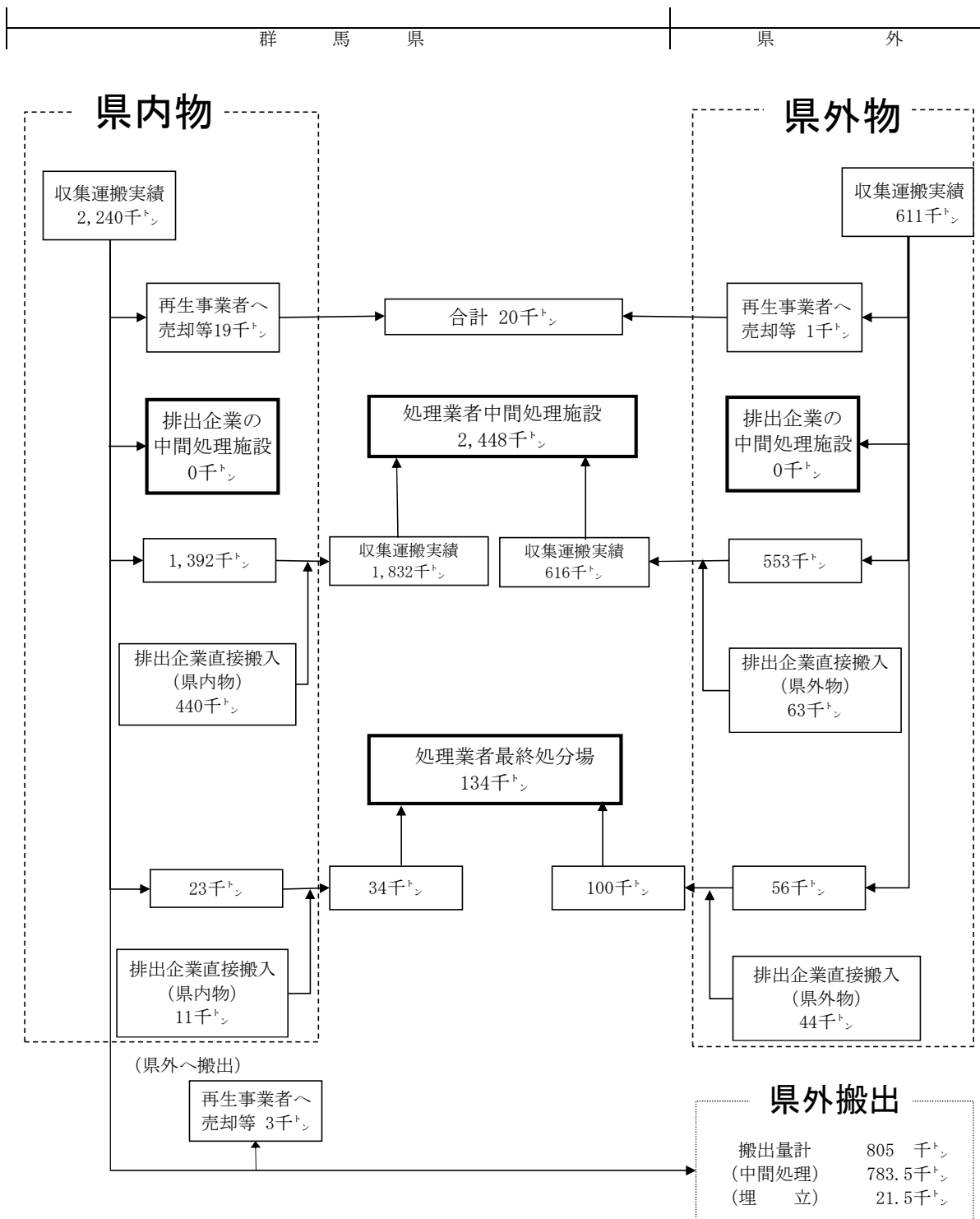
注1 調査は5年毎に行われているため、平成25年度データが最新である。

2 []内は、前回調査（平成20年度）の数値

(2) 処理業者による処理状況（平成24年度）

群馬県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第17条第4項の規定により、産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者から提出された平成24年度の処理実績の概要は次のとおりである。

[図2 平成24年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要]



- 注1 平成27年度の収集運搬実績報告書は提出を求めているため、平成24年度のデータが最新である。
 注2 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。
 注3 各項目量は概数であるため、合計が合わない場合がある。

2 収集運搬業者の実績について

(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量

平成24年度に県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物の量は約224万トンである。

そのうち県内処理量は約143.5万トン(約64%)、県外処理量は約80.5万トン(約36%)である。

詳細は、表1のとおりである。

[表1 平成24年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量(県内発生物に限る。)]

産業廃棄物の種類	取扱量(トン)	県内処理(トン)		県外処理(トン)	
		埋立	中間処理	埋立	中間処理
燃 え 殻	28,063	1	632	1,090	26,340
汚 泥	443,722	1,896	60,554	8,146	373,126
廃 油	47,452	0	33,039	0	14,414
廃 酸	8,225	0	189	0	8,035
廃 アルカリ	22,573	0	4,582	1	17,990
廃 プラスチック類	225,990	5,362	115,862	4,150	100,615
紙 く ず	8,875	0	4,622	489	3,764
木 く ず	340,188	222	312,631	255	27,079
織 維 く ず	2,686	0	291	215	2,180
動植物性残さ	81,858	0	58,038	0	23,821
動物系固形不要物	92	0	0	0	92
ゴ ム く ず	93	45	26	1	22
金 属 く ず	130,798	54	92,187	591	37,967
ガラスくず等	211,643	7,572	150,678	2,046	51,349
鋳 さ い	41,454	4,216	1,418	29	35,791
が れ き 類	584,665	2,996	547,806	3,142	30,720
動物の糞尿	8,384	0	8,372	0	12
動物の死体	3,780	0	3,780	0	0
ば い じ ん	3,984	1,042	19	1,194	1,730
13号廃棄物	49	0	49	0	0
小 計	2,194,574	23,405	1,394,773	21,349	755,047
特別管理産業廃棄物					
特) 廃油(揮発油類等)	9,851	0	1,863	0	7,988
特) 廃酸(pH2.0以下)	5,275	0	12	0	5,263
特) 廃アルカリ(pH12.5以上)	2,504	0	66	0	2,439
特) 感染性廃棄物	14,478	0	12,771	0	1,707
特) 廃PCB等	1,395	0	660	0	735
特) PCB汚染物	592	0	0	0	592
特) 指定下水汚泥	42	1	41	0	0
特) 廃石綿等	400	0	146	78	177
特) 燃 え 殻	13	0	2	0	12
特) 汚 泥 等	1,377	0	256	0	1,121
特) 廃 油	744	0	133	0	611
特) 廃 酸	848	0	0	0	847
特) 廃 アルカリ	2,000	0	299	0	1,701
特) 鋳 さ い	339	0	48	0	292
特) ば い じ ん	5,007	0	109	0	4,898
特) 13号廃棄物	224	0	224	0	0
小 計	45,089	1	16,629	78	28,381
総 計	2,239,663	23,406	1,411,402	21,427	783,428

注1 平成27年度の収集運搬実績報告書は提出を求めているため、平成24年度のデータが最新である。

2 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。

3 本表は、収集運搬業の許可を有する者の報告を集計したものである。

4 特) は、特定有害産業廃棄物を示す。

5 各項目量は、四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

[表 2 収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移]

(単位：トン)

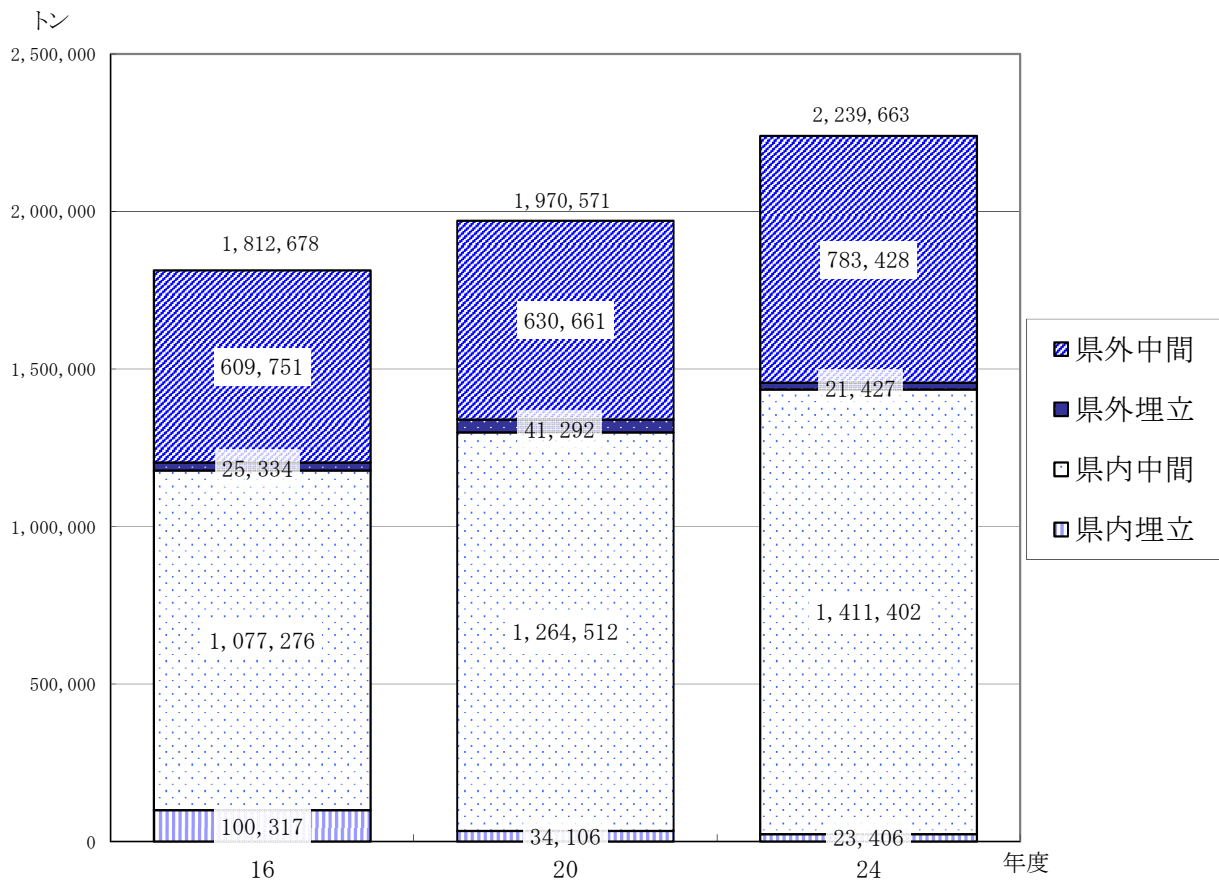
年度	取扱量	県内処理			県外処理			
		埋立処分	中間処理	海洋投入	埋立処分	中間処理	海洋投入	
16	1,812,678	1,177,593 (65.0%)	100,317 (5.5%)	1,077,276 (59.4%)	635,085 (35.0%)	25,334 (1.3%)	609,751 (33.6%)	0 (-)
20	1,970,571	1,298,618 (65.9%)	34,106 (1.7%)	1,264,512 (64.2%)	671,954 (34.1%)	41,292 (2.1%)	630,661 (32.0%)	0 (-)
24	2,239,663	1,434,808 (64.1%)	23,406 (1.1%)	1,411,402 (63.0%)	804,855 (35.9%)	21,427 (0.9%)	783,428 (35.0%)	0 (-)

注1 平成27年度の収集運搬実績報告書は提出を求めているため、平成24年度のデータが最新である。

注2 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。

注3 ()は取扱量に対する割合を示す。

[図 3 収集運搬業者による処理実績の推移]



注1 平成27年度の収集運搬実績報告書は提出を求めているため、平成24年度のデータが最新である。

注2 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。

3 処分業者の実績について

(1) 埋立処分

県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量は約12.9万トンであった。

そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約3.6万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約9.3万トンであった。

詳細は表3のとおりである（出典：平成27年度の処分実績報告書）。

[表3 平成27年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量]

産業廃棄物の種類	取 扱 量 (トン)		
	県内発生分	県外発生分	計
燃 え 殻	0	0	0
汚 泥	0	0	0
廃プラスチック類	7,275	39,655	46,930
紙 く ず	0	0	0
木 く ず	0	0	0
織 維 く ず	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0
ゴ ム く ず	32	0	32
金 属 く ず	57	138	194
ガラスくず等	11,583	24,477	36,060
鋳 さ い	2,938	0	2,938
が れ き 類	13,617	28,786	42,402
ば い じん	0	0	0
特) 感染性廃棄物	0	0	0
計	35,501	93,056	128,557

注1 本表は、最終処分の許可を有する者の報告を集計したものである。

注2 各項目量は、四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 中間処理

県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量は、約277.5万トンであった。

そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約207.3万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約70.2万トンであった。

詳細は表4のとおりである（出典：平成27年度の処分実績報告書）。

[表4 平成27年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量]

産業廃棄物の種類	取 扱 量 (トン)			
	県内発生分	県外発生分	計	
燃 え 殻	775	2,875	3,649	
汚 泥	79,756	36,120	115,875	
廃 油	40,221	40,478	80,699	
廃 酸	198	1,898	2,096	
廃 アルカリ	5,045	1,884	6,928	
廃プラスチック類	121,596	131,218	252,814	
紙 く ず	5,608	5,606	11,214	
木 く ず	274,445	222,218	496,663	
繊維くず	3,055	2,154	5,209	
動植物性残さ	59,224	24,127	83,351	
ゴムくず	91	25	116	
金属くず	42,048	17,769	59,817	
ガラスくず等	120,858	41,084	161,942	
鋳 さい	43	38	81	
が れ き 類	1,297,976	147,086	1,445,063	
ば い じ ん	129	490	619	
動物の糞尿	7,873	7	7,880	
動物の死体	1,053	5,560	6,613	
動物系固形不要物	0	0	0	
小 計	2,059,995	680,634	2,740,629	
特 別 管 理	廃油（揮発油類等）	1,859	1,827	3,686
	廃酸（腐食性）	43	1,066	1,109
	廃アルカリ（腐食性）	206	287	492
	感染性産業廃棄物	10,108	16,599	26,707
	特）PCB汚染物	8	555	563
	特）燃え殻	0	0	0
	特）汚泥等	21	80	102
	特）廃油	213	427	640
	特）廃酸	0	0	0
	特）廃アルカリ	0	0	0
	特）ばいじん	528	49	578
小 計	12,988	20,889	33,877	
総 計	2,072,982	701,523	2,774,506	

注1 本表は、中間処理の許可を有する者の報告を集計したものである。

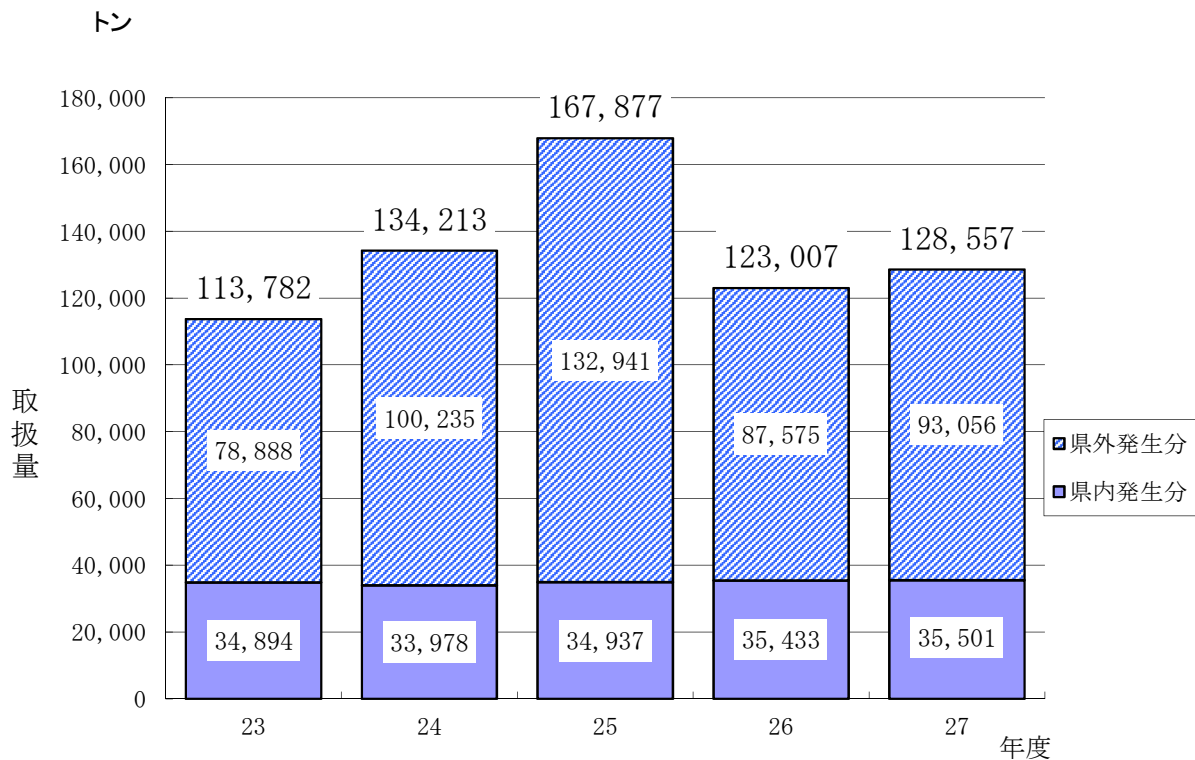
2 再生利用業の指定業者の実績を含めている。

3 「特別管理」は、特別管理産業廃棄物を示す。

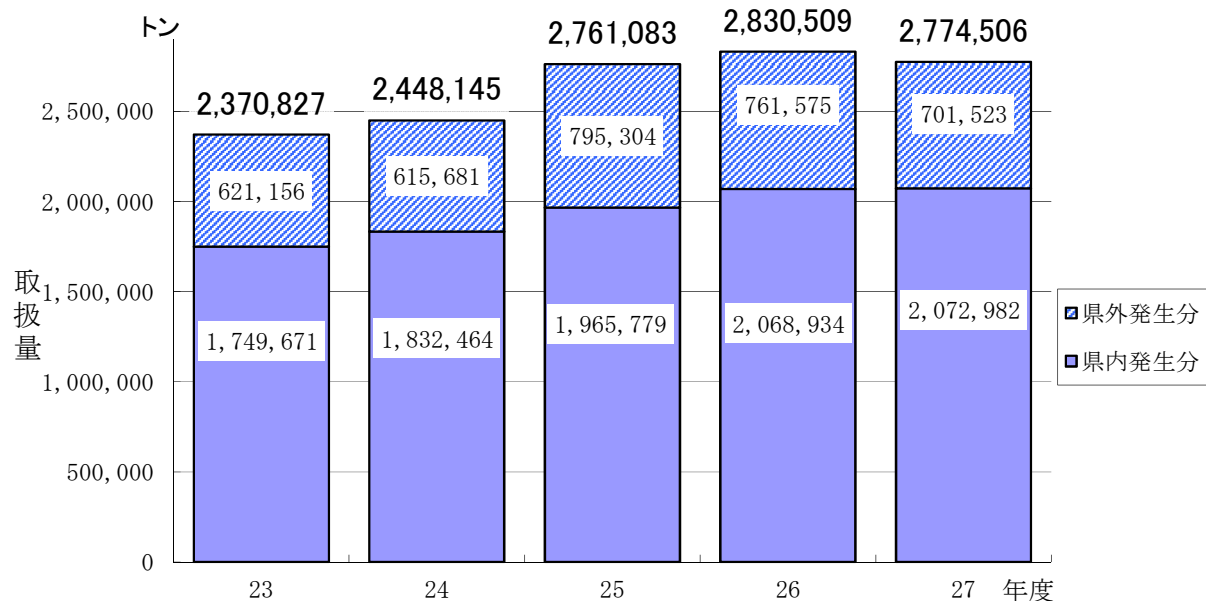
4 特）は、特定有害産業廃棄物を示す。

5 各項目量は、小数点以下の端数(表示外)があるため、合計は合わない場合がある。

[図4 産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移（最終処分業者の実績）]



[図5 産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移（中間処理業者の実績）]



4 施設の状況

産業廃棄物処理施設は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の規定により設置に際して知事(又は政令で定める市長)の許可を受けなければならない。設置許可対象施設は、同法施行令第7条で定められた汚泥の脱水施設等の中間処理施設17種類、最終処分場3種類である。

平成27年度に設置又は変更を許可した産業廃棄物処理施設数は次のとおりである。

[表5 平成27年度における設置(変更)許可施設数]

処理施設の種類	設置(変更)許可施設数	
	事業者	処理業者
汚泥の脱水施設		
汚泥の焼却施設		
廃油の焼却施設		
廃プラスチック類の破碎施設		
廃プラスチック類の焼却施設		
木くず又はがれき類の破碎施設		4(3)
産業廃棄物の焼却施設		
中間処理施設合計	0(0)	4(3)
最終処分場 合計	0(0)	0(0)
計	0(0)	4(3)

注1 「事業者」は排出事業者が設置するもの、「処理業者」は産業廃棄物処理業者が設置するものを示す。

2 () は変更許可施設数で内数

3 同一施設で複数の種類の許可を受けた中間処理施設は、全ての種類で計上している。

4 前橋市及び高崎市における許可施設数は含まない。

[表6 平成27年度末における産業廃棄物処理施設数]

号	産業廃棄物処理施設の種別	設置者区分	施設数
1	汚泥の脱水施設 (10㎡/日を超えるもの)	事業者	43 (7)
		処理業者	7 (3)
2	汚泥の乾燥施設 (機械乾燥) (10㎡/日を超えるもの)	事業者	8 (2)
		処理業者	1
	汚泥の乾燥施設 (天日乾燥) (100㎡/日を超えるもの)	事業者	0
		処理業者	0
3	汚泥の焼却施設 (5㎡/日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事業者	4
		処理業者	6 (1)
4	廃油の油水分離施設 (10㎡/日を超えるもの)	事業者	1 (1)
		処理業者	6 (1)
5	廃油の焼却施設 (1㎡/日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事業者	5 (2)
		処理業者	9 (2)
6	廃酸又は廃アルカリの中和施設 (50㎡/日を超えるもの)	事業者	1
		処理業者	0
7	廃プラスチック類の破碎施設 (5トン/日を越えるもの)	事業者	8 (1)
		処理業者	44 (15)
8	廃プラスチック類の焼却施設 (100kg/日を越えるもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事業者	6 (1)
		処理業者	14 (4)
8-2	木くず又はがれき類の破碎施設 (5トン/日を越えるもの)	事業者	32 (23)
		処理業者	172 (67)
9	有害汚泥のコンクリート固形化施設	事業者	-
		処理業者	-
10	水銀を含む汚泥のばい焼施設	事業者	-
		処理業者	-
11	シアン化合物の分解施設	事業者	-
		処理業者	-
12	廃PCB等の焼却施設	事業者	-
		処理業者	-
12-2	廃PCB等の分解施設	事業者	-
		処理業者	-
13	PCB汚染物の洗浄施設又は分離施設	事業者	1
		処理業者	0
13-2	産業廃棄物の焼却施設 (200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事業者	5
		処理業者	14 (3)
中間処理施設小計		事業者	114 (37)
		処理業者	273 (96)
14-イ	産業廃棄物の最終処分場 (遮断型)	事業者	-
		処理業者	-
14-ロ	産業廃棄物の最終処分場 (安定型)	事業者	4 (0)
		処理業者	19 (9)
14-ハ	産業廃棄物の最終処分場 (管理型)	事業者	10 (1)
		処理業者	2 (1)
最終処分場小計		事業者	14 (1)
		処理業者	21 (10)
計		事業者	128 (38)
		処理業者	294 (106)

- 注1 「号」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条の号番号を示す。
 2 施行令第7条第13号の2は、汚泥、廃油、廃プラスチック類及び廃PCB等以外の産業廃棄物の焼却施設である。
 3 最終処分場については、埋立てが終了していても廃止の確認がされていない施設を含む。
 4 「設置者区分」欄の「事業者」は排出事業者が設置するもの、「処理業者」は産業廃棄物処理業者が設置するものを示す。
 5 施行令第7条第8号の2の破碎施設については、平成12年の法改正によるみなし許可施設を含む。
 6 同一施設で複数の種類の許可を受けた中間処理施設は、全ての種類で計上している。
 7 () は前橋市及び高崎市内に設置された処理施設数で、内数

5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移

[表7 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移(年度末)] (単位：千m³)

年 度	23	24	25	26	27
安 定 型	1,238(605)	1,092(1,069)	1,358(1,335)	1,839(1,816)	1,682(1,659)
管 理 型	884(315)	876(310)	851(309)	825(307)	773(305)
計	2,122(920)	1,968(1,379)	2,209(1,644)	2,664(2,123)	2,455(1,964)

注1 排出事業者の自己処分場を含む。

2 () は処理業者が設置したもので内数

6 排出事業者への指導

産業廃棄物は、それを排出する事業者が自らの責任で適正に処理しなければならない。

このため、排出事業者に対して適正処理やPCB廃棄物の届出等に係る相談・指導を実施した。

(1) 情報基盤整備事業

ア 産業廃棄物相談員の配置

産業廃棄物相談員3名を廃棄物・リサイクル課、西部環境森林事務所、東部環境事務所に配置し、平成27年度中に延べ365件の排出事業所に立入調査を実施し、排出事業者に対して廃棄物適正処理、廃棄物減量化推進等の相談・指導を行った(前橋市及び高崎市における調査件数は含まない)。

イ 産業廃棄物専用のホームページによる情報提供

廃棄物・リサイクル課ホームページ「群馬県産業廃棄物情報」により、○廃棄物関係新着情報、○廃棄物関係法令情報、○産業廃棄物処理業者許可情報、○各種許認可・届出・報告等に関する手順及び申請書書式等の情報提供を行った。

(2) PCB廃棄物

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」により、PCB廃棄物を保管する事業者は毎年度、事業場の所在地を管轄する知事や中核市である前橋市長・高崎市長に保管及び処分の状況を届け出ることが義務づけられている。平成28年3月31日現在の保管届出状況は次のとおりである。

[表8 PCB廃棄物の保管届出状況] (前橋市・高崎市届出分を含む。)

届出数 (事業場数)	PCB廃棄物の種類(単位：台)					
	高圧トラ ンス	高圧コン デンサ	低圧トラ ンス	低圧コン デンサ	柱状トラ ンス	安定器
1,677	719	1,779	85	870	11,243	27,035

注 この他に、廃油、感圧紙、ウエス等あり。事業場数には、使用中のPCB含有機器のみを保有している場合を含む。

(3) PCB廃棄物保管事業者への指導（平成27年度）

PCB廃棄物を保管する事業者のうち、121事業者（前橋市・高崎市を除く。）に対し立入検査を実施し、適正保管及び期限内の処理指導等を行った。

7 産業廃棄物処理業者への指導

産業廃棄物は、排出事業者が自ら処理するほか、産業廃棄物処理業者に委託して処理される。産業廃棄物処理業は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により知事(又は政令で定める市長)の許可を受けなければならない。

(1) 許可業者数

各年度末現在の産業廃棄物処理業者数は、次のとおりである。

[表9 産業廃棄物処理業者数の年度別推移]

年 度 末	産業廃棄物処理業				特別管理産業廃棄物処理業		計
	収集運搬	処 分			収集運搬	処 分	
		中間処理	最終処分	中間処理 最終処分			
21	4,559	206(28)	8(1)	6(2)	443	12(2)	5,234(33)
22	4,628	205(30)	8(1)	6(2)	442	14(2)	5,303(35)
23	4,741	209(55)	8(3)	6(5)	444	14(5)	5,422(68)
24	4,709	210(57)	9(3)	6(5)	459	14(5)	5,407(70)
25	4,678	203(52)	10(4)	6(5)	470	14(5)	5,381(66)
26	4,759	202(52)	10(4)	6(5)	484	14(5)	5,475(66)
27	4,878	197(52)	9(4)	6(5)	490	17(5)	5,597(66)

注1 産業廃棄物収集運搬業、同処分業、特別管理産業廃棄物収集運搬業、同処分業の許可を重複して取得している業者がいるため、計欄は延べ業者数

2 ()は、平成21年度及び22年度は前橋市内のみに、23年度以降は前橋市及び高崎市内のみに処理施設のある許可業者数で内数

(2) 許可件数

平成27年度の産業廃棄物処理業許可件数は次のとおりである。

[表10 平成27年度における産業廃棄物処理業許可件数]

区 分	産業廃棄物処理業		特別管理産業廃棄物処理業		計
	収集運搬	処分	収集運搬	処分	
新規	294	4	20	3	321
更新	679	31	63	2	775
変更	59	2	20	0	81
合計	1,032	37	103	5	1,177

注 前橋市及び高崎市における許可件数は含まない。

(3) 立入検査

産業廃棄物処理業者に対しては、毎年度最低でも1回以上、定期的に立入検査を実施している。

平成27年度においては、延べ405件の立入検査を実施し、産業廃棄物処理基準及び委託基準の遵守状況、委託契約の締結、マニフェストの使用等の状況、産業廃棄物処理施設の維持管理状況等について指導を実施した。

平成27年度の産業廃棄物処理業者に対する立入検査の実施状況は、次のとおりである。

[表11 平成27年度における立入検査の実施状況]

業 の 区 分	延べ実施件数
産業廃棄物収集運搬業	84
産業廃棄物収集運搬業（積替）	12
産業廃棄物処分業（中間処理）	272
産業廃棄物処分業（最終処分）	37
計	405

注1 複数区分の許可を取得している業者については、それぞれ重複して計上している。

2 前橋市及び高崎市における実施件数は含まない。

(4) 産業廃棄物処理業者団体の活動への支援

公益社団法人群馬県環境資源保全協会は、産業廃棄物の適正処理及び再生利用等についての調査研究、研修、啓発等の事業を通じて、県民の生活環境の保全に資することを目的に、平成24年4月1日に公益社団法人として認可（前身の社団法人群馬県環境資源保全協会は平成元年4月1日に設立）された。同協会の公益性の高い普及啓発事業等に補助金を交付し、活動を支援した。（4,500千円）

8 不適正処理対策

(1) 不法投棄等不適正処理の状況

ア 不法投棄

平成27年度に県内で新たに認知した不法投棄は、45件、59トンであり、大規模な事案は減少し、全体として小規模化傾向にあるが、依然として後を絶たない状況である。

不法投棄が行われる場所としては、空き家や空き地、耕作放棄地など所有者や管理者の目が行き届かない場所が多い。

[表12 新たに認知した不法投棄の推移]

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件 数	35	46	78	59	52	54	45
県	26	29	49	18	12	13	5
前橋市	9	17	22	25	36	24	31
高崎市	—	—	7	16	4	17	9
量 (t)	861	656	636	504	742	511	59
県	583	581	567	443	722	484	48
前橋市	278	75	35	7	18	7	8
高崎市	—	—	34	54	2	20	3

[表13 不法投棄された廃棄物の種類]

(単位：件)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
がれき類	2(6%)	13(28%)	18(23%)	12(20%)	5(10%)	6(11%)	3(7%)
廃 プ ラ	3(9%)	3(7%)	8(10%)	7(12%)	5(10%)	1(2%)	2(4%)
木 く ず	5(14%)	2(4%)	8(10%)	4(7%)	7(13%)	4(7%)	4(9%)
そ の 他	25(71%)	28(61%)	44(57%)	36(61%)	35(67%)	43(80%)	36(80%)
合 計	35	46	78	59	52	54	45

注1 中核市（前橋市及び高崎市）分を含む。

2 ()内は全体に占める割合

イ 不適正処理

不法投棄や不法焼却、不適正保管などを総称して「不適正処理」と呼んでいる。

平成27年度に県内で新たに認知した不適正処理は、120件、301,409トンである。

不適正処理の種類では、不法投棄、不法焼却及び不適正保管が大部分を占めている。

不法焼却については、平成13年4月の廃棄物処理法の改正に伴い、廃棄物の焼却が原則として禁止され、いわゆる野焼きや構造基準を満たさない焼却炉による焼却が、違法行為として取締りの対象になったことが大きく影響していると考えられる。

不適正保管については、事業者が一時保管と称して資材置場等に解体廃材をため込む事案が多く見られる。

[表14 新たに認知した不適正処理の推移]

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27 ()内は大同を除く
件 数	229	186	301	199	149	123	120 (119)
県	175	144	136	91	61	42	36 (35)
前橋市	54	42	48	41	50	35	40
高崎市	—	—	117	67	38	46	44
量 (t)	2,392	2,848	2,129	7,569	1,385	1,336	301,409 (7,079)
県	1,980	2,755	1,588	7,005	1,319	1,273	301,306 (6,976)
前橋市	412	93	49	26	44	15	21
高崎市	—	—	492	538	22	48	82

注 平成27年度の大同特殊鋼(株) 渋川工場から排出された鉄鋼スラグの不適正処理分は、1件、294,330トンである。

[表15 不適正処理の種類(平成27年度新規認知分)]

区 分	不法投棄	不適正保管	不法焼却	無許可営業	無許可設置	その他	計
件 数	45(37%)	36(30%)	37(31%)	0(0%)	0(0%)	2(2%)	120

注 中核市(前橋市及び高崎市)分を含む。大同(その他1件)を含む。

(2) 不法投棄等不適正処理対策

「未然防止」・「早期発見」・「早期解決」の3つを柱に、廃棄物の不法投棄など不適正処理の未然防止、拡大防止、原状回復に全力を挙げて取り組んでいる。

なお、毎年、環境月間である6月と清掃活動が盛んになり企業や家庭から大量の廃棄物が排出される12月を「廃棄物適正処理推進強化月間」と定め、平日の監視活動に加え、休日にも監視活動を行っている。

ア 監視指導体制

平成27年4月1日現在、不法投棄主監のほか、行政職員4名、出向警察官2名の計6名で不法投棄等不適正処理対策に当たっている。

イ 産廃Gメンによる監視活動

平成27年4月1日現在、警察官OBの嘱託職員である産業廃棄物不適正処理監視指導員(通称「産廃Gメン」)が、4班8名の体制でパトロールを行っている。(年間延べ1,440人・

日)

ウ 休日・夜間の監視活動

行政機関による監視が手薄になる休日と夜間における監視の目を確保するため、民間警備会社に監視業務を委託しており、平成27年度も引き続き年間140日の監視活動を実施した。

エ 産業廃棄物110番

廃棄物・リサイクル課内にフリーダイヤルの「産業廃棄物110番」を設置し、広く県民から情報を入手している。



平成27年度の受付件数は52件で、内訳は、不法投棄が28件(54%)、不法焼却が7件(13%)、その他が17件(33%)であった。寄せられた情報については、速やかに調査を行い、事案の早期解決に活用した。

オ スカイパトロール

県警察本部の協力を得て、県警ヘリコプター「あかぎ」を利用し、空からの監視活動を行っている。平成27年度は25回実施し、2件の不適正処理事案を発見した。

カ 産業廃棄物収集運搬車両の路上調査

主に県外から流入する産業廃棄物を対象として、産業廃棄物収集運搬車両の路上調査を行っている。

平成27年度は、「産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会」(通称「スクラム32」)の事業として、本県を含む32都県市が10月15日に一斉調査を実施した。

(本県の路上調査実施場所：高崎市の国道17号新町検問所)

キ 市町村職員の県職員併任発令

不適正処理事案への対応を強化するために、市町村職員を群馬県職員に併任して産業廃棄物に関する立入検査権を付与している。平成28年3月31日現在の併任職員数は、33市町村101名である。

ク 不法投棄監視カメラの貸出し

市町村と連携した廃棄物不法投棄監視体制の整備・強化を図り、不法投棄の未然防止、拡大防止及び原因者の特定をするため、市町村に不法投棄監視カメラを貸し出している。平成27年度の貸出件数は、2件であった。

ケ 啓発活動

新聞やラジオ等の各種広報媒体やチラシを活用して、適正処理の推進、不法投棄の未然防止、通報を呼びかけた。

コ 不適正処理防止啓発県民の集い

廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止し、適正処理の気運を高めるために、群馬県廃棄物不適正処理防止啓発推進本部の主催で、県警、(公社)群馬県環境資源保全協会、産業界と連携して、「不適正処理防止啓発県民の集い」を開催している。平成27年度は、10月3日にJR高崎駅東口ヤマダ電機LABI 1 周辺において開催した。

・内容

- (7) 御当地ヒーローであり、また「特命産廃Gメン」である超速戦士G-FIVEにより環境寸劇を上演し、不適正処理等防止及び適正処理推進啓発を行った。
- (4) G-FIVEとともに、県民に啓発資材を配布し、不適正処理防止と早期発見及び適正処理を呼びかけた。

9 土砂埋立ての適正化

(1) 「群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例」による規制

近年、建設工事に伴い排出された土砂等による埋立て等について、周辺の住民から有害な物質の混入や堆積された土砂等の崩落を心配する声が増えている。

そこで、生活環境を保全するとともに、土砂災害の発生を防止するため、「群馬県土砂等による埋立て等を規制する条例（群馬県土砂条例）」を制定した。（平成25年6月21日公布、同年10月1日施行）

厳正な許可審査や立入検査等により土砂等の埋立て等の適正化を推進するとともに、広報啓発、不適正処理対策と同様の監視指導、警察及び関係機関との連携により、不適正事案等の未然防止・早期発見・早期解決に取り組んでいる。

(2) 主な規制の内容

ア 土壌基準に適合しない土砂等による埋立て等の規制

埋立て等のために搬入される土砂等の汚染に関する基準（土壌基準）を規則で定め、土壌基準に適合しない土砂等による埋立て等を禁止する。

イ 特定事業の許可

土砂等による埋立て等を行う区域以外の区域から排出又は採取された土砂等により3,000㎡以上の埋立て等を行う事業（特定事業）を許可の対象とし、特定事業を行おうとする者（事業者）は、原則として知事の許可を要する。

ウ 土砂等の搬入の事前届出

排出現場の確認及び土壌の安全性を担保するため、許可を受けた事業者は、土砂等を搬

入する10日前までに、排出現場ごとの土砂等排出元証明書及び当該土砂等に係る土壌検査証明書を添付のうえ、届出書を提出しなければならない。

エ 定期検査及び立入検査

許可を受けた事業者に対し、特定事業区域の定期的な土壌検査及び検査結果の報告を義務付けるとともに、立入検査を実施する。

[表16 特定事業の許可状況] (単位：件)

年 度	H25	H26	H27
許 可	9	8	3
変更許可	1	7	7

(3) 市町村との連携

群馬県土砂条例の規制が及ばない3,000㎡未満の土砂の埋立て事案に対応するためには、各市町村において、地域の実情に合わせた市町村土砂条例を制定することが不可欠である。

このため、市町村に対して、市町村土砂条例“例”の提供、土砂条例の必要性の説明など、市町村土砂条例の制定促進に取り組んでいる。

[表17 土砂条例を制定している市町村 (14市町)] (平成28年10月1日現在)

市町村	桐生市・沼田市・渋川市・富岡市・安中市・下仁田町・みなかみ町・玉村町・千代田町	高崎市・板倉町・邑楽町	前橋市・藤岡市
許可対象面積	500㎡以上3,000㎡未満	500㎡以上	1,000㎡以上
県条例の適用	3,000㎡以上	適用しない	

注 沼田市は平成28年10月1日、みなかみ町は同年7月1日に条例施行

10 処理施設の確保

(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度（平成27年度）

産業廃棄物処理施設設置者に対して低利の融資を行うことにより、処理施設の設置促進を図るため、昭和63年度から「産業廃棄物処理施設整備資金」を設けている。

ア 融 資 枠	2億5千万円（再生利用施設整備対策として別途7億7千万円）
イ 融資対象者	県内の中小企業者及び中小企業団体 （産業廃棄物の排出事業者、産業廃棄物処理業者、産業廃棄物関係団体）
ウ 資金使途	産業廃棄物を処理するための設備に要する資金 （例）再利用施設、中間処理施設、最終処分場、焼却施設の改造
エ 融資限度額	一般5,000万円以下 再生利用施設7,000万円以下
オ 融資期間	7年（うち据置1年）以内。ただし、建物の新築または改築は10年（うち据置1年）以内
カ 融資利率	保証なし 年1.9%以下 保証付き $\left\{ \begin{array}{l} \text{責任共有制度対象} \quad \text{年1.6\%以下} \\ \text{責任共有制度対象外} \quad \text{年1.5\%以下} \end{array} \right.$
キ 申込先	金融機関（借入れ申込前に県廃棄物・リサイクル課と協議が必要）

(2) 最終処分場モデル研究事業の推進

モデル研究事業制度は、民間事業者の確実な施設設置計画に対して、県有地の貸与、県による地元調整、周辺施設の整備に対する助成等、県が積極的に支援するとともに、施設の設置及び運営が適正に行われるよう県が指導監督することにより、住民にとって安全で安心できる施設の確保を図ろうとするものである。

この制度に基づき、安定型最終処分場については、平成12年3月、桐生市新里町関地区内において工事に着手し、平成14年2月1日から操業していたが、平成29年1月20日をもって埋立てが終了し、現在、廃止に向けた維持管理が実施されている。

ア 最終処分場モデル研究事業の概要

	モデル研究事業	一般の処分場
処分場の設置・運営	民間事業者	民間事業者
地元調整	県が調整	事業者が調整
用地	県有地を事業者に貸与	事業者の所有、借地
地元協定	安全性・環境の協定は義務	要求があった場合、協定化
監視体制	県が常時監視、地元立入検査	自己監視、県は定期検査
事故等の保証	事業者（保険加入義務あり） 県（土地所有者の責任）	事業者（保険加入義務なし）
周辺整備への補助	市町村事業に対する補助	原則なし

イ 安定型モデル最終処分場の概要

(ア) 施設の位置

桐生市新里町関地内

(イ) 全体面積 10.16 h a

内訳 { 最終処分場用地 3.94 h a
残置森林用地 6.22 h a }

(ウ) 最終処分場の具体的内容

- a 埋立容量 365,016.19m³
(平成26年6月10日付届出により333,000m³から変更)
- b 埋立品目 安定5品目（がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず）
- c 埋立期限 平成29年1月31日
- d 搬入車両 概ね20台／日以下

第3節 減量化、リサイクル

1 減量化・リサイクルの状況

産業廃棄物及び一般廃棄物の減量化・リサイクルの状況は、次表のとおりである。

[表1 産業廃棄物減量化・再生利用状況（平成25年度群馬県廃棄物実態調査結果）]

※調査は5年毎に行われているため、平成25年度データが最新になります。

（単位：千トン／年）

種類	区分	排出量	減量化量	再生利用量	最終処分量
燃	え	127	0 (0)	126 (100)	0 (0)
汚	泥	1,826	1,625 (89)	177 (10)	25 (1)
廃	油	112	66 (59)	45 (40)	1 (1)
廃	酸	16	1 (9)	11 (68)	4 (23)
廃	アルカリ	101	1 (1)	99 (98)	2 (2)
廃	プラスチック類	138	18 (13)	104 (75)	16 (11)
紙	く	13	2 (19)	10 (79)	0 (1)
木	く	137	24 (17)	111 (81)	2 (1)
織	維	1	0 (6)	1 (76)	0 (1)
動植物	性残さ	86	17 (19)	69 (80)	0 (0)
動物系	固形不要物	-	-	-	-
ゴ	ム	0	0 (0)	0 (91)	0 (9)
金	属	58	0 (0)	56 (98)	1 (2)
ガラス	く	147	3 (2)	130 (88)	14 (10)
鉱	さい	57	2 (4)	34 (59)	21 (37)
が	れ	835	1 (0)	816 (98)	14 (2)
ば	い	6	0 (0)	6 (93)	0 (7)
その他	産業廃棄物	35	12 (33)	17 (47)	7 (20)
合	計	3,696	1,772 (48)	1,812 (49)	107 (3)

注1 数値欄の「0」は、千トン未満の数値があることを示す。

2 減量化量、再生利用量、最終処分量は、中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮せずに集計した量

3 各区分ごとの（ ）内の数値は、排出量に対する割合を示す。

4 各種類ごとに「その他量」があるため、減量化量、再生利用量、最終処分量を合計しても排出量及び100%にはならない場合がある。

[表2 収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況(平成27年度)]

環境 (森林) 事務所	市町村名	収集ごみからの資源化の状況																
		紙類	紙パック	紙製容器包装	鉄	非鉄金属	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装 プラスチック類	プラスチック類 (白色トレイ、容 器包装除く)	布類	肥料	飼料	溶融 スラグ	固形燃料	焼却灰・ 飛灰のセ メント原	廃食用油
		22,091	184	243	11,202	2,911	11,144	3,808	34	3,652	1,357	981	270	8	2,796	3,974	3,398	30
中 部	前橋市	3,876			1,471	510	2,356	858		1,501		479					1,014	
	伊勢崎市	2,398	9		1,490	157	307	215		523		128						17
	玉村町	270	3		196	75	255	92	2	61	7							
	渋川市				459	103	396	174										6
	榛東村	50	1		95	23	28	11			1	3	10					
	吉岡町				84	19	90	47										
西 部	高崎市	5,308	74		1,836	525	1,973	574	1			1						
	安中市	296			302	80	115											
	藤岡市	780			437	121	367	138	6	1							2,384	
	上野村	17		3	11		6						64					
	神流町	58			18	6	20	6				30				182		
	富岡市	731	5		157	197	263	148		200								
	甘楽町	290	1		45	7	91	27		29								3
	下仁田町	97	1		47	13	70	12										
	南牧村	26			12	3	18	3										
吾 妻	中之条町	245	2	91	152	29	149	38		62		4						
	高山村	35		14	23	5	22	6		10		1						
	東吾妻町	179	1	73	118	22	120	29		50		4						
	長野原町	184	1		49	17	2	8										
	嬭恋村	280	1		75	27	3	11										
	草津町				73	33	193	83										
利 根 沼 田	沼田市	1,190	7		288	79	609	156		244	448	18						
	川場村	90	1		4	6	41	11	4									
	昭和村																	
	片品村	107	1		21	13	49	5										
	みなかみ町	630	2		147	27	177	41				86				2,577		
東 部	太田市	683	42		1,451	296	1,288	399	9	358				2,777				
	館林市	1,569			432	159	1,056	245		501	739	102						
	板倉町	148		4	69	20	123	9		62	66	194				1,215		1
	明和町	236	2	58	66	14	62	26	2	44	46	49	2		19			2
	千代田町	181	4		102		70	21		19				8				1
	大泉町		8		265	54	237	73	2	66								
	邑楽町	245	5		189	23	159	49		44		2						
	桐生市	1,892	13		729	169	318	237	8			1						
	みどり市				289	79	111	56										

(単位：t)

		集 団 回 取 に よ る 資 源 化 の 状 況																
その他	計	紙類	紙パック	紙製容器包装	鉄	非鉄金属	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装 プラスチック類	プラスチック類 (白色トレイ、容器包装除く)	布類	廃食用油	その他	計	団体数	交付補助金 (千円)	
9,106	77,189	37,185	87	889	360	503	234	152	1			1	273	8	5	39,698	2,870	291,757
1,536	13,601	9,459											157	8		9,624	328	79,372
933	6,177	1,453	5													1,458	122	11,668
79	1,040	795	4	15	2	4	3						2			825	385	3,431
	1,138	1,978	4	733	197	53							21			2,986	146	23,883
	222	159				5	4									168	20	911
	240	348	1	79	11	10	8					1	3			461	119	4,612
1	10,293	7,713	33		22	151	81						42		1	8,043	511	64,334
37	830	1,437	5		27	53		116					10			1,648	112	14,610
37	4,271	1,398	17		4	17	11	11					11			1,469	99	11,754
	101																	
16	336																	
76	1,777	1,368	6		4	10	5						5			1,398	112	14,054
13	506	197				4										201	16	2,009
	240	100				1	1									102	14	539
	62	30				1										31	2	244
39	811	125		24		1	2								1	153	23	379
7	123	13		3			1									17	1	
29	625	61	1	14		2	2									80	2	30
8	269	56			1	5	3									65	4	130
	397					1	5									6	5	
	382	98					1									99	1	394
50	3,089	596	2		8	10	15						6			637	52	3,822
	157																	
3	3	245	1		12	12	57	21	1							349	36	2,677
65	261																	
97	3,784	64			3	1		4								72	15	572
5,659	12,962	5,146			17	71	16						9		3	5,262	366	32,758
60	4,863	1,414	6		1	17	3						2			1,443	132	8,659
209	2,120	190				8										198	77	1,115
41	669	158	1	21												180	16	1,259
5	411																	
17	722	323			5	1	2									331	43	2,519
11	727	35														35	8	281
63	3,430	1,298			37	45	14						4			1,398		
15	550	928	1		9	20							1			959	103	5,741

2 自動車リサイクルの状況

(1) 使用済自動車の引取台数の状況（単位：台）

平成27年度全国における使用済自動車の引取台数は316万台となり、昨年度より減少した。本県でも減少して7万1千台あまりとなった。

[表3 使用済自動車の引取台数]（前橋市分・高崎市分を含む。）（単位：台）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
65,330	75,852	77,887	79,296	71,425

(2) 登録、許可業者数（平成27年度末現在）

平成27年度本県における引取・フロン類回収登録業者数、解体・破砕許可業者数の合計は、いずれも昨年度から減少した。

[表4 登録、許可業者数]（前橋市分・高崎市分を含む。）

引取業者	フロン類 回収業者	解体業者	破砕業者	合 計
672 (682)	194 (196)	123 (127)	21 (21)	1,010 (1,026)

注 () 内は、昨年度の登録、許可業者数

(3) 自動車リサイクル法関連事業者への指導（平成27年度）

自動車リサイクル法関連事業者に対しては、立入検査計画を策定し、計画的に検査を実施している。特に、平成27年度に登録や許可期間の満了を迎える事業者を中心に、109事業者（前橋市及び高崎市を除く。）に立入検査を実施し、法令基準の順守指導、更新手続等の教示を行った。

[表5 自動車リサイクル法関連事業者の立入検査実施数]

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破砕業者	合計
60	26	23	0	109

(4) 遅延報告状況

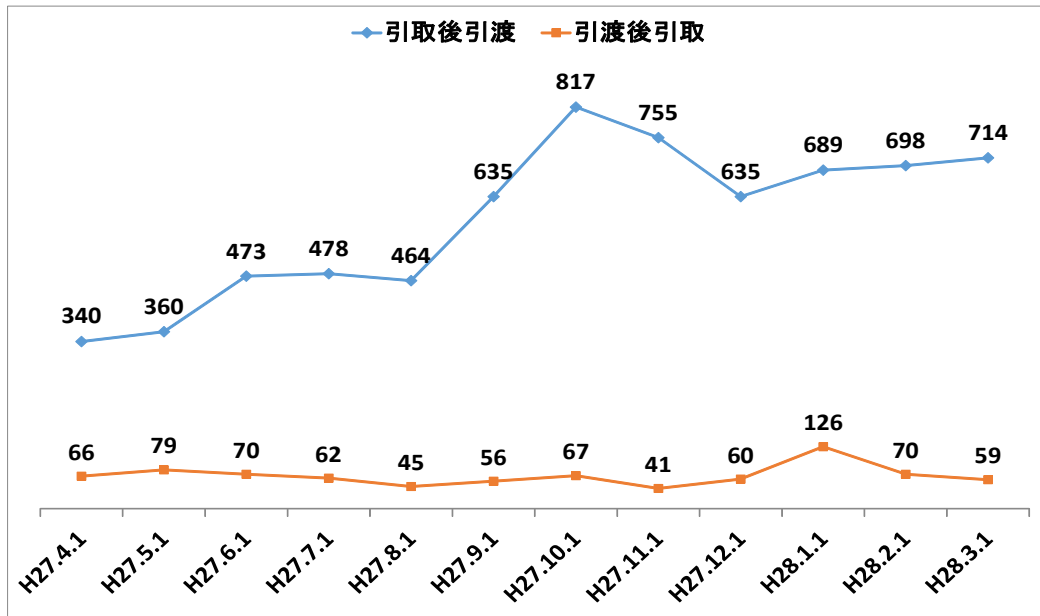
使用済自動車、エアバッグ類の遅延報告の合計は、次表のとおりである。

引取業者・フロン類回収業者・解体業者・破砕業者の順で使用済自動車は解体等の作業が行われる。各業者間で使用済自動車の引き取り、引き渡しが行われる都度、自動車リサイクルシステムに報告（登録）が必要となる。

しかし、引き取った後に、法令で定められた期限を過ぎても次の業者に引き渡した報告がされない場合は「引取後引渡」が、引き渡しを受けたにもかかわらず、引き取りした報告がされない場合は「引渡後引取」が、遅延している旨の連絡が、公益財団法人自動車リサイクル促進センターから管轄する自治体にされる。

[図1 遅延報告状況] (前橋市分・高崎市分を除く。)

(単位：台)



3 家電リサイクルの状況

(1) 引取の状況

平成27年度に県内の指定引取場所において引き取られた廃家電4品目は、約1,995百台で、前年度比約1.3%増加した。

[表6 家電4品目引取台数推移] (単位：百台)

品目名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
エアコン	460	391	517	417	437
ブラウン管式テレビ	1,610	398	351	297	265
液晶式・プラズマ式テレビ	90	72	113	140	186
電気冷蔵庫・電気冷凍庫	580	549	592	500	503
電気洗濯機・衣類乾燥機	660	611	696	616	604
合計	3,400	2,021	2,269	1,970	1,995

4 小型家電リサイクルの状況

(1) 実施状況

小型家電の具体的な回収方法や対象品目は市町村により異なっており、平成27年度に小型家電の回収を実施した市町村は30市町村となっている。人口割合で見ると、98.5%が実施している。

第 2 章 關係資料

第1節 一般廃棄物関係

1 し尿処理関係

表-1 し尿処理の状況（平成27年度）

環境 (森林) 事務所	市町村別	総人口 A	水洗化人口					水洗化率 (B+C+D)/A	汚水衛生 処理率 (B+C+d)/A	非水洗化人口		市町村等 による 処理率 (B+C+D+E) /A	年間 総排出量 イ (ハ/E*A) kl/年
			公共下水道 B B/A 47.4%	モニテアプラント C C/A 1.2%	浄化槽 D D/A 45.8%	合併処理浄化槽 d				計画収集 人口 E	自家処理 人口 F		
						農集排 人	人						
合計(35)	人	人	人	人	人	人	%	%	人	人	%	人	
	合計(35)	2,006,957	952,011	24,215	919,135	446,950	102,396	94.4	70.9	111,544	52	100.0	1,317,143
中部	前橋市	339,440	230,012	3,208	100,022	36,726	23,509	98.2	79.5	6,198		100.0	222,770
	伊勢崎市	211,608	71,146		134,314	51,143	12,572	97.1	57.8	6,148		100.0	138,876
	玉村町	36,910	24,372		12,265	2,965		99.3	74.1	273		100.0	24,224
	渋川市	81,011	26,231	1,350	42,429	27,486	17,825	86.4	68.0	11,001		100.0	53,167
	榛東村	14,699	4,384		10,017	6,895	2,841	98.0	76.7	298		100.0	9,647
	吉岡町	20,673	10,089		10,259	7,725	2,897	98.4	86.2	325		100.0	13,567
西部	高崎市	375,496	257,311		108,503	40,459	3,553	97.4	79.3	9,682		100.0	246,434
	安中市	60,488	19,664		37,689	14,784		94.8	57.0	3,135		100.0	39,698
	藤岡市	67,337	15,341		46,011	24,876		91.1	59.7	5,985		100.0	44,192
	上野村	1,300			1,254	1,254		96.5	96.5	46		100.0	853
	神流町	2,113			1,690	964		80.0	45.6	423		100.0	1,387
	富岡市	50,480	8,488	957	37,794	16,261	1,527	93.6	50.9	3,229	12	100.0	33,129
	甘楽町	13,563	6,266		6,492	3,877	2,848	94.1	74.8	805		100.0	8,901
	下仁田町	8,188			6,291	1,919		76.8	23.4	1,857	40	99.5	5,374
	南牧村	2,125			1,326	588		62.4	27.7	799		100.0	1,395
吾妻	中之条町	17,154	8,123		7,733	5,799	3,267	92.4	81.2	1,298		100.0	11,258
	高山村	3,802			3,626	3,323	1,414	95.4	87.4	176		100.0	2,495
	東吾妻町	14,928	2,126		9,998	7,117	1,790	81.2	61.9	2,804		100.0	9,797
	長野原町	5,896	1,620		3,547	1,582	863	87.6	54.3	729		100.0	3,869
	嬭恋村	10,164	3,700		5,277	4,130	2,662	88.3	77.0	1,187		100.0	6,671
	草津町	6,640	4,850		1,707	941		98.8	87.2	83		100.0	4,358
利根 沼田	沼田市	50,476	26,810		18,408	9,548	2,144	89.6	72.0	5,258		100.0	33,127
	川場村	3,390	2,396		688	294		91.0	79.4	306		100.0	2,225
	昭和村	7,680			6,890	6,032	4,583	89.7	78.5	790		100.0	5,040
	片品村	4,763	923		3,760	1,331	434	98.3	47.3	80		100.0	3,126
	みなかみ町	20,334	8,007		9,583	3,833		86.5	58.2	2,744		100.0	13,345
東部	太田市	222,767	72,448	14,116	117,622	66,555	12,320	91.7	68.7	18,581		100.0	146,199
	館林市	77,938	32,895	2,334	37,337	23,089	679	93.1	74.8	5,372		100.0	51,150
	板倉町	15,240	2,342		12,101	9,293		94.8	76.3	797		100.0	10,002
	明和町	11,392	4,161		6,848	3,172		96.6	64.4	383		100.0	7,476
	千代田町	11,680	1,598	503	8,114	3,724		87.5	49.9	1,465		100.0	7,665
	大泉町	41,197	6,970		29,347	15,758		88.2	55.2	4,880		100.0	27,037
	邑楽町	27,000	5,330	1,462	17,755	7,700		90.9	53.7	2,453		100.0	17,720
	桐生市	117,268	83,113	285	24,928	19,312	3,710	92.4	87.6	8,942		100.0	76,962
	みどり市	51,817	11,295		37,510	16,495	958	94.2	53.6	3,012		100.0	34,007

注 各市町村の年間総排出量は、より実態に近い値に近づけるため、平成21年度分の集計から、次のとおり算出方法を改めた。
 ①各市町村の年間総排出量の算出方法（旧）：各市町村の非水洗のし尿収集量/各市町村の計画収集人口×各市町村の総人口
 ②各市町村の年間総排出量の算出方法（新）：県全体の非水洗のし尿収集量/県全体の計画収集人口×各市町村の総人口

計 画 収 集 量										自家処理量	1人1日 排 出 量 ハ/E*1000 /366 L/人・日	備 考	
年間総収集量				処理内容別					チ				浄化槽 汚 泥
ロ	非水洗 のし尿 ハ	コミブラ 汚 泥 ニ	浄化槽 汚 泥 ホ	し尿処理施設 ヘ	非水洗 のし尿	コミブラ 汚 泥	浄化槽 汚 泥	その他 ト					
ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ヘ	ヘ	ヘ	ト	チ	チ			
479,327	73,205	4,038	402,084	465,234	73,205	3,199	388,830	14,093	36	36	1.79		
34,412	4,687	194	29,531	34,412	4,687	194	29,531				2.07		
58,435	9,550		48,885	58,435	9,550		48,885				4.24		
4,307	521		3,786	4,307	521		3,786				5.21		
29,637	2,167	640	26,830	16,065	2,167		13,898	13,572			0.54	その他	
2,129	217		1,912	2,129	217		1,912				1.99		
3,676	206		3,470	3,676	206		3,470				1.73		
57,993	4,563		53,430	57,993	4,563		53,430				1.29		
29,414	3,545		25,869	29,414	3,545		25,869				3.09		
23,021	1,906		21,115	23,021	1,906		21,115				0.87		
748	118		630	748	118		630				7.01		
1,384	246		1,138	1,384	246		1,138				1.59		
19,925	2,398	417	17,110	19,925	2,398	417	17,110		10		2.03		
2,991	543		2,448	2,991	543		2,448				1.84		
6,415	1,131		5,284	6,415	1,131		5,284		26		1.66		
1,801	518		1,283	1,801	518		1,283				1.77		
3,420	760		2,660	3,420	760		2,660				1.60		
1,587	207		1,380	1,587	207		1,380				3.21		
7,229	1,689		5,540	7,229	1,689		5,540				1.65		
3,239	535		2,704	3,239	535		2,704				2.01		
4,738	796		3,942	4,738	796		3,942				1.83		
1,494	59		1,435	1,494	59		1,435				1.94		
12,827	2,687		10,140	12,827	2,687		10,140				1.40		
719	161		558	719	161		558				1.44		
1,516	419		1,097	1,194	419		775	322			1.45		
3,098	363		2,735	3,098	363		2,735				12.40		
6,584	938		5,646	6,584	938		5,646				0.93		
65,360	7,330	1,395	56,635	65,360	7,330	1,395	56,635				1.08		
14,847	1,775	160	12,912	14,847	1,775	160	12,912				0.90		
4,498	458		4,040	4,498	458		4,040				1.57		
2,545	170		2,375	2,545	170		2,375				1.21		
3,721	489	97	3,135	3,721	489	97	3,135				0.91		
15,620	1,184		14,436	15,620	1,184		14,436				0.66		
9,787	1,780	936	7,071	9,787	1,780	936	7,071				1.98		
16,726	11,605	199	4,922	16,527	11,605		4,922	199			3.55	コミブラ汚泥の下水道投入	
23,484	7,484		16,000	23,484	7,484		16,000				6.79		

表-2 し尿処理施設の状況（平成27年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地	処理能力 (k1/日)
1	中部	前橋市	前橋市し尿処理施設（し尿）	前橋市	前橋市六供町516-1	33
2		前橋市	前橋市し尿処理施設（浄化槽汚泥）	前橋市	前橋市六供町1483	87
3		伊勢崎市	伊勢崎市茂呂クリーンセンター	伊勢崎市・（玉村町）	伊勢崎市茂呂南町 5097-2	112
4		伊勢崎市	伊勢崎市赤堀環境センター	伊勢崎市	伊勢崎市堀下町308-2	20
5		伊勢崎市	伊勢崎市境クリーンセンター	伊勢崎市	伊勢崎市境上矢島675	50
6		渋川地区広域市町村圏 振興整備組合	渋川地区広域圏環境クリーンセン ター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市川島110	94
7	西部	高崎市	城南クリーンセンター	高崎市	高崎市和田多中町610	174
8		安中市	碓氷川クリーンセンター し尿処理施設	安中市	安中市原市65	90
9		多野藤岡広域市町村圏振興整 備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・高崎市・神流町・（玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1	38
10		多野藤岡広域市町村圏振興整 備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・高崎市・神流町・（玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1	45
11		多野藤岡広域市町村圏振興整 備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・高崎市・神流町・（玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1	90
12		上野村	上野村未利用資源活用施設	上野村	上野村乙父1299-1	8
13		富岡甘楽衛生施設組合	富岡甘楽衛生施設組合 衛生管理センター	富岡市・甘楽町	富岡市日籬1297-1	75
14		甘楽西部環境衛生施設組合	下仁田南牧クリーンセンター	下仁田町・南牧村	下仁田町白山204-1	29
15	吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センターし尿処理施設	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町大字中之条町 316-1	62
16		西吾妻衛生施設組合	西吾妻衛生センター	長野原町・嬭恋村・草津町・六合村	嬭恋村今井285	40
17	利根 沼田	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村衛生センター	沼田市・川場村・昭和村・（片品村）	沼田市恩田町309-1	78
18		みなかみ町	奥利根アメニティパーク し尿処理施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1	35
19	東部	館林衛生施設組合	館林環境センター	館林市・板倉町・明和町・千代田町	館林市赤生田町65-1	100
20		大泉町	大泉町衛生センター	大泉町・（邑楽町）	大泉町仙石2-28-1	80
21		桐生市	桐生市境野水処理センター	桐生市・（みどり市）	桐生市境野町3-1511-1	195
22		太田市	太田市第一クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1113	100
23		太田市	太田市第二クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1139	120
24	太田市	太田市新田クリーンセンター	太田市	太田市新田下田中町 1342-1	46	
		計				1,801

処理方式	使用開始年月日	用地面積(m ²)	平成27年度実績						備考	No.
			年間処理量		残さ処分量		運転管理	常勤従事者数		
			し尿(kl/年度)	浄化槽汚泥(kl/年度)	埋立(t/年度)	肥料等(t/年度)				
高負荷 膜分離	H10. 4. 1	15,339	6,392				委託	3	1	
固形分離	S63. 3. 1			29,825			委託	3	2	
高負荷	H 8. 4. 1	9,669	5,632	32,911	92		委託	5	3	
高負荷	H 4.11. 1	4,551	1,100	4,743	31		委託	4	4	
高負荷	S60.10. 1	11,706	2,818	11,231	16		委託	4	5	
標 脱	S58.10. 1	12,186	2,696	20,354		54	委託	6	6	
高負荷	H 5. 4. 1	10,630	4,340	47,891	137		一部委託	14	7	
高負荷	H 4. 4. 1	8,112	3,545	25,869	1,370		直営	9	8	
好 気	S40. 4. 1	15,810							休止(H20.10.30~)	9
好 気	S47.10. 1		160	2,036			委託	(5)	委託職員	10
標 脱	S57. 4. 1		2,214	28,217	129			10		11
好 気	H11. 7. 1	790	118	630						12
好 気	S53. 5.22	13,539	3,222	15,131	32	8	直営	10		13
高負荷	H 7.11.30	2,882	1,701	6,435			直営	3		14
高負荷	H 7. 4. 1	8,307	2,763	8,482		543	直営	4		15
高負荷	S58. 3.20	5,250	1,321	8,203		19	直営	6		16
高負荷	H 9. 4. 1	6,549	3,630	14,530	39		直営	3		17
高負荷 膜分離	H12. 7. 1	3,291	938	5,646	49	277	一部委託	3		18
高負荷	H 2.10. 1	7,780	2,892	22,719		96	一部委託	7		19
標脱 湿式酸化	S55. 4. 1	8,439	2,964	22,443	127		委託	14		20
高負荷 膜分離	H14. 4. 1	9,528	35,042	4,922	85		一部委託	38		21
標 脱	S59. 8.31	18,759	3,435	29,458			委託	10		22
標 脱	H 7. 3.10		2,196	18,834		109				23
高負荷 膜分離	H 3. 4. 1	6,820	1,699	9,738		29	委託	4		24
			90,818	370,248	2,107	1,135				

表-3 し尿処理経費の状況(平成27年度)

(単位:千円)

環境 (森林) 事務所	市町村別	建設・改良費		処理及び維持管理費		人件費	処理費 E=F+G+H	収集運搬費			中間処理費	最終処分費	車両購入費	委託費	組合分担金	調査研究費	その他		計
		A	B	C=D+E+I+J+K+L	F			G	H	I							J	K	
	市町村計(35)	1,044,035	38,780	4,922,153	634,419	1,649,950	88,909	19,889	143,279	491	1,632,683	1,003,139	1,962	231,782	5,156,051				
	前橋市	474,130		405,024	67,421	163,168					174,435						11,749		890,903
	伊勢崎市	11,664		330,588	36,055	191,250			191,250		103,283								342,252
	玉村町			47,315							47,315								47,315
	渋川広域組合			134,217	19,614	88,016			88,016		26,587								134,217
	渋川市	13,057		124,757	7,649	8,118			8,118		15,431	93,559					10,595		54,850
	榛東村			14,774								14,774							
	吉岡町			20,382								20,382							
	高崎市			370,773	66,934	187,551			187,551		81,859	34,429					15,396		351,740
	安中市	113,400		155,458	64,814	77,648			77,648		12,996						1,911		270,769
	多野藤岡広域組合			185,808	27,141	108,498			108,498		50,169						855		186,663
	藤岡市			126,803								126,803							
	上野村																		
	神流町			9,543		25			25						9,518				25
	富岡甘葉衛生施設組合			115,594	45,118	70,476			70,476										238,750
	富岡市			79,691											79,691				
	甘葉町			13,868											13,868				
	甘葉西部環境衛生施設組合	16,970		80,460	25,087	28,329			28,329		27,044								97,430
	下仁田町	13,232		62,725											62,725				
	南牧村	3,740		17,733											17,733				
	吾妻東部衛生施設組合			96,382	37,206	34,672			34,350	322	23,600				904		6,558		102,940
	中之条町			34,689											34,689				
	高山村			12,812											12,812				
	東吾妻町			44,895											44,895				

表-4 コミュニティ・プラントの状況（平成27年度）

No.	環境(森林)事務所	地方公共団体	施設名	施設所在地	規模(人)	計画最大汚水量(m ³ /日)	処理方法	使用開始年月日	用地面積(m ²)	平成27年度実績			備考
										汚水処理量(m ³ /年度)	残存量(m ³ /年度)	運転管理	
1		前橋市	前橋市下川町住宅団地排水処理施設	前橋市下川町57-8	3,700	2,050	長時間ばっ気	S55. 9	3,424	218,460	95	委託	有
2	中	前橋市	前橋市城南住宅団地排水処理施設	前橋市鶴が谷町31-10	1,900	1,100	長時間ばっ気	S61. 12	1,531	184,984	99	委託	有
3	部	渋川市	渋川市金井住宅団地汚水処理施設	渋川市金井3038-1	1,900	950	長時間ばっ気	S56. 1	3,650	116,554	380	委託	有
4		渋川市	渋川市幸田住宅団地汚水処理施設	渋川市幸田3226-1	900	450	長期間ばっ気	S61. 6	1,183	38,648	260	委託	有
5		富岡市	富岡市桐瀬住宅団地汚水処理施設	富岡市中高瀬71	1,400	280	長時間ばっ気	S47. 5	560	44,707	232	委託	有
6		富岡市	富岡市田篠住宅団地汚水処理施設	富岡市田篠1238-7	1,000	300	長時間ばっ気	S53. 5	940	31,331	134	委託	有
7		富岡市	富岡市神田住宅団地汚水処理施設	富岡市下高瀬105	163	50	接触ばっ気	H 3. 10	62	8,169	51	委託	有
8		太田市	太田市宝町団地コミュニティ・プラント	太田市宝町773	6,400	3,200	標準活性汚泥	S50. 4	4,076	606,022	900	委託	有
9		太田市	太田市矢場新町団地コミュニティ・プラント	太田市矢場新町122	2,600	1,300	長時間ばっ気	S57. 4	2,713	216,750	628	委託	有
10		太田市	太田市成塚団地コミュニティ・プラント	太田市成塚町158-88	3,500	1,750	長時間ばっ気	S63. 4	3,500	146,711	904	委託	有
11		太田市	太田市パルタウン城西の杜コミュニティ・プラント	太田市城西町4-2	3,800	1,691	長時間ばっ気	H14. 10	3,000	233,730	1,266	委託	有
12	東	太田市	太田市いずみ団地コミュニティ・プラント	太田市新田早川町10-4	5,464	2,000	標準活性汚泥	S54. 9	2,859	332,763	1,395	委託	有
13	部	太田市	太田市いくしな団地コミュニティ・プラント	太田市新田瑞木町13-17	2,190	1,128	長時間ばっ気	H 6. 4	2,353	220,900	720	委託	有
14		館林市	館林市分福地域し尿処理施設	館林市分福町847-43	2,200	924	長時間ばっ気	S59. 4	1,858	134,858	11	委託	有
15		千代田町	ふれあいタウンちよだコミュニティプラント	千代田町上五箇440-1	1,330	459	長時間ばっ気	H14. 9	3,500	39,102		委託	有
16		邑楽町	邑楽町明野浄化センター	邑楽町明野32-6	2,550	1,290	長時間ばっ気	S62. 4	2,742	140,738	936	委託	有
17		桐生市	桐生市間々通住宅団地汚水処理場	桐生市相生町5-102-7	130	250	長時間ばっ気	S57. 10	121		19	一部委託	有
18		桐生市	桐生市新堀住宅団地汚水処理場	桐生市川内町3-535	280	165	長時間ばっ気	H 7. 5	124	20,324	180	一部委託	有
		計			41,407	19,337				2,734,751	8,210		

(平成27年度末現在)

表一5(1) 浄化槽設置数 (全体)

保健所設置市及び環境(森林)事務所名	合 計 ①+②		201 }	301 }	小計 ①	501 }	1,001 }	2,001 }	3,001 }	4,001 }	5,001 }	10,001 }	小計 ②	平成26年 度末 設置数③	増加数 ①+②-③
	20	21													
前橋市	26,751	1,365	33	25	28,262	15	11	12	1	1	1	0	41	28,432	▲ 129
高崎市	35,659	2,007	50	40	37,861	17	11	2	0	0	0	0	30	38,062	▲ 171
中部	58,880	4,349	91	68	63,647	28	22	11	1	5	1	0	68	64,309	▲ 594
西部	47,452	2,233	56	57	49,950	23	6	2	2	1	1	0	35	50,519	▲ 534
吾妻	15,108	815	25	38	16,044	11	21	7	0	0	0	0	39	16,453	▲ 370
利根沼田	12,487	1,053	37	39	13,705	15	10	5	3	0	0	0	33	13,772	▲ 34
東部	90,890	6,436	166	101	97,918	45	27	4	1	0	1	0	78	97,363	633
合 計	287,227	18,258	458	368	307,387	154	108	43	8	7	4	0	324	308,910	▲ 1,199

表一5(2) 浄化槽設置数 (旧構造基準適用のもの)

種 類	人 槽	合 計 ①+②+③	20	21	101 }	小計 ①	201 }	301 }	小計 ②	501 }	1,001 }	2,001 }	3,001 }	4,001 }	5,001 }	10,001 }	小計 ③
単 独 処 理	腐散型	5,991	5,512	396	43	5,951	30	9	39	1	0	0	0	0	0	0	1
	ばっ気型	27,271	25,402	1,748	74	27,224	25	22	47	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,137	1,069	66	2	1,137	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	34,399	31,983	2,210	119	34,312	55	31	86	1	0	0	0	0	0	0	1
合 併 処 理	散水ろ床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	活性汚泥	133	0	14	34	48	19	34	53	18	9	3	2	0	0	0	32
	その他	10	8	0	0	8	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	143	8	14	34	56	19	36	55	18	9	3	2	0	0	0	32
合 計		34,542	31,991	2,224	153	34,368	74	67	141	19	9	3	2	0	0	0	33

注 浄化槽の基数は、浄化槽法、建築基準法、旧廃棄物処理法及び旧清掃法の規定に基づいて、県及び建築主事を置く市(保健所設置市を含む。)によって把握された、平成27年度末の全設置基数である。

表一5(3) 浄化槽設置数(新構造基準適用のもの)

(平成27年度末現在)

種類	人槽	設置数										小計 ②	設置数				小計 ③
		合計 ①+②+③	5 以下	11 以下	21 以下	51 以下	101 以下	201 以下	301 以下	501 以下	1,001 以下		2,001 以下	3,001 以下	4,001 以下	5,001 以下	
単独処理浄化槽	分離接触ばっ気	133,351	118,939	5,747	8,122	417	99	133,324	20	7	27	0	0	0	0	0	
	分離ばっ気	18,698	17,527	488	584	91	3	18,693	2	3	5	0	0	0	0	0	
	散水ろ床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の	214	173	18	22	1	0	214	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	152,263	136,639	6,253	8,728	509	102	152,231	22	10	32	0	0	0	0	0	
合併処理浄化槽	分離接触ばっ気	2,272	141	677	1,445	6	3	2,272	0	0	0	0	0	0	0	0	
	嫌気ろ床接触ばっ気	24,551	24,288	203	57	0	1	24,549	2	0	2	0	0	0	0	0	
	脱窒ろ床接触ばっ気	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	回転板接触	4					1	1	1	1	2	0	0	0	1	1	
	接触ばっ気	1,828				739	544	1,283	259	193	452	63	26	3	1	93	
	散水ろ床	0							0	0	0	0	0	0	0	0	
	長時間ばっ気	125	0	0	0	1	6	7	21	36	57	29	18	9	2	61	
	標準活性汚泥	1							0		0					1	
	接触ばっ気・ろ過	0							0	0	0	0	0	0	0	0	
	凝集分離	0							0	0	0	0	0	0	0	0	
	接触ばっ気・活性炭	0							0	0	0	0	0	0	0	0	
	凝集分離・活性炭	0							0	0	0	0	0	0	0	0	
	硝化液循環	0							0	0	0	0	0	0	0	0	
三次処理脱窒・脱磷	0							0	0	0	0	0	0	0	0		
大臣認定型	92,125	85,151	1,881	3,970	582	266	91,850	79	61	140	43	55	28	3	4	135	
うち窒素除去高度処理型	47,351	45,330	612	1,133	183	34	47,292	7	8	15	19	21	3	0	1	44	
うち窒素・リン同時除去高度処理型	3	1	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うちBOD除去高度処理型	8	0	0	0	2	3	5	0	1	1	2	0	0	0	0	2	
小計	120,906	109,580	2,761	5,472	1,328	821	119,962	362	291	653	135	99	40	6	7	291	
合計	273,169	246,219	9,014	14,200	1,837	923	272,193	384	301	685	135	99	40	6	7	291	

注 浄化槽の基数は、浄化槽法第5条第1項、建築基準法第6条第1項及び同法第18条第2項の規定に基づき、県、及び建築主事を置く市によって把握された平成27年度末の設置基数である。

表－6 浄化槽法定検査の状況

ア 平成27年度検査結果

保健所設置 市及び環境 (森林) 事務所名	第7条検査			第11条検査								
	実施数	判定結果数		全項目		効率化		合計				
		実施数	イ	ロ	実施数	判定結果数	実施数	判定結果数	実施数 実施率	判定結果数		
前橋市	431	イ	227	2,257	イ	375	15,150	イ	5,558	17,407	イ	5,933
		ロ	170		ロ	1,579		ロ	9,547		ロ	11,126
		ハ	34		ハ	303		ハ	45		ハ	348
高崎市	592	イ	337	3,726	イ	827	26,289	イ	12,683	30,015	イ	13,510
		ロ	197		ロ	2,574		ロ	13,493		ロ	16,067
		ハ	58		ハ	325		ハ	113		ハ	438
中部	1,139	イ	640	4,345	イ	776	36,114	イ	12,179	40,459	イ	12,955
		ロ	409		ロ	3,071		ロ	23,765		ロ	26,836
		ハ	90		ハ	498		ハ	170		ハ	668
西部	679	イ	397	4,899	イ	1,353	39,556	イ	19,034	44,455	イ	20,387
		ロ	237		ロ	2,864		ロ	20,378		ロ	23,242
		ハ	45		ハ	682		ハ	144		ハ	826
吾妻	170	イ	95	1,364	イ	309	8,520	イ	4,313	9,884	イ	4,622
		ロ	45		ロ	840		ロ	4,092		ロ	4,932
		ハ	30		ハ	215		ハ	115		ハ	330
利根沼田	183	イ	99	1,418	イ	335	10,185	イ	5,410	11,603	イ	5,745
		ロ	69		ロ	917		ロ	4,717		ロ	5,634
		ハ	15		ハ	166		ハ	58		ハ	224
東部	1,856	イ	1,059	6,215	イ	1,219	56,655	イ	23,029	62,870	イ	24,248
		ロ	665		ロ	4,384		ロ	33,398		ロ	37,782
		ハ	132		ハ	612		ハ	228		ハ	840
合計	5,050	イ	2,854	24,224	イ	5,194	192,469	イ	82,206	216,693	イ	87,400
		ロ	1,792		ロ	16,229		ロ	109,390		ロ	125,619
		ハ	404		ハ	2,801		ハ	873		ハ	3,674

注1 判定「イ」－「適正である」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する」

「ハ」－「不適正である」

- 2 第11条検査において、「全項目」とは、指定検査機関の検査員により法令で定められた全ての項目を検査するものである。「効率化」とは、浄化槽保守点検業者が、検査の一部を代行するもので、法令で定められた検査項目のうち、一部を省略して行うものである。

イ 処理方式別検査結果（平成27年度結果）

(1) 第7条検査

種別	人槽別	処理方式名	実施数 (件)	判定結果		
				イ	ロ	ハ
合併処理	500人槽以下	回転板接触方式	0 (0.0%)	0	0	0
		接触ばっ気方式	2 (0.0%)	0	2 (100.0%)	0
		長時間ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0
		分離接触ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0
		嫌気性ろ床接触ばっ気方式	1 (0.02%)		1 (100.0%)	0
		その他の方式	5,042 (99.9%)	2,852 (56.6%)	1,786 (35.4%)	404 (8.0%)
	501人槽以上	回転板接触方式	0 (0.0%)	0	0	0
		接触ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0
		長時間ばっ気方式	1 (20.0%)	0	1 (100.0%)	0
		その他の方式	4 (80.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0
		合計	5,050	2,854	1,792	404

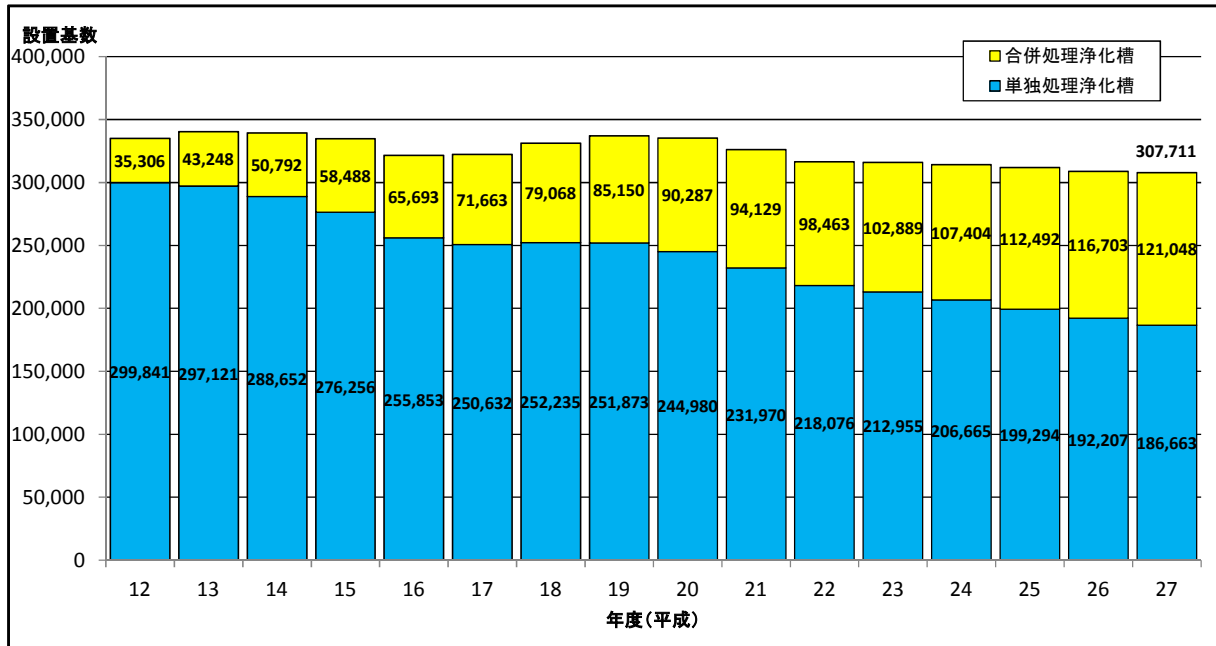
注 判定「イ」－「適正である」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する」
「ハ」－「不適正である」

(2) 第11条検査

新旧別	種別	処理方式名	実施数 (件)	判定結果		
				イ	ロ	ハ
旧構	単独処理	腐敗タンク方式等	3,190 (15.5%)	598 (18.7%)	2,408 (75.5%)	184 (5.8%)
		長時間ばっ気方式等	17,338 (84.5%)	5,029 (29.0%)	11,918 (68.7%)	391 (2.3%)
		その他の方式	2 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0
	合併処理	散水ろ床方式	0 (0.0%)	0	0	0
		活性汚泥方式	136 (93.2%)	12 (8.8%)	118 (86.8%)	6 (4.4%)
		その他の方式	10 (6.8%)	4 (40.0%)	6 (60.0%)	0
新構	単独処理	分離接触ばっ気方式	93,884 (88.2%)	39,056 (41.6%)	53,267 (56.7%)	1,561 (1.7%)
		分離ばっ気方式	12,394 (11.6%)	4,471 (36.1%)	7,645 (61.7%)	278 (2.2%)
		散水ろ床方式	0 (0.0%)	0	0	0
		その他の方式	135 (0.1%)	76 (56.3%)	45 (33.3%)	14 (10.4%)
	合併処理	回転板接触方式	4 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0
		接触ばっ気方式	21,822 (24.4%)	7,160 (32.8%)	14,182 (65.0%)	480 (2.2%)
		長時間ばっ気方式	109 (0.1%)	17 (15.6%)	82 (75.2%)	10 (9.2%)
		その他の方式	67,669 (75.5%)	30,974 (45.8%)	35,945 (53.1%)	750 (1.1%)
合計	216,693	87,400	125,619	3,674		

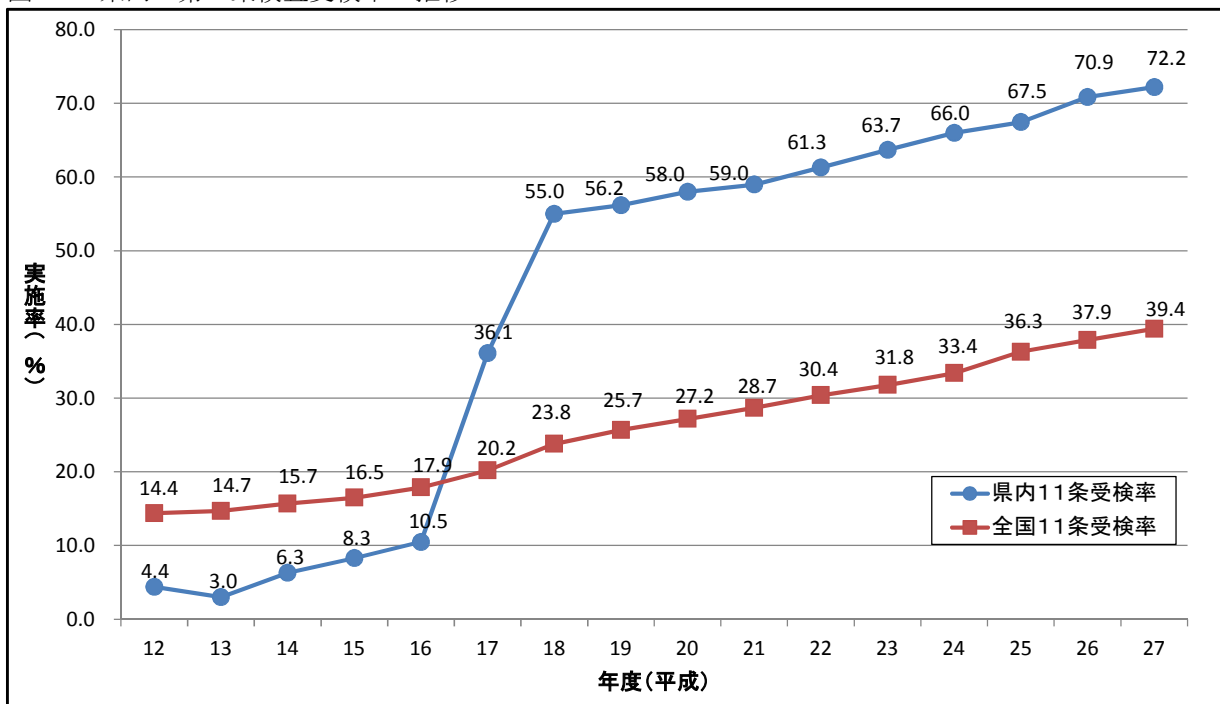
注 判定「イ」－「適正である」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する」
「ハ」－「不適正である」

図－1 県内の浄化槽設置基数の推移



注 平成13年4月から単独処理浄化槽の設置が禁止された。

図－2 県内の第11条検査受検率の推移



注 県内では、平成17年度から効率化11条検査を導入した。

表－7 浄化槽保守点検業者の登録状況

(平成27年度末)

環境(森林)事務所名	中部	西部	吾妻	利根沼田	東部	合計
登録業者数	71	52	11	8	95	237
浄化槽管理士数	260	251	53	33	289	886

2 ごみ処理関係

表-8 ごみ処理の状況(平成27年度)

環境 (森林) 事務所	市町村別	総人口 A	計画収集人口	自家処理人口	分別収集区分					収集形態			家庭ごみ 処理手数料			総排出量 イ	計 画 取		
					可燃・不燃・資源・そ の他・粗大					直 営 委 託 許 可			無 料・従量 定 額・多 量				可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ
					可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1		t/年 756,990	ロ t/年 553,197	ハ t/年 20,483
1	中 部	前橋市	339,440	339,440	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	122,120	92,568	3,244	1,331
2		伊勢崎市	211,608	211,608	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	76,636	61,233	1,864	2,377
3		玉村町	36,910	36,910	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	14,655	11,179	239	8
4		渋川市	81,011	81,011	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	35,992	18,384	1,270	147
5		榛東村	14,699	14,699	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	4,552	3,122	294	28
6		吉岡町	20,673	20,673	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	7,412	4,563	276	36
7	西 部	高崎市	375,496	375,496	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	137,981	107,922	4,774	530
8		安中市	60,488	60,488	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	21,629	17,032	1,052	6
9		藤岡市	67,337	67,337	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	28,267	19,675	632	12
10		上野村	1,300	1,300	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	322	168		51
11		神流町	2,113	2,113	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	706	452		
12		富岡市	50,480	50,480	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	19,666	13,884	452	
13		甘楽町	13,563	13,563	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	2,912	1,733	105	
14		下仁田町	8,188	8,188	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	2,182	1,369	62	1
15	南牧村	2,125	2,125	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	571	356	20		
16	吾 妻	中之条町	17,154	17,154	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	6,565	4,001	168	6
17		高山村	3,802	3,802	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	1,075	703	29	
18		東吾妻町	14,928	14,928	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	5,065	3,390	111	
19		長野原町	5,896	5,896	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	2,621	1,877	216	36
20		嬭恋村	10,164	10,164	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	4,754	3,932	349	75
21		草津町	6,640	6,640	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	5,673	3,755	206	
22	利 根 沼 田	沼田市	50,476	50,476	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	20,753	13,339	664	
23		川場村	3,390	3,390	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	925	500	8	18
24		昭和村	7,680	7,680	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	2,139	1,120	45	
25		片品村	4,763	4,763	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	2,532	1,209	44	
26		みなかみ町	20,334	20,334	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	6,596	4,409	175	9
27	東 部	太田市	222,767	222,767	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	85,538	61,715	1,833	1,201
28		館林市	77,938	77,938	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	28,932	20,264	84	30
29		板倉町	15,240	15,240	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	3,520	2,238	103	
30		明和町	11,392	11,392	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	2,884	1,948	31	90
31		千代田町	11,680	11,680	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	5,018	3,853	259	38
32		大泉町	41,197	41,197	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	16,572	13,447	473	97
33		邑楽町	27,000	27,000	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	9,771	8,048	237	57
34		桐生市	117,268	117,268	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	50,075	35,082	868	270
35		みどり市	51,817	51,817	可 35	不 33	資 34	他 15	粗大 23	直 18	委 33	許 28	無 18	従 16	定 1	20,379	14,727	296	259

注 処理過程において、焼却残さの資源化、堆肥化や固形燃料(RDF)化等による減量又は残さの発生がある場合には、総処理量は、次のようになる。
 $リ = \text{リ} + \text{リ} + \text{リ} - (\text{焼却残さの資源化量}) + (\text{堆肥化による減量化量及び残さ量}) + (\text{固形燃料化による減量化量及び残さ量}) + (\text{その他処理による減量化量及び残さ量})$

集 量				総処理量	焼却量	埋立量 〔焼却灰 除 ぐ〕	資源化量	自家処理量 (推計)	1人1日 排 出 量 〔自家処理 量 除 ぐ〕 t/(A*366)	備 考
資源ごみ	その他の ごみ	直接搬入量	集団回収量							
ホ	ヘ	ト	チ	リ (注)	ヌ	ヲ	リ	リ	g/人・日	
t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	g/人・日	
44,370	616	91,913	39,698	717,292	611,548	2,368	77,189	380	1,031	
6,627	227	8,499	9,624	112,496	95,468	16	13,601		983	②1,360t資源化
4,765	161	4,778	1,458	75,178	64,855		6,177		990	②162t資源化
739		1,665	825	13,830	11,871		1,040		1,085	
576		12,629	2,986	33,006	30,648		1,138		1,214	
110		830	168	4,384	3,920		222		846	
137		1,939	461	6,951	6,487		240		980	
8,350		8,362	8,043	129,938	112,289	2,306	10,293		1,004	
275		1,616	1,648	19,981	18,533		830		977	②10t資源化
1,314	3	5,162	1,469	26,798	23,554		4,271		1,147	②2,640t資源化
103				322	168		101		677	
125	2	127		706			336		913	③RDF化427t減量
1,521		2,411	1,398	18,268	15,749		1,777		1,064	
506		367	201	2,711	2,100		506		587	
132	3	513	102	2,080	1,800		240		728	
35	1	128	31	540	467		62		734	
502		1,735	153	6,412	5,407		811		1,046	
70		256	17	1,058	909		123		773	
384		1,100	80	4,985	4,226		625		927	
195		232	65	2,556	2,082		269		1,215	
295		97	6	4,748	4,027		397		1,278	
316		1,297	99	5,574	4,865		382		2,334	
2,183		3,930	637	20,116	16,954	38	3,089		1,123	
157		242		925	742	8	157		746	
	24	601	349	1,790	1,718		3		761	③その他処理52t減量
89		1,190		2,532	2,227		261		1,452	
797		1,134	72	6,524			3,784		886	③RDF化2,391t減量
3,600	92	11,835	5,262	80,276	66,864		12,962	168	1,049	②2,725t資源化
4,272	20	2,819	1,443	27,489	22,285		4,863		1,014	
187		794	198	3,322	202		2,120		631	③堆肥化406t、RDF化482t減量
629	4	2	180	2,704	1,981		669		692	②18t資源化
284	5	579		5,018	4,379		411	147	1,174	②5t資源化
483	17	1,724	331	16,241	15,160		722		1,099	②83t資源化
458	11	925	35	9,736	8,876		727	65	989	②10t資源化
3,538	31	8,888	1,398	48,677	42,827		3,430		1,167	②58t資源化
616	15	3,507	959	19,420	17,908		550		1,075	

表-9 ごみ焼却施設の状況（平成27年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地	処理能力 (t/日)	炉数
1	中部	前橋市	前橋市六供清掃工場	前橋市	前橋市六供町1536	405	3
2		前橋市	前橋市亀泉清掃工場	前橋市	前橋市亀泉町265	25	1
3		前橋市	前橋市大胡クリーンセンター	前橋市	前橋市堀越町610	108	2
4		伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター2 1	伊勢崎市	伊勢崎市柴町954	210	3
5		玉村町	玉村町クリーンセンター	玉村町	玉村町上福島158-1	90	2
6		渋川地区広域市町村圏 振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2	233	2
7	西部	高崎市	高浜クリーンセンター	高崎市	高崎市高浜町248-1	450	3
8		高崎市	吉井クリーンセンター	高崎市	高崎市吉井町多比良4374	30	2
9		安中市	碓氷川クリーンセンターごみ処理施設	安中市	安中市原市65	135	2
10		藤岡市	藤岡市清掃センター	藤岡市	藤岡市三本木575-1	120	2
11		富岡市	富岡市清掃センター	富岡市・(甘楽町)	富岡市上高尾187-1	113	2
12		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合清掃センター	下仁田町・南牧村・(上野村)	下仁田町下仁田888	15	2
13	吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センターごみ処理施設	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町大字中之条町316-1	50	2
14		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センターごみ焼却処理施設	長野原町・嬭恋村・六合村	長野原町与喜屋1610-1	40	2
15		草津町	草津町クリーンセンター	草津町	草津町草津927-1	40	2
16	利根 沼田	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村清掃工場	沼田市・川場村・昭和村	沼田市白岩町226	120	2
17		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター	沼田市・片品村	片品村菅沼251-10	30	2
18		みなかみ町	奥利根アミニティパーク 固形燃料利用施設	(RDF焚 ^キ イ ^テ) みなかみ町 (灰溶融)	みなかみ町布施2806-1	20 (3)	1 1
19	東部	太田市	太田市清掃センター第4号焼却炉	太田市	太田市細谷町1712	170	2
20		太田市	太田市清掃センター第3号焼却炉	太田市		150	1
21		太田市	太田市清掃センター灰溶融炉	太田市			
22		館林市	館林市清掃センター	館林市・(明和町)	館林市苗木町2447-26	100	2
23		大泉町外二町環境衛生施設組合	大泉町外二町清掃センター	大泉町・邑楽町・千代田町	大泉町上小泉330-1	195	2
24		桐生市	桐生市清掃センター	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461	450	3
		計				3,299	

処理方式	炉型式	使用開始年月日	用地面積(m ²)	余熱利用の状況(県データ)	発電能力(kW)	平成27年度実績						No.
						年間処理量(t/年度)	残さ量(t/年度)	焼却灰等の処分地(埋立等)	稼働日数	運転管理体制	常勤従事者数	
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 3. 10. 1	16,800	場内外温水発電	1,889	80,825	8,482	前橋市最終処分場	360	一部委託	51	1
ストーカ式(可動)	バッチ運転	S52. 12. 1	11,799	無し	-	4,700	628	前橋市最終処分場	216	直営	13	2
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 2. 4. 1	6,944	無し	-	9,801	1,506	前橋市最終処分場	293	一部委託	14	3
流動床式	全連続運転	H12. 4. 1	33,000	場内温水場内発電	1,980	56,082	5,468	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場(第3期、あずま)	341	委託	25	4
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 2. 4. 1	20,000	場内外温水	-	11,871	1,470	㈱ウィズウェストジャパン	365	委託	22	5
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 5. 4. 1	17,515	無し	-	41,775	4,834	サイボウ環境(株)	310	委託	12	6
ストーカ式(可動)	全連続運転	S63. 7. 1	35,900	場外(発電)、場内(温水)	場外(2,500)、場内(休止)	108,814	14,382	高崎市エコパーク榛名	359	委託	50	7
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 4. 9. 1	16,705	場内外温水	-	6,458	858	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場緑茎クリーンセンター	259	委託	11	10
ストーカ式(可動)	全連続運転	H10. 4. 1	6,833	場内外温水	-	18,533	2,312	サイボウ環境(株)	307	一部委託	19	9
ストーカ式(可動)	全連続運転	S62. 2. 1	21,455	場内外温水(暖房・風呂)	-	23,437	2,640	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場緑茎クリーンセンターツネイシカムテックス埼玉(株)	350	委託	14	10
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 5. 2. 20	6,000	場内外温水	-	16,363	2,044	富岡市一般廃棄物最終処分場(上高尾)	278	委託	6	11
ストーカ式(可動)	バッチ運転	S61. 4. 18	1,863	無し	-	2,289	308	甘楽西部衛生施設組合クリーンポケット	252	直営	6	12
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 2. 4. 1	3,834	無し	-	10,890	1,152	吾妻東部衛生センター一般廃棄物最終処分場	305	直営	8	13
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 3. 4. 1	10,839	無し	-	6,507	764	西吾妻環境衛生センター一般廃棄物最終処分場	258	一部委託	5	14
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 3. 4. 1	6,043	場内外温水	-	4,865	528	㈱ウィズウェストジャパン	230	直営	10	15
ストーカ式(可動)	全連続運転	S49. 1. 29	80,902	場内外温水	-	17,540	2,064	サイボウ環境(株)				16
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H11. 4. 1	5,215	場内温水	-	3,671	409	尾瀬クリーンセンター一般廃棄物最終処分場	224	直営	4	17
ストーカ式(可動)	准連続運転	H10. 4. 1	2,590	施設熱源、場内発電	550	-	-	-	休止中	-	-	18
直流電気抵抗式	バッチ運転	H10. 4. 1			-	-	-					
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 4. 4. 1	29,918	場内外温水	-	-	-	群桐エコロ(株) ツネイシカムテックス埼玉(株) ジークライト(株)(山形県)	1号 314日	委託	32	19
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 9. 4. 1			-	-	290		20			
燃料式廃溶融炉(テルミット式両面溶融方式)	全連続燃焼式	H. 17. 4. 1	773	なし	-	-	-		休止中	-	-	21
ストーカ式(可動)	准連続運転	S61. 8. 1	15,239	場内外温水	-	23,137	3,475	館林市一般廃棄物最終処分場サイボウ環境㈱ ㈱ウィズウェストジャパン	326	委託	20	22
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 4. 1. 3	27,018	場内温水(給湯、暖房)	-	28,947	3,670	大泉町外二町環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	302	委託	28	23
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 8. 7. 1	16,642	場内外温水場内外発電	4,500	75,135	9,787	桐生市清掃センター最終処分場		委託	35	24
						551,640	66,781					

表-10 粗大ごみ処理施設の状況（平成27年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	中 部	前橋市	前橋市荻窪清掃工場	前橋市	前橋市荻窪町677
2		前橋市	前橋市富士見クリーンステーション	前橋市	前橋市富士見町石井1873-2
3		伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 リサイクルプラザ	伊勢崎市	伊勢崎市柴町954
4		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
5	西 部	高崎市	高浜クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市高浜町248-1
6		高崎市	吉井クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市吉井町多比良4374
7		安中市	碓氷川クリーンセンター粗大ごみ処理施設	安中市	安中市原市65
8		藤岡市	藤岡市清掃センター粗大ごみ破砕施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
9	吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター粗大ごみ処理施設	中之条町・高山村・東吾妻町	中之条町大字中之条町316-1
10		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センター 粗大ごみ不燃ごみ処理施設	長野原町・嬭恋村・六合村	長野原町与喜屋1610-1
11	利 根 沼 田	みなかみ町	奥利根アメニティパークリサイクルプラザ	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
12	東 部	太田市外三町広域清掃組合	太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ	太田市・千代田町・大泉町・邑楽町	太田市細谷町604-1
13		館林市	館林市清掃センター粗大ごみ処理施設	館林市	館林市苗木町2447-26
14		桐生市	桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
		計			

表-11 資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況（平成27年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	中 部	前橋市	前橋市荻窪清掃工場びん選別処理施設	前橋市	前橋市荻窪町677
2		前橋市	前橋市ペットボトル選別処理施設	前橋市	前橋市大渡町1-19-4
3		玉村町	玉村町クリーンセンターリサイクルセンター	玉村町	玉村町上福島158-1
4		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター リサイクルセンター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
5	西 部	高崎市	高浜クリーンセンターリサイクルセンター	高崎市	高崎市高浜町248-1
6		藤岡市	藤岡市清掃センター飲料容器再資源化施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
7			鬼石資源化センター（リサイクルプラザ）	藤岡市	藤岡市三波川349-3
8		神流町	リサイクルセンター	神流町	神流町尾附289-1
9		富岡市	富岡市資源化センター	富岡市	富岡市上高尾187-1
10		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合リサイクルセンター	下仁田町・南牧村	下仁田町下仁田888-2
11	利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	沼田市・片品村	片品村菅沼251-10	
12	東 部	桐生市	桐生市清掃センターリサイクルセンター	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
13		太田市	太田市新田緑のリサイクルセンター	太田市	太田市新田早川町10-3
		計			

表-12 堆肥化施設の状況（平成27年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	西 部	上野村	上野村堆肥化センター	上野村	上野村乙母981
2	利 根 沼 田	みなかみ町	みなかみ町資源リサイクルセンター	みなかみ町	みなかみ町西峰須川1258-5
3	東 部	板倉町	板倉町資源化センター(高速堆肥化施設)	板倉町	板倉町板倉3426
		計			

表-13 ごみ燃料化（RDF）施設の状況（平成27年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	西 部	藤岡市	鬼石資源化センター（固形燃料化施設）	藤岡市	藤岡市三波川349-2
2		神流町	クリーンセンター	神流町	神流町尾附289-1
3	利 根 沼 田	みなかみ町	奥利根アメニティパーク固形燃料化施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
4	東 部	板倉町	板倉町資源化センター(ごみ固形燃料化施設)	板倉町	板倉町板倉3426
		計			

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理方式	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	平成27年度実績					No.
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
99	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・プラスチック容器	併用式（5種分別）	H 4. 4. 1	19,381	6,155	2,607	255	一部委託	29	1
18	不燃ごみ・粗大ごみ・缶	破碎・圧縮	H10. 4. 1	3,200	2,353	875	256	一部委託	17	2
54	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H12. 4. 1	33,000	5,264	1,575	202	委託	29	3
40	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H 5. 4. 1	17,515	2,554	843	151	委託	7	4
55	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	S63.12. 1	35,900	6,244	1,797	157	委託	13	5
6	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H 4. 9. 1	16,705	496	331	259	委託	11	6
20	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H10. 4. 1	5,155	1,205	523	261	一部委託	17	7
40	不燃ごみ・粗大ごみ	横型回転ハンマ式・破碎・圧縮・資源化	S61. 2. 1	21,455	1,372	276	272	委託	5	8
20	不燃ごみ・粗大ごみ・その他	衝撃せん断回転式破碎・圧縮	H 4.12. 1	1,073	1,083	753	258	直営	3	9
24	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H 6. 4. 1	10,839	712	214	106	一部委託	7	10
13	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・直接搬入ごみ	破碎・選別・圧縮・減容	H10. 4. 1	2,579	1,120	489	248	直営	7	11
73	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H16. 4. 1	17,200	10,055	6,411	271	一部委託	33	12
26	不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ	横型回転式破碎機破碎・選別・圧縮	S63. 4. 1	8,013	677	480	232	委託	11	13
80	不燃ごみ・粗大ごみ・トレイ・びん・スプレー缶・缶	併用	H 8. 3. 9	4,971	5,859	1,940		委託		14
568					45,149	19,114				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	平成27年度実績					No.
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
18	ビン類	手選別（3種類）	H 8. 4. 1	19,381	2,384	2,356	255	委託	14	1
4	P E T ボトル	圧縮・梱包	H12. 9. 1	3,996	805	805	256	委託	10	2
10	缶・ビン類・不燃ごみ	選別・圧縮	H 2. 4. 1	20,000	614	458	280	委託	25	3
4.9	ガラスビン・P E T ボトル	ビン類選別・ペットボトル圧縮	H12. 6. 1	17,515	735	735	243	委託	6	4
68.5	缶・ビン類・古紙・P E T ボトル	選別・圧縮・梱包	H10. 4. 1	35,900	3,198	2,901	251	委託	19	5
12	缶類・ビン類・P E T ボトル・白色トレイ・飲料用紙パック・古紙	選別・圧縮・梱包	H 9. 9. 1	21,455	1,380	1,377	233	委託	14	6
5	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	破碎・選別・梱包	H11. 4. 1	16,890	647	198	256	委託	5	7
6.05	金属・不燃・ガラス・粗大ごみ・紙類・紙パック・P E T ボトル・布類	選別	H13. 4. 1	3,600	174	156	244	直営	1	8
33	缶類・ビン類・P E T ボトル・プラスチック容器・包装類・古紙	破碎・選別・圧縮・梱包	H14. 4. 1	9,757	1,880	1,138	267	一部委託	6	9
4.5	ビン・缶・P E T ボトル・不燃	破碎・選別・圧縮・梱包	H15. 3.17	3,456	254	185	211	直営	4	10
12	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・ビン	破碎・選別・圧縮・梱包	H11. 4. 1	5,215	287	213	102	直営	3	11
2	P E T ボトル	選別・圧縮	H12. 4. 1	324	358	321		委託		12
4.5	剪定枝	破碎	H16.10. 1	1,571	463	463	243	一部委託	7	13
184.45					13,179	11,306				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の 利用 状 況	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	平成27年度実績					No.
						年間処理量 (t/年度)	燃 料 等 製 造 量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
14	生ごみ	堆肥化	肥料	H11. 4. 1	4,880	66	64	250	直営		1
21	可燃ごみ（食品残渣）・牛ふん	堆肥化	堆肥	H16.11. 1	3,166	1,050	367	365	委託	1	2
3	生ごみ	堆肥化	肥料	H 9. 4. 1	18,840	593	194	182	委託	1	3
38						1,709	625				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の 利用 状 況	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	平成27年度実績					No.
						年間処理量 (t/年度)	燃 料 等 製 造 量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
15	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11.10. 8	16,890	-	-	休止中	-	-	1
6	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11. 5. 1	3,600	452	182	102	直営	1	2
40	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H10. 4. 1	2,741	4,771	2,577	277	委託	11	3
20	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H 9. 4. 1	18,840	1,743	1,215	179	委託	3	4
81						6,966	3,974				

表-14 一般廃棄物最終処分場の状況（平成27年度）

No.	環 境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	中 部	前橋市	前橋市最終処分場	前橋市	前橋市荻窪町553-3
2		前橋市	前橋市富士見最終処分場	前橋市	前橋市富士見町石井1873-2
3		伊勢崎市	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場（第3期）	伊勢崎市	伊勢崎市東上之宮町984
4		伊勢崎市	伊勢崎市あづま一般廃棄物最終処分場	伊勢崎市	伊勢崎市東小保方町3221
5		澁川地区広域市町村圏振興整備組合	澁川地区広域圏清掃センターエコ小野上処分場	澁川市・榛東村・吉岡町	澁川市小野子3665
6	西 部	高崎市	高崎市一般廃棄物最終処分場	高崎市	高崎市吉井町上奥平2109
7		高崎市	エコパーク榛名	高崎市	高崎市上室田町1850
8		多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	緑茎クリーンセンター	藤岡市・高崎市	藤岡市緑茎147-1
9		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場（桑原）	富岡市・（甘楽町）	富岡市桑原559
10		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場（上高尾）	富岡市・（甘楽町）	富岡市上高尾312-1
11		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場（諸戸）	富岡市・（甘楽町）	富岡市妙義町諸戸925-2
12		甘楽町	甘楽町一般廃棄物最終処分場（白倉）	甘楽町	甘楽町白倉2284
13		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合クリーンポケット	下仁田町・南牧村	下仁田町吉崎656
14	吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター一般廃棄物最終処分場	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町横尾1700
15		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	長野原町・嬭恋村・中之条町六合区域	長野原町与喜屋1124-82
16	利 根 沼 田	沼田市	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	沼田市	沼田市上川田町
17		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター一般廃棄物最終処分場	沼田市・片品村	沼田市利根町根利1536-3
18	東 部	館林市	館林市一般廃棄物最終処分場	館林市	館林市苗木町2494-1
19		大泉町外二町環境衛生施設組合	大泉町外二町環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	千代田町・大泉町・邑楽町	邑楽町狸塚1731-1
20		桐生市	桐生市一般廃棄物最終処分場	桐生市	桐生市相生町3-541-1 " 4-223-2
21		桐生市	桐生市汚泥最終処分場	桐生市・（みどり市）	桐生市相生町3-801-2
22		桐生市	桐生市清掃センター最終処分場	桐生市・（みどり市）・（伊勢崎市）	桐生市新里町野461
		計			

注 埋立て終了前の施設を掲載した。

埋立場所	総面積 (m ²)	埋立地面積 (m ²)	全体容積 (m ³)	処理対象廃棄物	埋立開始 年月日	埋立終了 予定年月日	平成27年度末 残余容量 (m ³)	平成27年度 埋立容量 (m ³ /年度)	運転管理	No.
山間	79,151	46,700	383,000	焼却灰・ばいじん・不燃残さ	H16. 3. 23	H30. 12. 31	213,526	10,473	一部委託	1
山間	37,330	8,020	59,080	焼却灰・ばいじん・不燃残さ	H 9. 4. 1	H39. 3. 31	26,377	2,082	一部委託	2
平地	35,100	24,760	110,300	破碎ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H14. 4. 1	H31. 9. 30	22,022	4,997	委託	3
平地	13,122	9,850	28,900	破碎ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H 7. 10. 1	H31. 3. 31	14,343	570	委託	4
山間	22,080	6,730	70,000	焼却不適正物・焼却残さ	H27. 6. 18	H42. 6. 17	60,125	3,797	委託	5
山間	127,103	100,000	940,000	不燃ごみ	S50. 1. 4	H31. 3. 31	35,403	2,237	一部委託	6
山間	124,202	37,500	438,000	焼却残さ・粗大ごみ及び資源化等を行う処理の残さ・し尿処理残さ	H13. 4. 1	H36. 3. 31	182,161	15,353	一部委託	7
平地	38,113	25,500	121,350	焼却残さ・不燃残さ	H11. 4. 1	H36. 3. 31	47,603	2,117	委託	8
山間	44,400	20,100	213,207	不燃ごみ・焼却残さ・粗大ごみ・不燃残さ	S54. 8. 1	H25. 3. 31	0	0	委託	9
山間	88,738	26,224	266,556	焼却残さ・不燃残さ	H18. 1. 1	H67. 3. 31	233,240	1,215	委託	10
山間	21,700	2,470	10,800	焼却残さ・不燃残さ	H16. 4. 1	H31. 3. 31	0	0	委託	11
山間	29,500	6,100	29,400	不燃ごみ・破碎ごみ・中間処理残さ	H11. 4. 1	H41. 3. 31	13,284	227	委託	12
山間	17,600	7,100	24,600	焼却灰・不燃残さ	H13. 12. 10	H28. 3. 31	14,958	479	直営	13
平地	16,096	4,128	27,000	焼却残さ・不燃残さ	H20. 4. 1	H35. 3. 31	14,382	1,381	直営	14
山間	18,000	16,660	102,330	破碎ごみ・焼却残さ	H8. 4. 1	H28. 3. 31	68,397	1,205	直営	15
山間	46,000	12,000	89,900	一般廃棄物	H 2. 8. 1	H28. 3. 31	980	6	一部委託	16
山間	29,008	4,000	21,000	焼却残さ・不燃物残さ	H12. 4. 1	H40. 3. 31	8,740	690	委託	17
平地	15,402	11,370	80,000	破碎ごみ中間処理残さ・焼却残さ	H 5. 5. 20	H30. 3. 31	8,318	970	委託	18
平地	65,881	23,600	150,000	焼却残さ・不燃残さ	H 9. 4. 1	H34. 3. 31	62,691	8,595	委託	19
平地	26,763	21,709	126,387	不燃物・汚泥	S61. 5. 1	H32. 3. 31	10,835	0	直営	20
平地	5,459	4,529	25,678	焼却灰	H5. 11. 29	H29. 3. 31	10,515	131	一部委託	21
平地	46,050	46,050	308,600	焼却残さ・破碎残さ(不燃物)	H10. 1. 1	H27. 12. 31	75,730	10,474	委託	22
	946,798	465,100	3,626,088				1,123,630	66,999.0		

表-15 ごみ処理経費の状況 (平成27年度)

(単位：千円)

環境 (森林) 事務所	市町村等別	建設・ 改良費 A	処理及び 維持管理費 C=D+E+I+J+K+L	組合分担金 B	人件費 D	処理費 E=F+G+H	収集運搬費			中間処理費 G	最終処分費 H	車両購入費 I	委託費 J	組合分担金 K	調査研究費 L	その他		計 N
							F	G	H							M	N	
中 部	市町村等計(47)	5,424,174	23,757,644	202,733	3,255,425	5,556,310	181,282	4,934,133	440,895	24,368	11,738,460	3,172,524	10,557	814,984	26,621,545			
	前橋市	471,384	2,866,392		942,004	349,432	28,010	265,896	55,526	11,016	1,563,940			99,131	3,436,907			
	伊勢崎市	1,800,749	1,556,454		154,526	231,489	15,752	191,542	24,195		1,170,439				3,357,203			
	玉村町		501,051		16,224	92,651	11	92,640			391,683		493	3,881	504,932			
	渋川広域組合		715,335		42,694	381,674		363,050	18,624		290,967			8,000	723,335			
	渋川市		671,980		63,731	61,093		61,093			220,049	327,107		30,695	375,568			
	榛東村		85,573								21,412	64,161			21,412			
	吉岡町		126,947								40,360	86,587			40,360			
	高崎市		3,491,966	706,164		577,312	1,379,326	17,261	1,244,614	117,451	1,015	1,508,818	25,495		203,967	3,670,438		
	安中市	6,286			110,076	250,016		249,518	498			346,072			15,688	728,138		
西 部	多野藤岡組合		62,348		7,885	26,964			26,964		23,568		3,931	62,688				
	藤岡市	131,764	684,946		104,257	154,260	7,163	141,096	6,001		390,059	36,370		14,097	794,437			
	上野村		42,308		2,509					5,540	34,259			42,308				
	神流町		56,220		16,220	32,648	2,939	29,709			7,352			56,220				
	富岡甘楽衛生施設組合																	
	富岡市		513,009		40,911	211,908	2,319	191,763	17,826		260,190			513,009				
	甘楽町		143,677								143,677			143,677				
	甘楽西部環境衛生組合	30,336	118,366		58,175	32,305		13,558	18,747		27,886			148,702				
	下仁田町	21,035	82,079										82,079					
	南牧村	6,568	22,584										22,584					
吾 妻	吾妻東部衛生施設組合		458,476		109,739	190,725		182,990	7,735		152,431		5,581	45,341	503,817			
	中之条町	2,290	189,159									189,159						
	高山村		43,394									43,394						
	東吾妻町		149,167									149,167						
	西吾妻衛生施設組合																	
	西吾妻環境衛生施設組合	120,528	259,941		89,868	41,166		33,577	7,589		128,907			63,226	443,695			
	長野原町	11,173	116,727									116,727						
嬭恋村	18,830	155,929									155,929							
草津町	21,492	161,548		65,385	39,151					57,012				183,040				

利根沼田	沼田市外二箇村組合		280,580	24,073	132,056		132,056		124,451				280,580
	沼田市	4,720	773,351	61,976	70,025	12,836	39,313	17,876	212,470	428,328	552		349,743
	川場村		18,654						13,800	4,854			13,800
	昭和村		19,532						9,865	9,667			9,865
	利根東部衛生施設組合		532,139	86,751	415,693	3,248	404,192	8,253	22,898				532,139
	片品村		250,000							250,000			
	みなかみ町		436,106	30,872	52,477	10,541	41,936		352,757			48,773	484,879
	太田市外三町組合		595,587	76,992					518,595			3,114	598,701
	太田市		2,253,909	199,502	430,799	10,875	416,164	3,760	1,272,487	351,121			1,902,788
	館林衛生施設組合	1,055,912	42,237	42,237								46,076	1,144,225
	館林市	100,557	876,806	66,110	234,462		218,050	16,412	576,234				876,806
	板倉町	23,711	213,622	45,412	56,003		56,003		112,207				213,622
	明和町	18,569	129,567						129,567			27,601	157,168
	大泉町外二町組合		817,451	47,486	377,832		290,442	87,390	392,133				817,451
	千代田町		163,673							163,673			
	大泉町		461,717							461,717		21,270	21,270
	邑楽町		257,542	9,982	2,588	2,588			40,567	204,405		2,003	55,140
	桐生市	1,578,270	1,505,319	162,516	309,567	6,646	296,873	6,048	1,033,236			172,340	3,255,929
	みどり市		148,112						148,112			9,441	157,553
東部													

注1 「計」の欄については、「市町村等計」の項は $N = A - B + C - K + M$ であり、各市町村の項は $N = A + C + M$ である。そのため、「市町村等計」の計は、各市町村の計の合計とは一致しない。

2 ごみ1 t 当たりの処理費(建設・改良費除く) (26,621,545 千円 - $\frac{A-B}{A}$) ÷ $\frac{717,292 \text{ t}}{\text{総処理量}}$ = 29,835 円

3 県民1人当たりに要した経費(建設・改良費含む) (26,621,545 千円 ÷ 2,006,957 人) = 13,265 円

3 平成27年度 一般廃棄物処理施設整備費等 国庫補助金等の状況

ア 循環型社会形成推進交付金

(1) 交付対象者

人口5万人以上又は面積400平方キロメートル以上の地域計画対象地域を構成する市町村及び当該市町村の委託を受けて一般廃棄物の処理を行う地方公共団体

ただし、沖縄県、離島地域、奄美群島、豪雪地域、半島地域、山村地域、過疎地域及び環境大臣が特に浄化槽整備が必要と認めた地域にある市町村を含む場合については人口又は面積にかかわらず対象とする。

(2) 交付期間

交付対象事業が実施される年度から概ね5年間とする。

(3) 交付限度額

交付対象事業の種類に応じ、交付対象経費に1/3又は1/2を乗じて得た額を合算した額

(4) 交付対象事業

交付対象事業	交付限度額を算出する場合の要件
1 マテリアルリサイクル推進施設	施設の新設、増設に要する費用
2 エネルギー回収型廃棄物処理施設	同上
3 エネルギー回収推進施設 (平成25年度以前に着手し、平成26年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成25年度に実施している場合に限る。)	同上
4 高効率ごみ発電施設 (平成25年度以前に着手し、平成26年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成25年度に実施している場合に限る。)	同上
5 高効率原燃料回収施設 (平成23年度以前に着手し、平成24年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成23年度に実施している場合に限る。)	同上
6 有機性廃棄物リサイクル推進施設	同上
7 最終処分場 (可燃性廃棄物の直接埋立施設を除く。)	同上
8 最終処分場再生事業	事業に要する費用
9 廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 (交付率1/3)	同上
10 廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 (交付率1/2) (北海道、沖縄県、離島地域及び奄美群島以外のごみ焼却施設については、平成26年度以前に着手し、平成27年度以降に継続して実施する場合に限る。)	同上
11 漂流・漂着ごみ処理施設	施設の新設、増設に要する費用
12 コミュニティ・プラント	同上
13 浄化槽設置整備事業	事業に要する費用
14 浄化槽市町村整備推進事業	同上
15 廃棄物処理施設基幹的設備改造 (沖縄県のみ交付対象)	略
16 可燃性廃棄物直接埋立施設 (沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	略
17 焼却施設(熱回収を行わない施設に限る。沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	略
18 施設整備に関する計画支援事業	廃棄物処理施設整備事業実施のために必要な調査、計画、測量、設計、試験及び周辺環境調査等に要する費用
19 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	廃棄物処理施設における総合的な長寿命化計画の策定のために必要な調査等に要する費用

表-16 平成27年度循環型社会形成推進交付金事業実績 (廃棄物処理施設)

事業主体名	地域計画期間	事業概要	施設区分	施設名	総事業費 千円	交付基本額 千円	交付金額 千円	地方債 千円	一般財源 千円	その他 千円	工期	交付限度	
												交付限度額 1/2 該当概視	事業費 ×1/3
前橋市	22~28	有機性廃棄物リサイクル推進施設	し尿処理施設	前橋市水質浄化センター (前橋市六供町)	14,420	14,420	2,795 (19.4%)	4,000 (27.7%)	7,625 (52.9%)	0 (0.0%)	28	事業費 ×1/3	-
		施設整備に関する計画支援事業	焼却施設	前橋市清掃センター (前橋市六供町)	12,312	12,312	4,104 (33.3%)	0 (0.0%)	8,208 (66.7%)	0 (0.0%)	27	事業費 ×1/3	-
高崎市	26~32	施設整備に関する計画支援事業	焼却施設	高勢系ごみ発電施設 (高崎市高浜町)	32,520	25,332	7,026 (21.6%)	0 (0.0%)	25,494 (78.4%)	0 (0.0%)	29	事業費 ×1/3	-
		施設整備に関する計画支援事業	資源化施設	マテリアルリサイクル推進施設 (高崎市高浜町)	21,680	16,888	7,026 (32.4%)	0 (0.0%)	14,654 (67.6%)	0 (0.0%)	29	事業費 ×1/2	高勢系発電施設整備 に関する計画支援
伊勢崎市	27~31	施設整備に関する計画支援事業	最終処分場	(仮称)伊勢崎市第4期一般廃棄物最終 処分場	29,484	29,484	10,442 (35.4%)	0 (0.0%)	19,042 (64.6%)	0 (0.0%)	28	事業費 ×1/3	-
太田市	24~28	施設整備に関する計画支援事業	し尿処理施設	第1、第2クリーンセンター (太田市古戸町)	8,208	8,208	2,407 (29.3%)	5,200 (63.4%)	601 (7.3%)	0 (0.0%)	27	事業費 ×1/3	-
		基幹的整備改良事業			133,650	130,539	43,510 (32.6%)	80,600 (60.3%)	9,540 (7.1%)	0 (0.0%)	28	事業費 ×1/3	-
太田市外三町 広域清掃組合	26~32	施設整備に関する計画支援事業	焼却施設	広域熱回収施設 (太田市細谷町)	83,748	83,748	29,820 (35.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	53,928 (64.4%)	32	事業費 ×1/3	-
		エネルギー回収推進施設	焼却施設	熱回収施設 (館林市)	766,074	766,074	129,434 (16.9%)	609,400 (79.5%)	27,240 (3.6%)	0 (0.0%)	28	事業費 ×1/3	-
館林衛生施設 組合	23~29	マテリアルリサイクル推進施設	資源化施設	リサイクルセンター (板倉町)	55,867	55,867	18,622 (33.3%)	33,400 (59.8%)	3,845 (6.9%)	0 (0.0%)	28	事業費 ×1/3	-
		最終処分場	最終処分場	最終処分場 (明和町内)	239,700	239,700	180,632 (75.4%)	53,100 (22.2%)	5,968 (2.5%)	0 (0.0%)	29	事業費 ×1/3	-
合計					1,397,663	1,382,572	435,822						

注1 2段書きの下段は、総事業費に占める割合

2 総事業費は、当年度の総事業費

イ 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（先進的設備導入事業）

（1）交付対象者

人口5万人以上又は面積400平方キロメートル以上の地域計画対象地域を構成する市町村及び当該市町村の委託を受けて一般廃棄物の処理を行う地方公共団体

ただし、沖縄県、離島地域、奄美群島、豪雪地域、半島地域、山村地域、過疎地域及び環境大臣が特に浄化槽整備が必要と認めた地域にある市町村を含む場合については人口又は面積にかかわらず対象とする。

（2）交付期間

交付対象事業が実施される年度から概ね5年間とする。

（3）交付限度額

交付対象事業の種類に応じ、交付対象経費に1/3又は1/2を乗じて得た額を合算した額

（4）交付対象事業

交付対象事業	交付限度額を算出する場合の要件
1 エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	二酸化炭素排出抑制に資する廃棄物処理施設の整備に必要な工事及び付帯する事務に要する費用
2 廃棄物処理施設への先進的設備導入事業	廃棄物処理施設の二酸化炭素排出抑制に資する先進的設備の導入に必要な工事及び付帯する事務に要する費用
3 施設整備に関する計画支援事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業及び廃棄物処理施設への先進的設備導入事業実施のために必要な調査、計画、測量、設計、試験及び周辺環境調査等に要する費用
4 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	廃棄物処理施設における総合的な長寿命化計画の策定のために必要な調査等に要する費用

表-17 平成27年度二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実績（廃棄物処理施設）

事業主体名	地域 計画 期間	事業概要	施設区分	施設名	総事業費 千円	交付基本 額 千円	交付金額 千円	地方債 千円	一般財源 千円	その他 千円	工期	交付限度	
												交付 限度額 千円	限度額 1/2 該当根拠
伊勢崎市	27~31	先進的設備導入事業	焼却施設	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21	1,939,972	1,370,490	763,036 (39.3%)	830,800 (42.8%)	346,136 (17.8%)	0 (0.0%)	28	事業費 ×1/2	改良によりCO2排出量 3%以上削減
桐生市	25~29	先進的設備導入事業	焼却施設	桐生市清掃センター	1,716,130	1,716,130	858,065 (50.0%)	255,500 (14.9%)	28,415 (1.7%)	574,150 (33.5%)	28	事業費 ×1/2	改良によりCO2排出量 3%以上削減
合計					3,656,102	3,086,620	1,621,102						

注1 2段書きの下段は、総事業費に占める割合

2 総事業費は、当年度の総事業費

4 指定廃棄物の処理の状況

表－18 群馬県における指定廃棄物処理の状況

24年 4月	・ 指定廃棄物処理に係る協力要請 [環境省→県]
25年 4月	・ 第1回群馬県指定廃棄物処理促進市町村長会議 [主催:環境省]
7月	・ 第2回群馬県指定廃棄物処理促進市町村長会議 [主催:環境省]
26年 3月 ～ 6月	・ 県内市町村個別訪問 [環境省、県] 指定廃棄物処理に係る説明等 (県内処理の考え方、処理の安全性等)
28年 3月	・ 群馬県指定廃棄物の処理に係る関係市村担当部課長説明会 [主催:環境省] 指定解除の仕組み案の説明、他県状況や県内の一時保管状況の説明
28年12月	・ 第3回群馬県指定廃棄物処理促進市町村長会議 [主催:環境省] 安全に処理がなされるまで国として全面的に責任を持って対応することが表明されたことを受け、現地保管継続・段階的処理の方針が決定

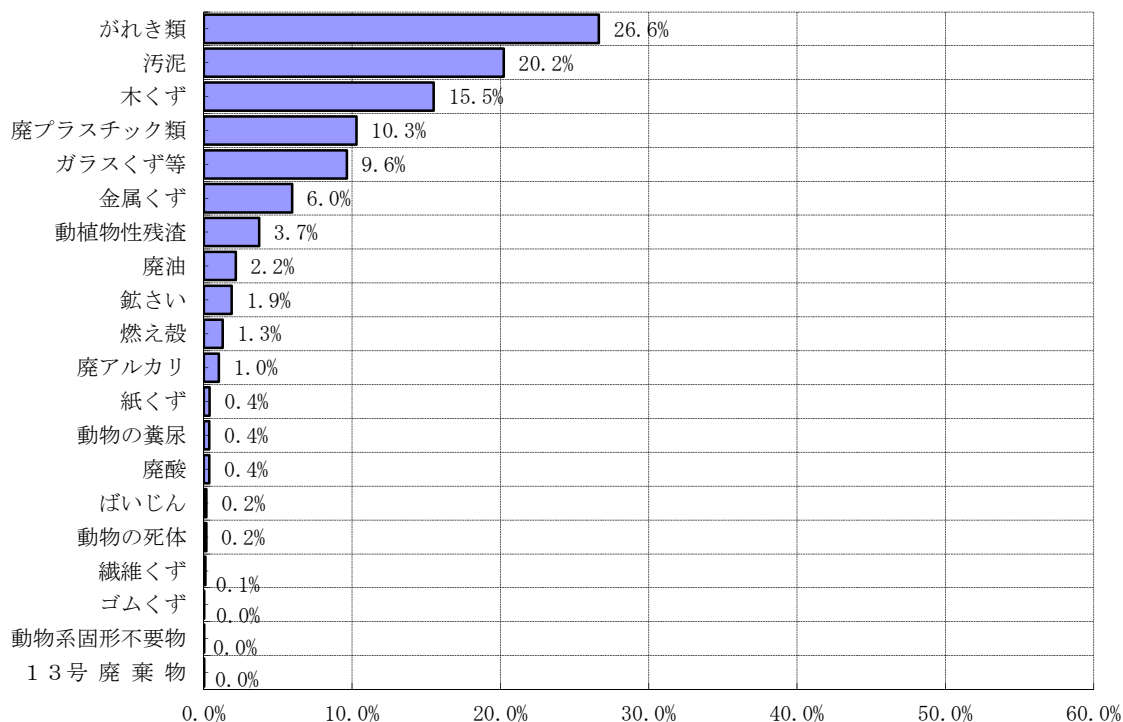
第2節 産業廃棄物関係

1 産業廃棄物処理業者による処理状況

図-3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比（平成24年度）

(1) 産業廃棄物

(収集運搬業者からの報告の集計)

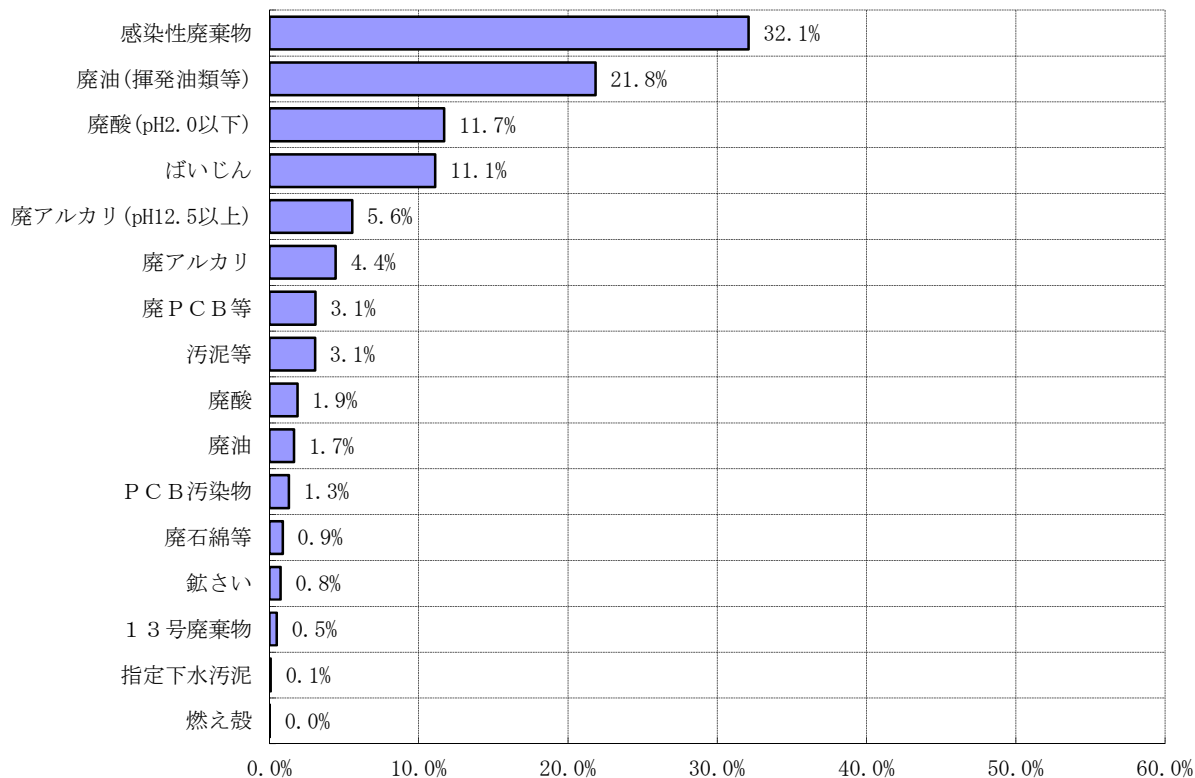


注1 平成27年度の収集運搬実績報告書は提出を求めているため、平成24年度のデータが最新である。

2 「13号廃棄物」は、廃棄物処理法施行令第2条第13号の廃棄物を示す。(以下同じ。)

(2) 特別管理産業廃棄物

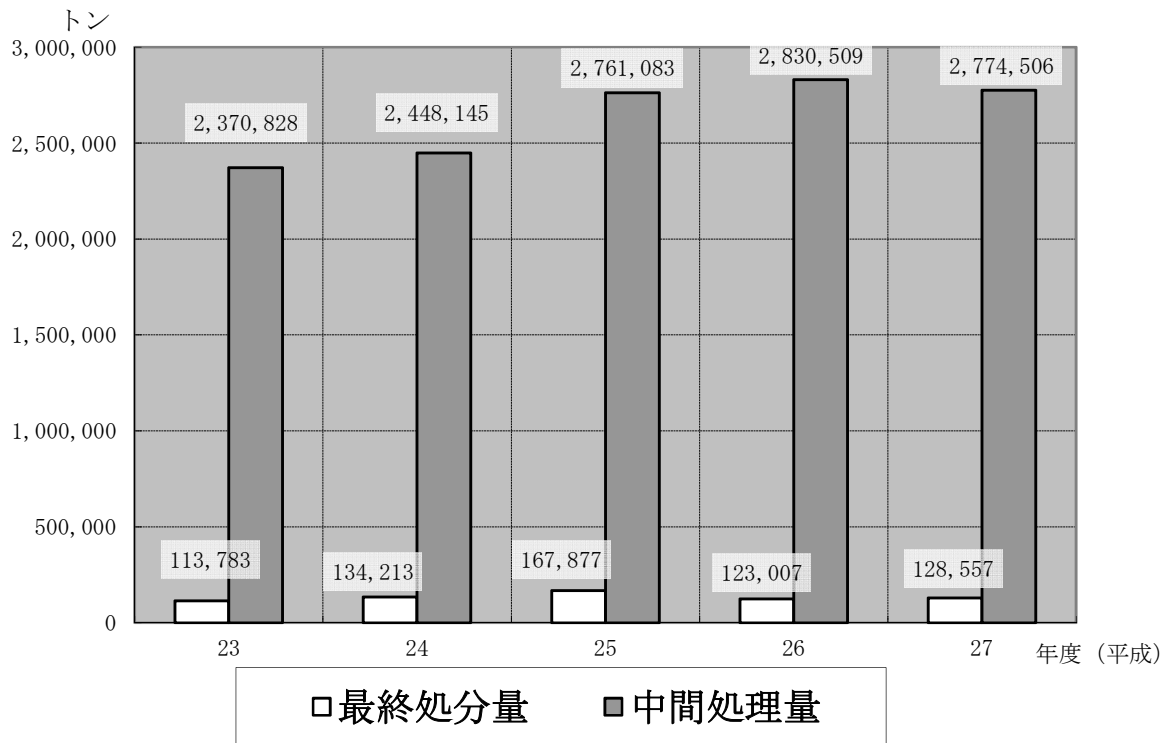
(収集運搬業者からの報告の集計)



注 平成27年度の収集運搬実績報告書は提出を求めているため、平成24年度のデータが最新である。

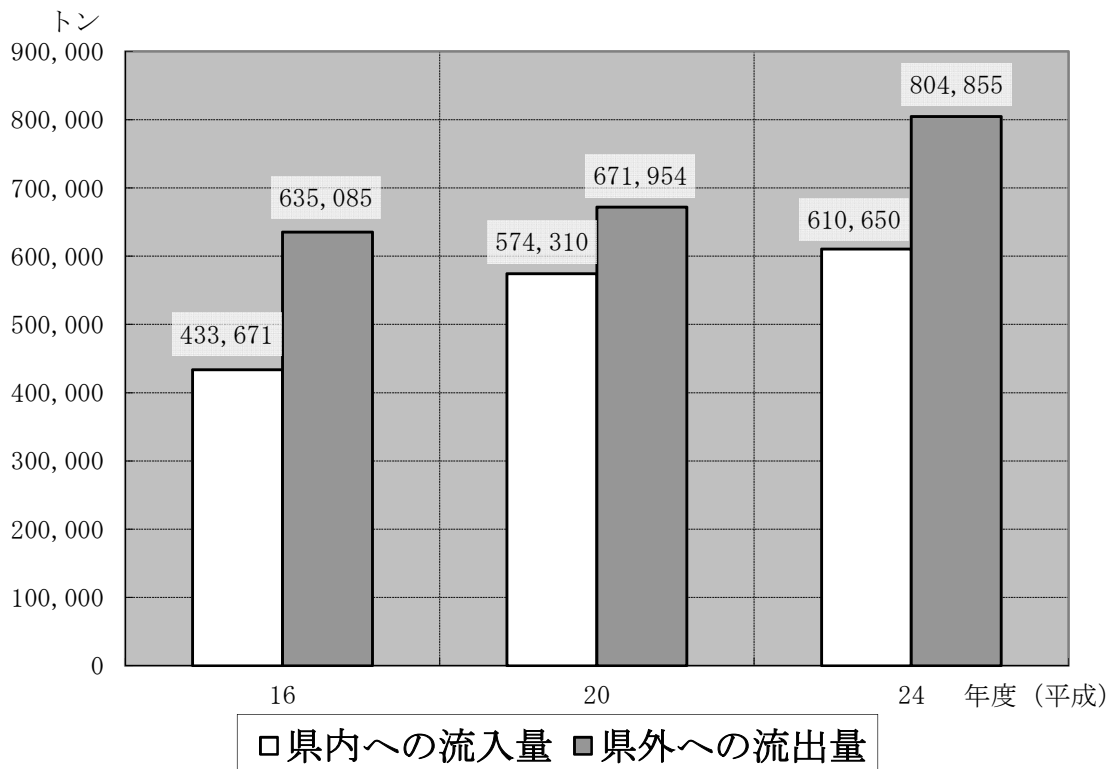
図－4 県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較）

（最終処分業者及び中間処理業者からの実績報告の集計）



図－5 県内搬入量及び県外搬出量の推移

（収集運搬業者からの実績報告の集計）



注 平成27年度の収集運搬実績報告書は提出を求めているため、平成24年度のデータが最新である。

表-19 県内最終処分業者の処分状況（平成27年度）

（最終処分業者からの実績報告の集計 単位：トン）

産業廃棄物の種類	最終処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳													
				茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	長野県	静岡県	その他				
燃 え 殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚 泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	46,930	7,275	39,655	2,431	6,855	16,344	9,236	3,143	855	4	462	140	184				
紙 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
織 維 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴ ム く ず	32	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金 属 く ず	194	57	138	1	0	52	0	40	44	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず等	36,060	11,583	24,477	5,865	309	6,614	1,175	7,922	1,692	34	364	434	68				
鋳 さ い	2,938	2,938	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
が れ き 類	42,402	13,617	28,786	1,179	414	12,356	1,388	10,657	2,312	0	170	11	298				
ば い じ ん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	128,557	35,501	93,056	9,476	7,578	35,367	11,799	21,762	4,903	38	997	585	550				

注1 各項目量は概数であるため、合計が合わない場合がある。
 2 廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類については石綿含有廃棄物を含む。

表-20 県内中間処理業者の処分状況 (平成27年度)

(1) 産業廃棄物

(中間処理業者からの実績報告の集計 単位: トン)

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量	内 記													
				福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	静岡県	その他	
燃え殻	3,649	775	2,875	1	46	124	2,141	452	60	0	0	0	0	0	51	0	0
汚泥	115,875	79,756	36,120	3,285	1,010	6,317	6,499	3,737	11,660	721	480	6	112	1,470	14	810	0
廃油	80,699	40,221	40,478	2,052	4,351	8,984	17,748	146	973	311	1,118	17	945	3,746	7	80	0
廃酸	2,096	198	1,898	0	142	63	1,622	13	22	1	0	11	18	6	0	1	0
廃アルカリ	6,928	5,045	1,884	3	40	521	1,118	22	49	0	25	14	27	62	0	3	0
廃プラスチック類	252,814	121,596	131,218	952	8,518	19,886	62,301	6,911	17,450	7,304	479	0	226	5,068	643	1,479	0
紙くず	11,214	5,608	5,606	29	34	1,421	2,722	543	737	34	19	0	0	65	0	2	0
木くず	496,663	274,445	222,218	18,997	8,437	65,498	78,096	3,115	28,272	13,541	218	0	0	5,509	52	483	0
繊維くず	5,209	3,055	2,154	10	16	250	1,156	142	447	35	5	0	0	94	0	0	0
動植物性残さ	83,351	59,224	24,127	31	163	1,441	5,822	94	5,232	9,460	211	0	0	1,608	0	65	0
ゴムくず	116	91	25	0	0	0	1	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	59,817	42,048	17,769	85	470	2,823	6,108	315	1,968	4,197	67	0	93	1,591	1	52	0
ガラスくず等	161,942	120,858	41,084	285	706	4,020	24,010	368	8,427	2,328	222	0	1	697	8	11	0
鋳さい	81	43	38	0	0	0	10	2	0	0	0	0	0	0	0	26	0
がれき類	1,445,063	1,297,976	147,086	182	3,201	20,570	78,697	662	15,604	13,624	59	0	0	14,431	18	37	0
ばいじん	619	129	490	0	15	1	345	123	1	0	0	0	0	2	0	4	0
動物の糞尿	7,880	7,873	7	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	6,613	1,053	5,560	489	1,193	2,357	0	0	0	0	0	0	0	473	0	1,048	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13号廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,740,629	2,059,995	680,634	26,399	28,340	134,275	288,403	16,668	90,903	51,556	2,904	48	1,422	34,873	743	4,099	0

注 各項目量は概数であるため、合計が合わない場合がある。

(2) 特別管理産業廃棄物

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳												
				福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	静岡県	その他
廃油(揮発油類等)	3,686	1,859	1,827	56	161	501	821	46	136	8	7	3	11	54	8	15
廃酸・腐食性	1,109	43	1,066	0	235	813	12	0	1	1	0	0	1	0	0	2
廃アルカリ・腐食性	492	206	287	193	0	5	63	11	5	4	1	0	2	0	0	2
感染性廃棄物	26,707	10,108	16,599	0	1,608	2,280	8,438	208	2,464	176	6	0	0	988	328	103
特) PCB汚染物	563	8	555	0	171	94	28	9	204	42	0	0	0	0	7	0
特) 燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 汚泥等	102	21	80	0	4	19	6	0	39	6	0	0	0	0	0	6
特) 廃油	640	213	427	6	72	124	90	22	32	32	15	0	0	6	9	19
特) 廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) ばいじん	578	528	49	0	0	0	3	1	16	2	0	0	0	18	1	8
計	33,877	12,988	20,889	255	2,251	3,837	9,460	297	2,897	272	29	3	15	1,066	353	155

注 各項目量は概数であるため、合計が合わない場合がある。

表-21 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成24年度、収集運搬業実績報告書を基に作成）

(1) 産業廃棄物

廃棄物の種類	県内物の取引量	処理形態	県内処理量	県外処理量	県																		
					宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	静岡県	愛知県	広島県	その他	
燃 え	28,063	最終処分	1	1,090	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		中間処分	632	26,340	27	640	423	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
汚 泥	443,722	最終処分	1,896	8,146	0	4,743	2,045	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	60,554	373,126	998	2,442	8,731	17,920	324,784	7,769	1,279	2,172	1,795	3,696	1,126	236	0	144	0	0	273		
廃 油	47,452	最終処分	0	0	0	88	720	8,394	1,728	1,381	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	33,039	14,414	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃 酸	8,225	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	189	8,035	0	1	40	945	1,444	1,388	122	418	608	46	0	628	278	2,100	0	0	17		
廃 ア ル カ リ	22,573	最終処分	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	4,582	17,990	0	1	0	8,188	4,707	2,166	103	2,138	499	51	0	118	0	0	0	0	19		
廃 プ ラ ス チ ャ ッ ク 類	225,990	最終処分	5,362	4,150	86	11	303	7	77	141	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0	84		
		中間処分	115,862	100,615	507	9,969	2,239	36,422	31,624	982	10,633	1,886	2,791	2,892	1	694	53	153	281	0	76		
紙 く ず	8,875	最終処分	0	489	1	0	423	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	4,622	3,764	51	0	2	2,911	549	18	33	125	64	0	0	11	0	0	0	0	47		
木 く ず	340,188	最終処分	222	255	0	0	212	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	312,631	27,079	89	116	976	13,175	11,028	67	903	101	41	0	200	142	0	0	0	0	239		
織 維 く ず	2,686	最終処分	0	215	0	0	212	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	291	2,180	0	0	262	1,663	179	0	8	1	38	0	0	0	0	0	0	0	0		
動 植 物 性 残 さ	81,858	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	58,038	23,821	0	529	0	5,098	2,555	4,484	439	2,003	0	0	0	86	0	0	0	0	1		
動 物 系 固 形 不 要 物	92	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	0	92	0	0	0	0	3	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ゴ ム く ず	93	最終処分	45	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	26	22	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
金 属 く ず	130,798	最終処分	54	591	0	7	212	0	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	85		
		中間処分	92,187	37,967	609	1,453	90	2,248	4,331	4,321	13,673	701	5,399	4,746	0	163	178	0	0	0	55		
ガ ラ ス く ず 等	211,643	最終処分	7,572	2,046	5	0	4	480	547	184	0	7	122	0	63	0	0	0	0	0	148		
		中間処分	150,678	51,349	361	0	614	312	19,971	17,345	7,367	815	1,187	1,483	656	0	1,087	28	0	0	123		
鉱 さ い	41,454	最終処分	4,216	29	0	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	1,418	35,791	0	0	1,829	3,191	26,363	9	94	0	0	0	0	2,422	1,893	0	0	0	0		
が れ き 類	584,665	最終処分	2,996	3,142	0	20	17	67	9	17	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	79		
		中間処分	547,806	30,720	41	0	478	19,467	8,699	227	449	1,125	0	1	0	233	0	0	0	0	0		
動 物 の 糞 尿	8,384	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	8,372	12	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動 物 の 死 体	3,780	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	3,780	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ば い じ ん	3,984	最終処分	1,042	1,194	0	0	1,050	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	19	1,730	0	0	32	3	0	11	748	16	915	0	0	0	0	0	0	0	4		
1 3 号 廃 棄 物	49	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	2,194,574	最終処分	23,406	21,349	127	4,192	3,957	554	633	705	20	7	0	3,479	0	101	0	14	0	0	443		
		中間処分	1,394,773	755,047	1,527	19,565	20,740	149,065	449,513	31,744	28,276	13,412	12,875	12,426	1,327	6,175	2,430	2,403	517	0	980		

注1 平成27年度の収集運搬業実績報告書は提出を求めているため、平成24年度のデータが最新である。また、一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なります。

注2 各項目量は、四捨五入しているため合計が合わないことがある。

(2) 特別管理産業廃棄物

(収集運搬実績報告書の集計 単位：トン)

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	内 訳																県外処理量	県内処理量	その他				
			北海道	福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	長野県	岐阜県	愛知県	福岡県									
廃油(揮発油類等)	9,851	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		中間処分	0	873	530	2,611	1,873	104	27	144	7	12	104	0	160	1,507	0	0	0	0	0	0	0	36	
廃酸・腐食性	5,275	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中間処分	0	22	0	306	1,475	236	1	2,277	788	9	136	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
廃了ルカリ・腐食性	2,504	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	1	90	911	961	10	80	25	331	1	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
感染性廃棄物	14,478	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	12	0	0	1,584	6	103	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 廃PCB等	1,395	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	16	57	0	0	0	0	0	661	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
特) PCB汚染物	592	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	2	2	0	0	0	0	0	586	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 指定下水汚泥	42	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 廃石綿等	400	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	0	173	0	0	0	0	32	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 燃え殻	13	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	1	0	0	0	0	0	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 汚泥	1,377	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	92	0	139	0	6	32	802	37	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 廃油	744	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	78	20	29	352	78	0	11	0	1	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 廃酸	848	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	4	0	12	73	152	0	32	281	88	203	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 廃アルカリ	2,000	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	2	0	61	98	0	0	1,381	99	2	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 鉱さい	339	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	0	286	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) ばいじん	5,007	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	1,595	1,796	556	0	0	992	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 13号廃棄物	224	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	45,089	最終処分	0	2,739	2,855	4,625	6,416	592	243	6,928	1,545	117	567	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31
		中間処分	18	0	0	0	0	0	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1 平成27年度の収集運搬実績報告書は提出を求めているため、平成24年度のデータが最新である。また、一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なります。
 注2 各項目量は、四捨五入しているため合計が合わないことがある。

表一22 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成26年度、廃棄物の広域移動量調査結果を基に作成）

（ 廃棄物の広域移動量調査結果から作成 単位：千トン ）

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	県内処理量	県外処理量	県内																
					宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	愛知県	兵庫県	福岡県
燃 え 殻	37	中間処分	1	30	0	0	2	1	13	7	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	6	6	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
汚 泥	394	中間処分	65	305	0	2	10	18	240	4	2	3	2	1	1	20	0	0	0	0	
		最終処分	23	23	7	10	10	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0
廃 油	59	中間処分	35	24	0	2	2	14	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
		最終処分	0	0	0	0	1	4	3	4	0	0	2	2	0	1	2	0	0	0	0
廃 ア ル カ リ	22	中間処分	4	18	0	0	0	11	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	0	0	0	0	2	17	59	3	1	2	2	2	0	1	0	0	0	0	0
廃 プ ラ ス チ ャ ッ ク 類	304	中間処分	116	93	0	0	2	2	17	2	3	1	2	2	2	0	1	0	0	3	
		最終処分	8	88	1	73	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
紙 く ず	11	中間処分	3	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	0	0	0	0	1	1	7	6	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
木 く ず	281	中間処分	264	16	0	1	1	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
織 維 く ず	4	中間処分	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	1	1	0	0	1	3	7	3	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0
動 植 物 性 残 さ	63	中間処分	47	16	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動 物 系 固 形 不 要 物	0	中間処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴ ム く ず	71	中間処分	55	15	0	0	3	2	3	0	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	1	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガ ラ ス く ず 等	195	中間処分	118	63	0	0	1	27	16	10	1	1	1	0	0	7	0	0	0		
		最終処分	9	5	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
缸 さ い	67	中間処分	1	49	0	0	3	1	17	0	0	0	0	1	14	0	0	0	13		
		最終処分	3	13	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	
が れ き 類	1,487	中間処分	1,334	131	0	0	10	64	48	1	0	5	1	0	1	0	0	0	0		
		最終処分	15	7	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動 物 の 糞 尿	8	中間処分	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動 物 の 死 体	2	中間処分	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ば い じ ん	13	中間処分	0	9	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2		
		最終処分	4	4	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他 (1. 3 号 廃 棄 物、 感 染 性 廃 棄 物 等)	36	中間処分	10	22	0	13	0	0	4	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0		
		最終処分	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	3,073	中間処分	2,070	815	1	0	22	36	184	35	7	14	14	4	1	51	3	0	3		
		最終処分	33	184	1	83	18	0	0	7	0	0	0	2	0	0	0	0	0	15	

注1 国の集計データを元に作成しているため、平成26年度のデータが最新である。
 2 廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類については石綿含有廃棄物を含む。
 3 廃油、廃酸、廃アルカリについては特別管理産業廃棄物であるものを含む。
 4 各項目量は、四捨五入しているため合計が合わないことがある。

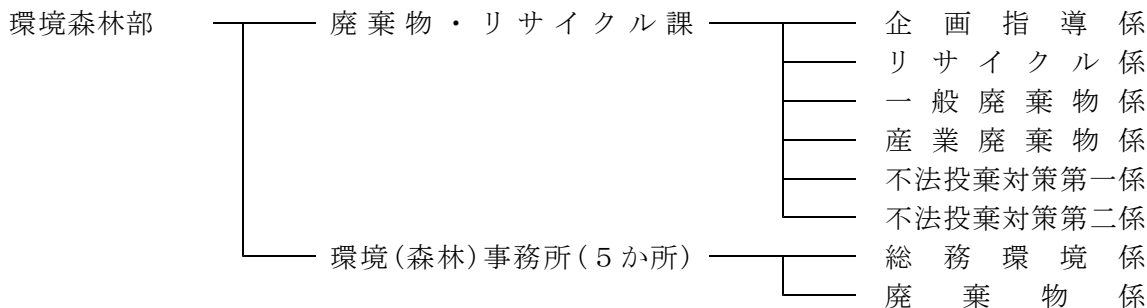
2 産業廃棄物処理施設整備資金融資

表-23 産業廃棄物処理施設整備資金融資実績

年度	融資対象施設 (所在地)	融資額 (千円)	利子補給
8	戻り生コン処理装置 (群馬町)	22,000	無
	破砕施設 (赤堀町)	30,000	無
	2件	52,000	0件
9	堆肥化施設 (渋川市)	80,000	無
	1件	80,000	0件
10	最終処分場 (渋川市)	30,000	無
	焼却施設 (嬭恋村)	10,000	無
	最終処分場 (安中市)	30,000	無
	3件	70,000	0件
11	0件	-	-
12	破砕施設 (渋川市)	20,000	無
	破砕施設 (渋川市)	30,000	無
	最終処分場 (新里村)	80,000	無
	堆肥化施設 (榛名町)	14,700	無
	粉砕施設 (高崎市)	65,930	無
	5件	210,630	0件
13	炭化施設 (前橋市)	30,000	無
	焼却施設 (大間々町)	87,200	無
	破砕施設 (藪塚本町)	14,700	無
	3件	131,900	0件
14	破砕施設 (前橋市)	80,000	無
	破砕施設 (嬭恋村)	70,307	無
	破砕施設 (利根村)	16,800	無
	焼却施設 (富岡市)	70,000	無
	焼却施設 (新里村)	240,000	無
	破砕施設 (太田市)	50,000	無
	焼却施設 (沼田市)	180,000	無
	7件	707,107	0件
15	焼却施設 (赤城村)	40,000	無
	焼却施設 (嬭恋村)	125,000	無
	焼却施設 (沼田市)	147,800	無
	選別圧縮・選別破砕 (高崎市)	70,000	無
	最終処分場 (新里村)	20,000	無
	破砕施設 (玉村町)	10,000	無
	6件	412,800	0件
16	最終処分場 (新里村)	150,000	無
	1件	150,000	0件
17	破砕施設 (渋川市)	29,000	無
	破砕施設 (前橋市)	70,000	無
	2件	99,000	0件
18	破砕施設 (伊勢崎市)	47,000	無
	破砕・成型施設 (高崎市)	70,000	無
	最終処分場 (高崎市)	50,000	無
	破砕施設 (渋川市)	28,500	無
	切断・圧縮施設 (渋川市)	20,000	無
	破砕施設 (富岡市)	32,500	無
	6件	248,000	0件
19	選別・圧縮・梱包施設 (前橋市)	6,000	無
	選別・破砕施設 (沼田市)	70,000	無
	切断破砕・圧縮梱包施設 (沼田市)	70,000	無
	3件	146,000	0件
20	破砕施設 (沼田市)	70,000	無
	破砕施設 (桐生市)	15,000	無
	2件	85,000	0件
21	0件	0	0件
22	混合・油水分離・脱水施設 (高崎市)	69,000	無
	肥料化施設 (前橋市)	57,970	無
	破砕施設 (沼田市)	42,000	無
	3件	168,970	0件
23	破砕施設 (沼田市)	48,000	無
	1件	48,000	0件
24	破砕施設 (館林市)	70,000	無
	選別施設 (桐生市)	20,000	無
	選別・破砕・圧縮施設 (前橋市)	47,500	無
	3件	137,500	0件
25	0件	0	0件
26	0件	0	0件
27	破砕施設 (藤岡市)	24,500	無
	1件	24,500	0件

参考 組織及び主な分掌事務（平成28年度）

1 廃棄物・リサイクル関係組織



2 廃棄物・リサイクル課の係及び主な分掌事務

係・電話番号	主 な 分 掌 事 務
企画指導係 (027) 226-2852	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理法の施行に関すること。 ・循環型社会づくり推進に関すること。 ・災害廃棄物処理計画の策定に関すること。 ・廃棄物行政に関する調査及び統計資料作成に関すること。
リサイクル係 (027) 226-2824	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車リサイクル法に関すること。 ・容器包装リサイクル法に関すること。 ・家電リサイクル法・小型家電リサイクル法に関すること。 ・資源有効利用促進法に関すること。 ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の適正処理に関すること。
一般廃棄物係 (027) 226-2853	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村一般廃棄物処理の広域化及び技術的支援に関すること。 ・一般廃棄物処理施設の設置及び維持管理指導に関すること。 ・浄化槽法及び群馬県浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例の施行に関すること。 ・災害廃棄物広域処理支援に関すること ・放射性物質汚染廃棄物処理対策に関すること ・循環型社会形成推進交付金に関すること。
産業廃棄物係 (027) 226-2861	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理施設設置に係る事前協議、許可及び維持管理指導等に関すること。 ・産業廃棄物処理業に係る許可及び指導等に関すること。 ・産業廃棄物排出事業者の指導に関すること。 ・産業廃棄物処理施設確保計画（モデル研究事業）に関すること。 ・行政処分に関すること。 ・廃棄物処理専門委員会に関すること
不法投棄対策 第一係 不法投棄対策 第二係 (027) 226-2865	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止対策に関すること。 ・不法投棄及び不適正処理等に係る監視、調査、指導及び行政処分に関すること。 ・警察本部、各警察署との連絡調整に関すること。 ・産業廃棄物不適正処理監視指導員（産廃Gメン）に関すること。 ・群馬県土砂条例の施行に関すること。

- ・本書は、次のホームページでも御覧いただけます。

<http://www.gunma-sanpai.jp/gp04/003.htm>

「群馬県の廃棄物 平成27年度版」

平成30年 3 月

編集・発行 群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課
